

令和 7 年度事業計画書

令和7年度事業計画 目 次

令和7年度運営計画	73
Ⅰ. 令和7年度重点目標	73
Ⅱ. 令和7年度基本テーマ	73
Ⅲ. 各部事業計画	
事務部	87
総務課	90
栄養課	106
高齢者福祉部	125
晴楓ホーム	126
東海ホーム	138
在宅サービス課	145
在宅介護支援センター	146
通所介護事業所	148
認知症通所介護	153
品川区ヘルパーステーション東品川	164
東品川わかくさ荘	165
障害者福祉部	169
第一しいのき学園	171
第二しいのき学園	175
品川区立西大井福祉園	179
品川区立西大井つばさの家	184
グループホーム金子山	187
品川区立かがやき園	190
南品川むつみ園	198
品川区東品川障害者相談支援センター	202
品川区東品川障害者計画相談支援事業所	205
かもめ工房	206
品川区精神障害者地域生活支援センター	209
品川区東品川精神障害者相談支援センター	212

児童福祉部	2 1 5
品川区立家庭あんしんセンター	2 1 7
品川区ひまわり荘	2 1 8
品川区子育て支援事業	2 2 1
品川区子育て短期支援事業	2 2 3
平塚ファミリー・サポート・センター	2 2 5
平塚きぼう荘	2 2 6
品川区立平塚高齢者多世代交流支援施設	2 3 3
介護予防事業/オアシスルーム/ポップンルーム	
品川区立東品川高齢者多世代交流支援施設	2 4 1
品川区立就学前乳幼児教育施設	2 4 6
保育園／幼児教育施設／ふれあい交流室	
品川区立障害児者総合支援施設	2 5 7
児童発達支援センター課	2 6 0
相談支援課	2 7 0
生活支援課	2 7 5

令和 7 年度運営計画

社会福祉法人福栄会は、高齢者福祉事業、障害者福祉事業及び児童福祉事業についての総合社会福祉施設としてサービスの質的向上を図る一方、健全な法人経営に努めながら、利用者やご家族を始め、地域の期待に応えられるようそれぞれの事業分野において、相互の連携を図りつつサービスの充実に積極的に取り組んでまいります。

I. 重点目標

- (1) 利用者サービスの更なる向上と魅力溢れる職場づくりのため、「第三次福栄会 3 か年計画」に基づき計画的に事業を執行します。
- (2) 地域社会から一層信頼される法人となるため、子ども食堂・町会ミニサロン・地域住民と利用者のためのイベントなどの地域貢献活動の充実に図ります。
- (3) 諸物価高騰など厳しい経済環境のもと、引き続き法人運営の改善と、経営能力の抜本的な強化に取り組めます。
- (4) 区の防災計画に基づき、福祉避難所の対応について具体的な計画を策定するとともに、福栄会の防災計画を総合的に見直します。
- (5) 人事・給与制度の見直しと「福栄会キャリアパス」に基づく体系的な研修等により、質の高い人材の確保・育成を進めます。また、引き続き女性の登用と活躍の場を拡げるとともに、アジア諸国にも人材を求め、採用活動の強化に取り組めます。
- (6) 引き続き様々な感染症対策に全職員一丸となって取り組みつつ、堅実な法人運営を行うために、高齢者介護施設、障害者支援施設の利用率の安定・向上に取り組めます。

目標値：特別養護老人ホーム 97%、通所介護施設 85%、障害者支援施設 95%

II. 基本テーマ

「利用者および地域のニーズに対応したサービスの充実に図る」

高まる複合的な地域ニーズに対応し、総合社会福祉施設のメリットを活かし高齢者、障害者及び児童福祉サービスの連携強化により、利用者サービスの向上に努めます。

令和7年度 社会福祉法人 福栄会 役員名簿

理事・監事・評議員名簿

理事・監事 任期令和5年6月15日～令和7年6月定時評議員会の終結の時まで

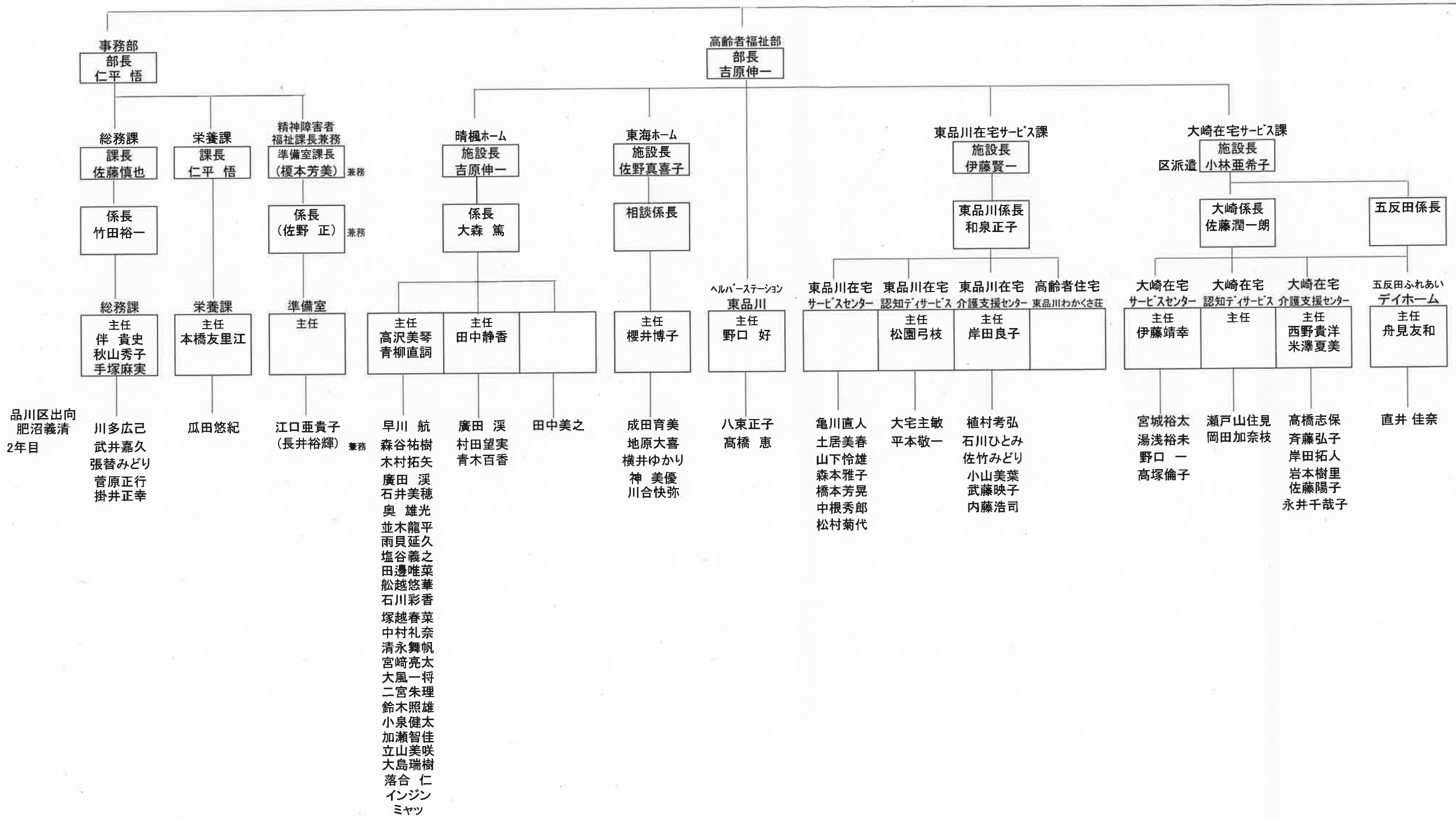
評議員 任期令和3年6月15日～令和7年6月定時評議員会の終結の時まで

役職名	氏 名	初就任	職業等	学識経験者	地域福祉関係者	地域代表	施設長	その他	財務諸表監査者
理事	西村信一	令和4年4月1日	元（公）東京都医学総合研究所事務局長	○					
理事	金子正博	平成28年4月1日	元品川区こども未来部長	○					
理事	小瀨哲二	令和5年8月1日	(福)三徳会理事長		○				
理事	庄田 洋	令和3年12月16日	品川区精神保健福祉家族会会長		○				
理事	辻 登美子	平成30年9月20日	民生委員・児童委員		○				
理事	高橋和子	平成29年3月8日	民生委員・児童委員		○				
理事	吉原伸一	令和3年6月15日	晴楓ホーム施設長				○		
理事	八束嗣也	令和5年3月30日	品川区立障害児者総合支援施設施設長				○		
評議員	安達富士子	平成29年3月8日	民生委員・児童委員		○				
評議員	荒井孝文	平成21年8月1日	元櫻心会会長			○			
評議員	高柳陽子	令和5年2月14日	民生委員・児童委員		○				
評議員	金子正秀	平成10年7月27日	北二町会会長			○			
評議員	中川純男	令和5年2月14日	東親会会長			○			
評議員	坂本洋子	平成29年3月8日	民生委員・児童委員		○				
評議員	島崎妙子	平成1年6月1日	品川区重症心身障害児（者）を守る会会長		○				
評議員	福島 進	令和5年5月31日	社会福祉法人さくら会常務理事・事務局長		○				
評議員	高橋宏幸	平成22年6月1日	刈崎町会会長			○			
監 事	南 裕義	平成27年3月8日	元(福)品川区社会福祉協議会事務局長		○				
監 事	白岩大作	令和1年6月20日	東京税理士会荏原支部 顧問						○

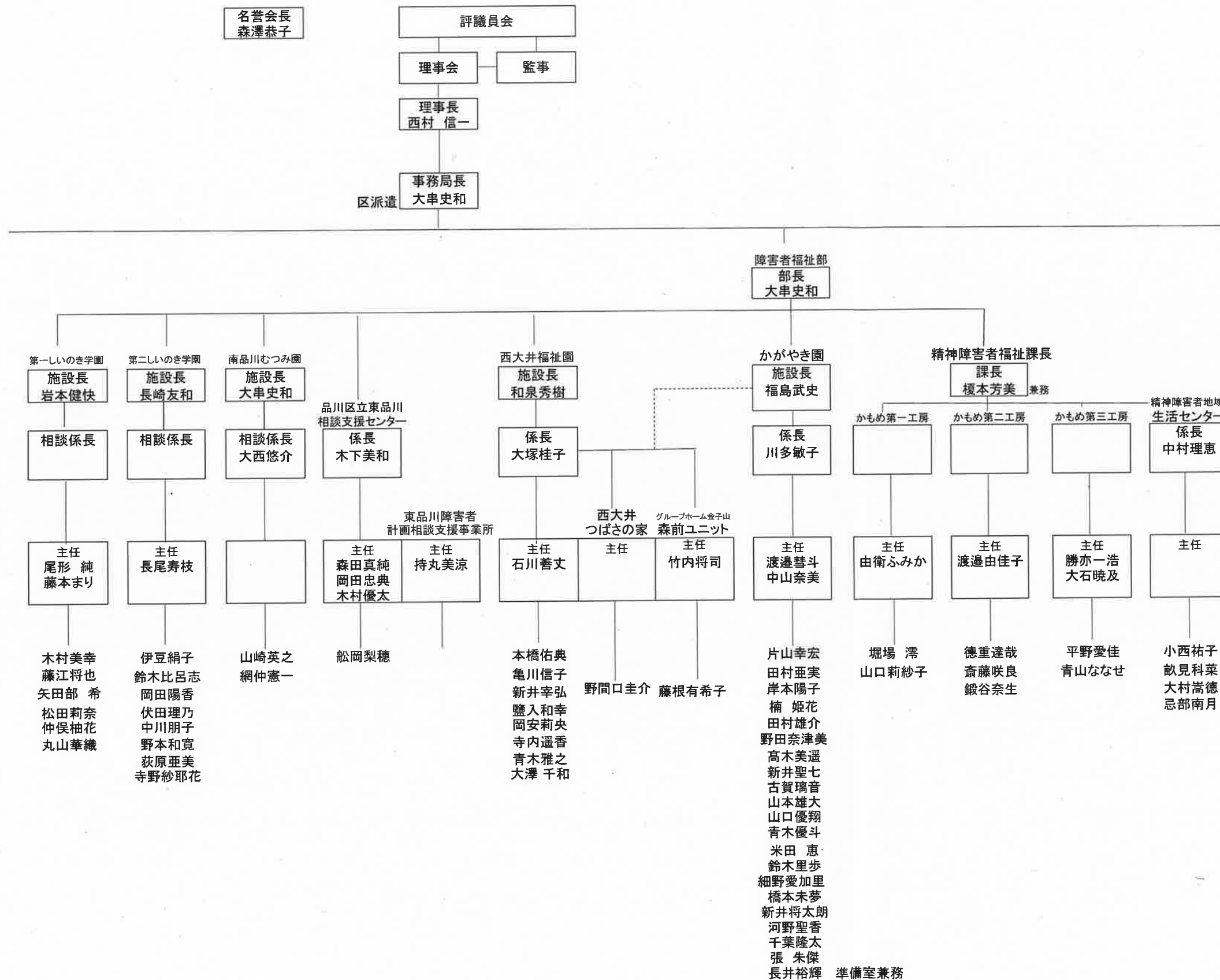
社会福祉法人 福栄会 第12期 苦情解決・サービス向上第三者委員名簿

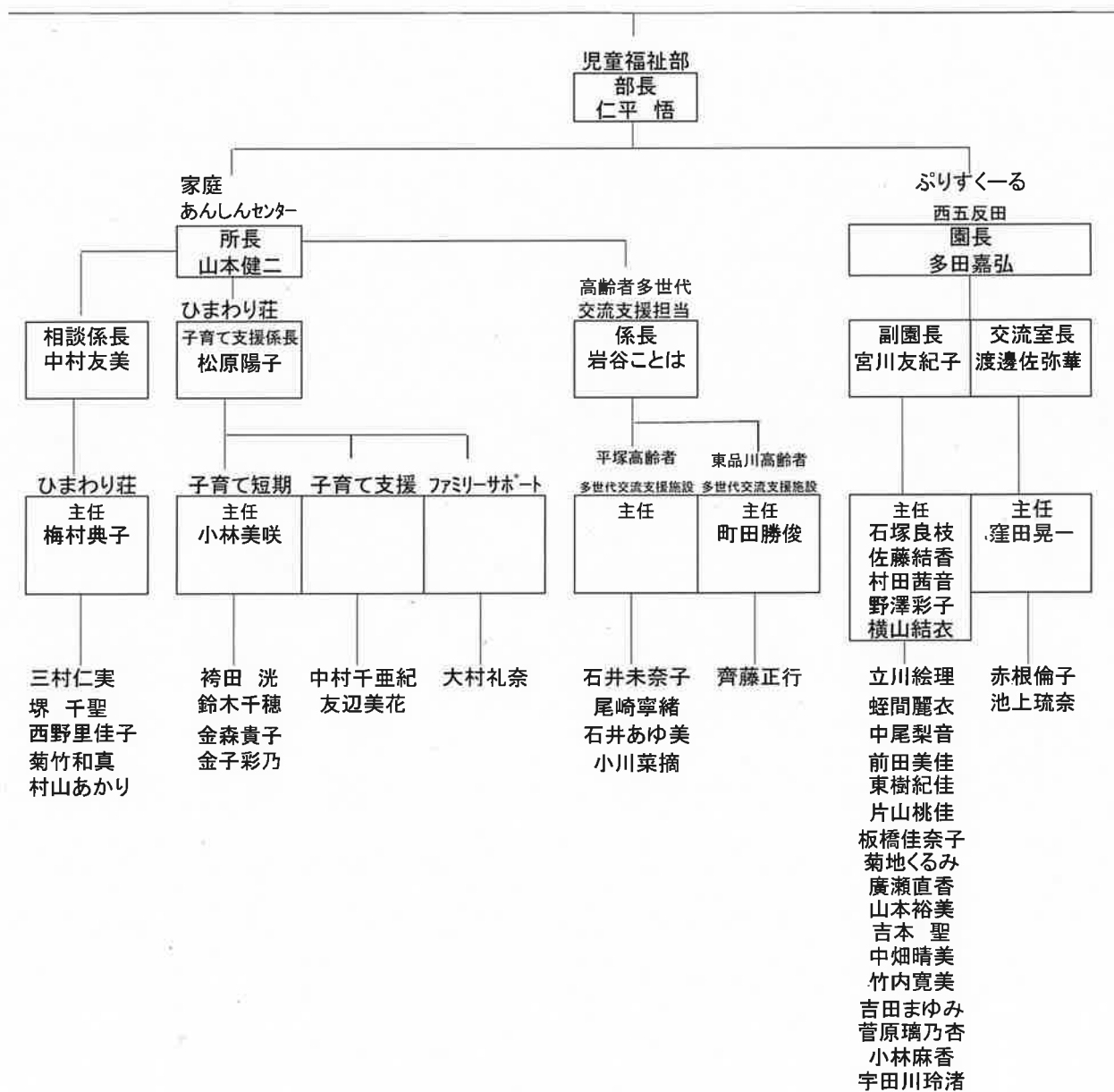
(令和4年6月1日から令和6年5月31日まで)

	委 員	役 職 等
1	朝倉 由美子	品川第二地区民生委員協議会副会長
2	高田 伊久子	品川区ひとり親家庭福祉協議会会長
3	三橋 佳子	大崎第二地区民生委員・児童委員
4	井上 明裕	品川区小学校 PTA 連合会桜美会副会長
5	田久保 京子	大井第三地区民生委員協議会副会長
6	小野 孝	元社会福祉法人品川総合福祉センター常務理事

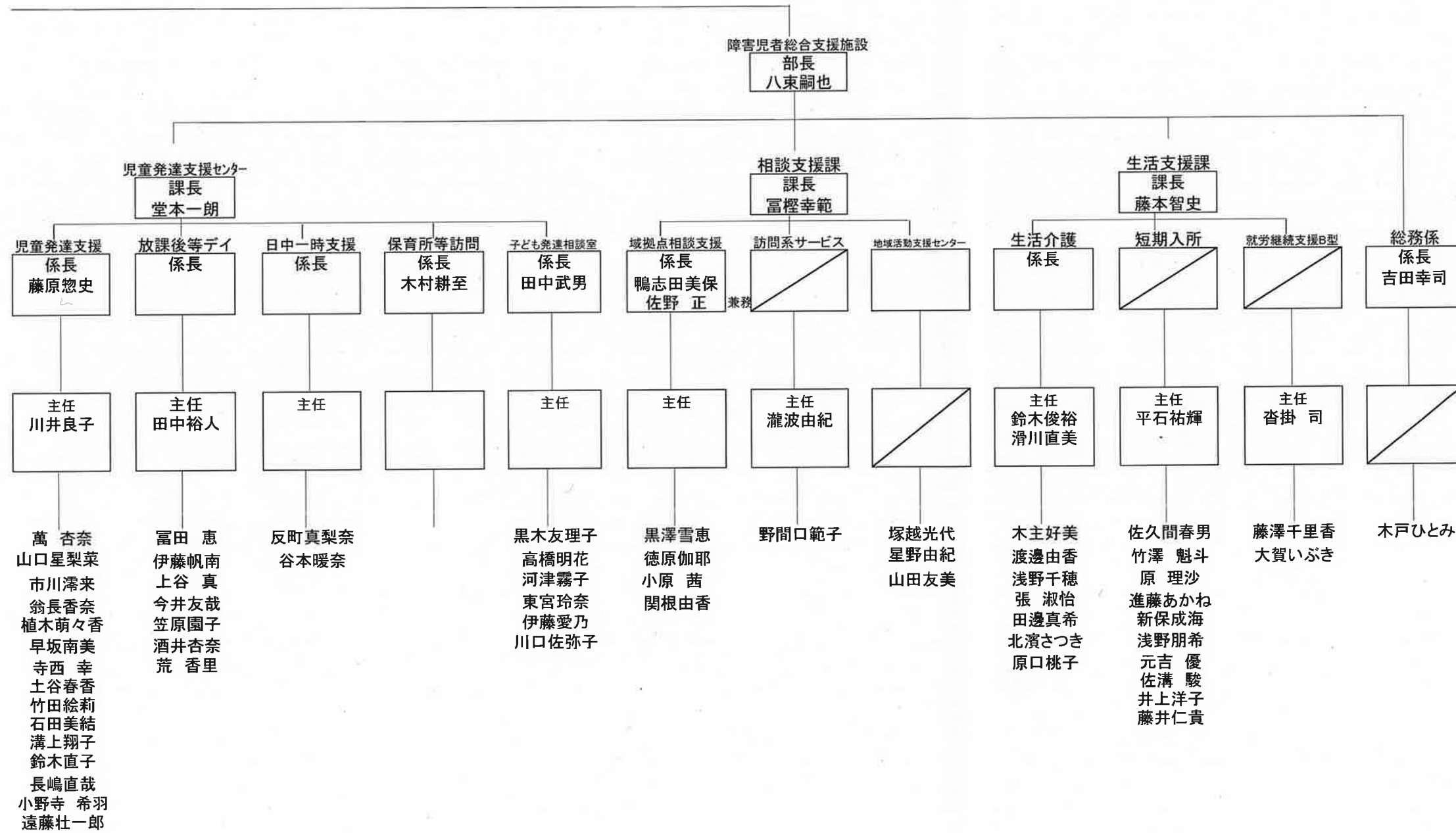


運営組織図





令和7年4月1日現在



Ⅲ. 各部事業計画

事務部事業計画 目 次

事務部事業計画	87
1. 基本方針	87
2. 重点目標	87
3. 地域貢献活動計画	87
4. 会議計画	88
5. 研修計画	89
6. 防災計画	89
7. 施設設備管理の点検強化	89
8. 虐待防止	89
9. 苦情解決	89
10. 職場におけるハラスメント対策	89
総務課事業計画	90
1. 基本方針	90
2. 重点目標	90
3. 事務の執行	90
4. 地域貢献活動	91
5. 防災対策	91
6. 施設管理	92
7. 連絡調整・諸会議	92
8. 広報	92
〔資料〕	
① 年間業務予定表	93
② 「法人研修」年間計画表	95
③ 防火管理組織表	96
④ 福栄会各施設維持管理業務予定表	99
栄養課事業計画	106
1. 基本方針	106
2. 重点目標	106
3. サービスの計画	106
4. 関係施設との連携など	108
5. 防災・その他非常時対策	108
6. 連絡調整・諸会議	108
7. 厨房設備等の更新	109
8. 日課表	110
9. 栄養士の勤務時間表	111
10. 在園者の食事区分	112
11. 非常食	113
12. 栄養課年間行事計画	122

事務部事業計画

1. 基本方針

法人事業が、高齢者福祉、障害者福祉及び児童福祉等と多岐にわたる中、事務局としての機能を更に発揮し、各主管部が適正かつ効率的に事業を執行できるよう支援します。

2. 重点目標

- (1) 新型コロナウイルス等の感染症流行状況を注視しつつ、地域との交流や地域貢献活動に取り組んでいきます。
- (2) 会計監査人の設置を視野に的確な監査体制の整備と監査の実施により、法人の経営能力の向上を図っていきます。
- (3) 積極的な広報活動と資格取得・研修制度や福利厚生の実施により、多様な福祉人材の確保に取り組むことで組織運営の安定と強化を図ります。また、人材確保策の一つとして外国人の登用を図ります。

3. 地域貢献活動計画

(1) 地域との相互交流について

感染状況を注視しつつ予防対策を徹底した上で、できる限り地域の行事に参加するとともに、施設の行事にも地域の方々の参加を依頼し、相互の交流・親睦を図り、法人各部と連携し地域交流活動及び地域貢献活動の再開・実施に取り組めます。

(2) 各種講座等への参加呼びかけ

感染状況を注視しつつ予防対策を徹底した上で、施設利用者を対象とした各種講座等に地域の方々の参加を呼びかけ、交流を図っていきます。

(3) ボランティアの受け入れ

感染状況を注視しつつ予防対策を徹底した上で、ボランティアセンターと連携を密にし、ボランティア活動の受け入れを行います。

(4) 教員志望学生の体験学習や職場体験学習の受け入れ

教員免許取得希望学生や新規社会人の福祉施設での体験学習について、感染症予防対策を徹底した上で計画的に受け入れていきます。

(5) 社会福祉法人としての役割

地域の福祉ニーズに対して先駆的に取り組むため、関係機関と連携し、地域福祉の拠点として活動します。

4. 会議計画（資料①）

（１）理事会（年４回） 評議員会（年２回）

施設運営の充実を図るため、概ね理事会は５、９、１２、３月に開催します。
評議員会は６、３月に開催し、法人の運営に係る重要事項の議決を行います。

（２）評議員選任・解任委員会（適宜）

評議員の交代等にもない、適宜開催します。

（３）運営会議（月２回）

事業運営の円滑化と幹部職員の意思の一体化を図るため、理事長、常務理事、部長、課長を構成員とする定例会を、原則として月２回開催します。

（４）係長・主任会議（月１回）

運営会議の下に、各部課の連絡調整と事業の一体化を図るため、係長・主任会議を開催し、事業の円滑な運営を図ります。

（５）専門部会

運営会議の下に、各部課共通の特定問題进行处理するため、以下の専門部会を必要に応じ開催し、円滑な運営を図ります。

①安全衛生委員会 労働安全衛生法に基づき毎月開催します。

②感染症対策委員会 安全衛生委員会開催日に実施し、法人全体の感染症予防対策を徹底させます。

③防災委員会 原則として運営会議開催日に実施します。

5. 研修計画（資料②）

「福栄会キャリアパス」（福栄会における人材育成／評価／適正処遇の仕組み）に基づき、質の高い人材育成に努めます。また、感染症予防対策としてオンライン研修等を積極的に取り入れ、各部、施設における専門研修・ＯＪＴの充実を図ります。

（１）法人経営研修

課長以上の職員を対象に、管理職としての業績達成に必要な研修を行います。

（２）法人経営基礎研修

係長・主任を対象に、部署の責任者としての目標達成や一般職の模範となって職場をリードするために必要な研修を行います。

（３）一般研修

質の高い業務遂行に必要な、知識、技術や職務の円滑な執行について集合研修やＯＪＴに積極的に取り組みます。また、新規採用職員を対象とした研修の充実を図ります。

（４）法人研修

虐待防止研修・感染症予防研修等全法人職員を対象に研修を実施します。

(5) 職場外研修

全社協、東社協、品川介護福祉専門学校等が主催する各職種、各施設の研修会についてオンライン研修等を活用し参加します。

6. 防災計画及び事業継続計画（BCP）に伴う訓練の実施

利用者の安全確保と発災時の事業継続を担保するため、防災計画及び震災対策事業継続計画等に基づく毎月1回の防災避難訓練、年1回の近隣町会との応援協定に基づく合同防災訓練を実施し防災対策を強化します。また事業継続計画（BCP）に基づき、自然災害及び感染症について避難訓練・参集訓練・炊き出し訓練等の訓練及び研修を実施します。

7. 施設設備管理の点検強化

法人本部建物をはじめ、品川区より受託管理している各建物について専門管理業者と共に適正な維持管理に努めます。

8. 虐待防止

虐待防止規程に基づき利用者の尊厳を守り、常に利用者を中心としたサービス提供を目的として、各施設等で実施する虐待防止活動を支援します。毎年2回実施している虐待防止チェックリストを実施し権利擁護・虐待防止の状況を適切に把握します。

9. 苦情解決

苦情解決・サービス向上規程に基づき、利用者サービスの向上・充実を図るため第三者委員による内部検査を実施し、利用者の立場になって業務を点検し、改善を図り、また苦情解決を進めます。

10. 職場におけるハラスメント対策

職場におけるセクシャルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティハラスメントは、働く人の個人としての尊厳を不当に傷つける社会的に許されない行為であるとともに、働く人が能力を十分に発揮することの妨げにもなります。それはまた、福栄会にとっても、職場秩序の乱れや業務への支障につながり、社会的評価に悪影響を与えかねない問題です。福栄会では平成28年度に3つのハラスメントについて、就業規則を改定しています。令和6年度は、ハラスメント対策として、次の取り組みを実施します。

(1) ハラスメント対策研修の実施

(2) 受付窓口の周知

総務課事業計画

1. 基本方針

高齢者福祉、障害者福祉及び児童福祉等の施設運営を行う総合福祉施設という特色を生かし、人事、給与及び会計等の事務処理について、総合的かつ効率的に執行します。また、法人本部を中心として、感染症予防対策の徹底、各施設の環境整備、衛生備品の確保及び連絡調整を行い、感染症予防に取り組みます。

2. 重点目標

- (1) 積極的な広報活動に加え、資格取得支援、研修制度及び福利厚生の実施により、多様な福祉人材の確保、育成及び定着に向けた取り組みを強化します。また、外国人介護人材の積極的な受け入れに努めます。
- (2) 会計監査人による監査について、的確な監査体制の整備と監査の実施により、法人の経営能力の向上を図っていきます。
- (3) 地域社会から一層信頼される法人となるため、福栄会まつり等地域交流事業及び地域貢献活動を実施します。

3. 事務の執行

(1) 総合的な福祉施設としての効率的な事務処理

高齢者福祉、障害者福祉及び児童福祉等の施設運営を行う総合福祉施設という特色を生かし、人事、給与及び会計等の事務処理について、総合的かつ効率的に執行します。また、効果的かつ効率的な監査の実施などで法人の経営能力及び内部管理体制の強化に取り組みます。

(2) 福利厚生事業の充実

- ① 職員の健康管理について、定期健康診断、成人病予防検査、インフルエンザ予防接種及びメンタルヘルスチェック等を実施し健康管理に努めます。また、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類へ移行した後も、重度化リスクが高い高齢者福祉施設及び障害者福祉施設に対し、使い捨てマスク及びガウン等の衛生用品や検査キットの確保及び支給等に積極的取り組みます。
- ② 職員親睦会への助成及び共済制度の活用により職員の福利厚生を充実させるとともに、親睦会活動を通じて職員交流の充実を図ります。

(3) 事務処理の迅速化

会計と経理、請求事務と出納事務、人事と給与など業務区分を明確にし、会計監査人及び給与計算事務会社との連携を通して迅速な事務処理を行います。

(4) 情報管理体制の強化

福栄会の情報管理安全対策として職員向け研修等を実施し、適正な管理及び運用に努めます。

4. 地域貢献活動

(1) 関係機関及び団体等との連携

新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視し、品川区、福祉施設、福祉団体及び町会等と地域交流事業及び地域貢献活動の再開及び実施に向け積極的に連携します。

(2) 施設機能の地域への提供

会議室の提供、地域行事への参加及び地域住民の施設行事への招待等について、感染予防を徹底した上でできる限り実施します。

(3) 行事等の実施

地域住民の法人運営に対する理解や協力への感謝、また法人施設への理解を一層深めていただくことを目的として、住民参加型の行事を、感染症予防を徹底した上で実施します。

5. 防災・感染予防対策

利用者の安全を確保するため、消防署と連携のうえ改正震災マニュアルに基づいた防災対策を実施します。また、福栄会事業継続計画（BCP）に基づき、自然災害及び感染症についての訓練・研修を実施します。

(1) 防火管理者の養成（資料③）

甲種防火管理者や小規模社会福祉施設の防火実務講習会等の資格取得を進めます。また、防災機器の取り扱いについての講習会を実施し緊急時に備えます。

(2) 消防避難訓練の実施

毎月一回、昼夜想定消防避難訓練を実施します。また、マニュアルを確認し、職員に周知徹底を図ります。

(3) 福栄会事業継続計画（BCP）に伴う訓練の実施

自然災害等が発生した際、安定した福祉サービスの提供を継続させる方針、体制、手順等を定めた事業継続計画（BCP）に沿った避難訓練、参集訓練及び炊き出し訓練等を実施します。また、新型コロナウイルス感染症や感染性胃腸炎等が発生した際、まん延防止のために迅速かつ適切な感染予防対策のための訓練を実施します。訓練実施後の評価を通して、災害及び感染症関連の研修内容や実施計画の修正等

を行います。

(4) 救命講習（上級講習、自動体外式除細動器業務従事講習）

上級救命講習会を年1回、上級救命再講習会を年2回実施します。

なお自動体外式除細動器業務従事講習（AED）も併せて実施します。

(5) 近隣との協力

品川区職員待機寮入居職員及び地元町会との防災協定に基づき、防災対策を充実します。

6. 施設管理

経年劣化した法人建物を適切かつ効率的に管理するため、別表の建物保守管理計画を実施します。（資料④）

7. 連絡調整・諸会議

他部課との連絡調整、品川区や法人各施設などと共に地域活動の連絡調整を行います。

8. 広報

(1) ホームページ及び採用パンフレットの更新を行い、多様な福祉人材確保に向けた広報活動の強化を行います。

(2) 法人の広報活動についてのあり方を幅広く検討し、福栄会についての情報発信をより推し進め、区民及び関係者の理解と協力を得るようにします。

<福栄会総合情報誌「ふくえいだより」発行計画 8ページ・1000部発行>

第102号・春号 令和7年 4月 発行予定

第103号・夏号 令和7年 8月 発行予定

第104号・秋冬号 令和7年12月 発行予定

第105号・春号 令和8年 3月 発行予定

資料①

令和 7 年度総務課年間業務予定表

月	理事会評議員会	採用 研修	品川区	東京都	国保連 福祉振興財団	医療事業団 福祉医療機構	社会保険	給与 賃金	施設管理	行事	その他
4 月		新任研修 (O J T 研修)	第 1 四半期請求 単価契約請求 各契約更新	算定資料提出 経費交付申請 経費上半期請求	介護報酬請求 自立支援費請求	新規職員加入 借入金返済 利子補給申請	新規職員加入	発令 昇給	自家発電点検		
5 月	第 1 回理事会 (決算/事業報告)	学校回り開始	単価契約請求	第 1 四半期請求 経費年度清算	介護報酬請求 自立支援費請求	共済掛金支払 借入金返済 利子補給申請			館内清掃 簡易水道検査	福栄会まつり	自動車税申請 資産総額登記
6 月	定時評議員会	職員採用試験 新任業績評価	単価契約請求	法人現況報告 施設台帳	介護報酬請求 自立支援費請求	借入金返済 利子補給申請	賞与支払届	夏期賞与支給	電気工作物点検 (全館停電) 特殊建物検査	町内祭礼	職員健康診断 (腰痛健診)
7 月		安全衛生委員会研修 職員採用試験 虐待防止研修	第 2 四半期請求 単価契約請求	第 2 四半期請求	介護報酬請求 自立支援費請求	借入金返済 利子補給申請	月額変更 労働保険清算		排ガス測定		
8 月		防犯対策研修	単価契約請求		介護報酬請求 自立支援費請求	借入金返済 利子補給申請	算定基礎届 労働保険第 2 期		消防設備点検 館内清掃	刈崎町会納涼祭 物故者法要	自衛消防発表会
9 月	第 2 回理事会 (補正予算)	主任昇格新任研修 職員採用試験 法人経営研修(管理職)	単価契約請求	経費下半期請求	介護報酬請求 自立支援費請求 利子補給申請	借入金返済 利子補給申請		第 2 財形拠出	防火対象物 定期点検報告	敬老訪問 宿場祭	
10 月	内部検査	新任フォローアップ 研修 法人全体感染症研修 安全運転研修	第 3 四半期請求 単価契約請求	第 3 四半期請求	介護報酬請求 自立支援費請求	借入金返済 利子補給申請			自家発電機点検 防火設備定期検査 (防火戸動作確認)	オータムフェスティバル	
11 月		実務研究発表会 法人経営基礎研修 (係長・主任 第 1 回) 係長昇格新任研修 法人経営基礎研修 (係長・主任 第 2 回) 業績評価者講習	単価契約請求		介護報酬請求 自立支援費請求	借入金返済 利子補給申請	労働保険第 3 期		館内清掃	防災炊き出し訓練	町会応援訓練
12 月	第 3 回理事会		単価契約請求		介護報酬請求 自立支援費請求	借入金返済 利子補給申請	賞与支払届	冬期賞与支給 年末調整		親睦会忘年会 クリスマス会 クリスマスイルミネーション	職員健康診断 (腰痛健診)
1 月		上級救命再講習① 職員採用試験	第 4 四半期請求 単価契約請求	第 4 四半期請求	介護報酬請求 自立支援費請求	借入金返済 利子補給申請		給与支払報告書	排ガス測定	成人を祝う会	
2 月		上級救命再講習②	単価契約請求		介護報酬請求 自立支援費請求	借入金返済 利子補給申請			消防設備点検		
3 月	第 2 回評議員会 第 4 回理事会 (予算/事業計画)	上級救命講習 接遇研修 防火実務講習 新任事前研修	償還金補助請求 利子使途協議 単価契約請求	経費交付申請 経費下半期清算	介護報酬請求 自立支援費請求	借入金返済 利子補給申請		第 2 財形拠出		高齢者作品展 桜ライトアップ	

資料②

令和7年度 「法人研修」 年間計画表

月	研修内容	月	研修内容
4月	☆新任/異動職員対象 「OJT研修」 4月から6月末 ※部署ごとに実施 ※新任職員は6月業績評価	10月	☆新任職員対象 「6ヵ月後フォローアップ研修」 ☆法人職員研修 「感染症研修」 ☆送迎車輛運行担当者対象 「安全運転講習会」
5月		11月	☆一般職対象 「実務研究発表会」 ☆中間指導職対象（係長・主任）第1回 「法人経営基礎研修」 ☆係長昇格新任研修 全国社会福祉協議会「チームリーダー研修」
6月		12月	☆中間指導職対象（係長・主任）第2回 「法人経営基礎研修」 ☆法人職員研修 「業績評価者講習」
7月	☆法人職員研修 「安全衛生委員会研修」 「虐待防止研修」	1月	☆一般職対象 「上級救命再講習①」
8月	☆法人職員研修 「防犯対策研修」	2月	☆一般職対象 「上級救命再講習②」
9月	☆管理職対象（課長以上） 「法人経営研修」 ☆主任昇格新任研修 全国社会福祉協議会「中堅職員研修」	3月	☆採用予定者対象 「採用前研修」 「上級救命講習」「接遇研修」 「小規模社会福祉施設の防火実務講習会」 ※5日間程度

※法人職員は上記研修のうち2つ以上参加することとする。

※資格取得研修

社会福祉士
介護福祉士（介護福祉士実務者研修・喀痰吸引等研修）
精神保健福祉士
介護支援専門員
保育士
クリーニング師
製菓衛生士等

※上記の研修以外で、下記の研修を実施する。

海外研修
法人交流研修

※新型コロナウイルス感染状況により、内容変更及びオンライン研修等へ変更します。

防火管理者	階別(建物)	防火担当責任者	火元責任者	担当区域
総務課長 佐藤 慎也	1 F	総務課主任 竹田 裕一	しいのき学園主任	喫茶コーナー
			長尾 寿枝	クリーニング室
			東品川在宅サービス課主任	在宅サービスセンター
			松園 弓枝	
			リハビリ担当	リハビリ室
			鈴木 照雄	
	2 F	しいのき学園施設長 岩本 健快	総務課施設管理	1 F その他
			掛井 正幸	
	3 F	栄養課主任 本橋 友里江	しいのき学園主任	2 F
			尾形 純	
	4 F 5 F	晴楓ホーム施設長 吉原 伸一	一富士フードサービス	厨房・食堂等
			矢島 幹司	
総務課主任			3 階浴室その他	
6 F 7 F	東海ホーム施設長 佐野真喜子	秋山 秀子		
		晴楓ホーム看護	医務室, 静養室	
		田中 美之		
8 F	総務課施設管理 掛井 正幸	晴楓ホーム主任	4 F	
		田中 静香	5 F	
		高沢 美琴		
東品川在宅サービス課課長 伊藤 賢一	高齢者住宅 わかくさ荘	東海ホーム主任	6 F	
		櫻井 博子	7 F	
		東海ホーム		
大崎在宅サービス課課長 小林 亜希子	大崎SC 大崎支援センター	地原 大喜	8 F	
		総務課		
		武井 嘉久		
西大井福祉園施設長 和泉 秀樹	西大井福祉園	在宅介護支援センター主任	高齢者住宅共用部分	
	グループホーム金子山	岸田 良子	在宅介護支援センター	
かがやき園施設長 福島 武史	かがやき園	大崎在宅サービス課主任	大崎在宅SC	
		西野 貴洋	大崎支援センター	
家庭あんしんセンター施設長 山本 健二	家庭あんしんセンター	西大井福祉園主任	西大井福祉園	
		石川 善丈	西大井つばさの家	
南品川むつみ園係長 大西 悠介	南品川むつみ園	グループホーム金子山	1 F	
		藤根 有希子	2 F	
かもめ第一工房課長 由衛 ふみか	かもめ第一工房	かがやき園主任	かがやき園	
		川多 敏子		
かもめ第二工房主任 渡邊由佳子	かもめ第二工房 グループホーム金子山 森前ユニット	子育て支援係長	家庭あんしんセンター	
		松原 陽子		
かもめ第三工房施設長 榎本 芳美	かもめ第三工房	南品川むつみ園	南品川むつみ園	
		山崎 英之		
五反田ふれあいデイ主任 舟見 友和	五反田保育園 ふれあいデイホーム	網仲憲一		
		かもめ第一工房	かもめ第一工房	
平塚ゆうゆうプラザ係長 岩谷 ことは	平塚高齢者多世代 交流支援施設	山口 莉紗子		
		かもめ第二工房	かもめ第二工房	
東品川ゆうゆうプラザ主任 町田 勝俊	東品川高齢者多世代 交流支援施設	かもめ第二工房	かもめ第二工房	
		斎藤 咲良	かもめ第二工房 グループホーム金子山・森前ユニット	
就学前乳幼児教育施設園長 多田 嘉弘	就学前乳幼児教育施設 1 F	かもめ第三工房	かもめ第三工房	
		勝亦 一浩	精神障害者地域生活支援センター	
品川区立障害児者 総合支援施設 総務係 係長 吉田 幸司	障害児者総合支援施設 B 1	生活支援センター		
		大村 嵩徳		
	障害児者総合支援施設 1 F	障害児者総合支援施設係長 宮川友紀子	ふれあいデイ	五反田保育園
			直井 佳奈	ふれあいデイホーム
	障害児者総合支援施設 2 F	就学前乳幼児教育施設係長 渡邊佐弥華	職員	平塚高齢者多世代 交流支援施設
			主任 石塚 良枝	平塚ゆうゆうプラザ2階
	障害児者総合支援施設 3 F	品川区立品川児童学園管理者 堂本 一朗	主任 佐藤 結香	尾崎 寧緒
主任 鈴木 俊裕			東品川高齢者多世代 交流支援施設	
障害児者総合支援施設 4 F	障害児者総合支援施設 課長 藤本 智史	係長 藤原 惣史		
		品川区立障害児者総合支援施設		
障害児者総合支援施設 5 F	品川区立障害児者総合支援施設 主任 平石 祐輝	品川区立障害児者総合支援施設		
		主任 鈴木 俊裕		
障害児者総合支援施設 6 F	品川区立障害児者総合支援施設 主任 鈴木 俊裕	品川区立障害児者総合支援施設		
		主任 鈴木 俊裕		

資料③-2

防火管理組織表

令和5年4月1日現在

防火管理者	階別(建物)	防火担当責任者	火元責任者	担当区域
障害児者総合支援施設施設長 八束 嗣也	B 1	児童発達支援センター主任 寺西 幸		B 1 厨房
	1 F	就労継続支援B型主任 沓掛 司	就労継続支援B型 藤澤千里香	カフェレストラン
			地域活動支援センター 長島 明子	地域活動支援センター 多目的室2
	2 F	相談支援課 課長 山本 健二	域拠点相談支援課係長 佐野 正	域拠点相談支援 訪問系サービス
			日中一時支援係長 河野 隆	日中一時支援
			放課後等デイサービス係長 木村 耕至	放課後等デイサービス
			就労継続支援B型主任 沓掛 司	就労継続支援B型
	3 F	児童発達支援センター課長 堂本 一朗	児童発達支援センター係長 藤原 惣史	児童発達支援センター
	4 F 5 F	生活介護係長 藤本 智史	生活介護主任 鈴木 俊裕	4 F・5 F 生活介護・短期入所
			短期入所主任 大石曉及	
	6 F	障害児者総合支援施設施設長 八束 嗣也	生活介護主任 鈴木 俊裕	6 F

(3) 防災訓練実施計画

※毎月第4木曜日・午後2時より実施

年	月	日	曜日	設備等点検	防災訓練予定	出火元	訓練参加部署			
							指揮者	消火班 誘導応援①	避難誘導班 誘導応援②	防災 センター
6	4	24	木	自主点検	夜間出火想定・消火避難誘導	晴楓ホーム4階	4.5F夜勤者	晴楓	東海	しいのき
	5	22	木	自主点検 特殊建物届	夜間出火想定・消火避難誘導	晴楓ホーム5階	4.5F夜勤者	晴楓	しいのき	在宅
	6	26	木	自主点検	夜間出火想定・消火避難誘導	東海ホーム6階	東海宿直	東海	晴楓	総務
	7	24	木	自主点検	夜間出火想定・消火避難誘導	晴楓ホーム4階	4.5F夜勤者	晴楓	しいのき	しいのき
	8	21	木	自主点検	夜間出火想定・消火避難誘導	晴楓ホーム5階	4.5F夜勤者	晴楓	東海	在宅
	9	25	木	法定点検 防火対象物届	わかくさ荘夜間出火想定	わかくさ荘	在宅	晴楓	しいのき	総務
	10	23	木	自主点検	昼間出火想定・避難誘導	1階洗濯室	しいのき	しいのき	総務	在宅
	11	2	日	自主点検	町会合同総合防災訓練	晴楓ホーム4階	4.5F夜勤者	東海宿直	8F宿舎	しいのき
	12	25	木	自主点検	夜間出火想定・消火避難誘導	東海ホーム7階	東海宿直	東海	しいのき	総務
	1	22	木	自主点検	夜間出火想定・消火避難誘導	晴楓ホーム5階	4.5F夜勤者	晴楓	在宅	しいのき
7	2	26	木	法定点検	夜間出火想定・消火避難誘導	晴楓ホーム4階	4.5F夜勤者	晴楓	しいのき	在宅
	3	26	木	自主点検	夜間出火想定・消火避難誘導	晴楓ホーム5階	4.5F夜勤者	晴楓	しいのき	在宅

※8月の品川消防署自衛消防訓練審査会に自衛消防隊を編成し参加する(高齢者・障害者福祉部職員合同参加)

※事前打ち合わせについては原則出火元の部署(職員室等)にて13時30分から行う。

福栄会各施設維持管理業務予定表

本部棟

	回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
本部棟清掃	4			○			○			○			○
3階食堂床清掃	4			○			○		○				○
害虫駆除	2		○			○							
空調設備保守点検	4		○			○		○					○
建築設備定期検査	1				○								
受水槽・貯水槽清掃	1			○									
飲料水 水質検査	2			○						○			
排水管洗浄	1								○				
簡易専用水道水検査	1				○								
グリストラップ清掃	1								○				
冷温水発生機保守点検	6			○		○		○	○		○		○
循環浴ろ過装置保守点検	2			○						○			
浴槽・配管薬品洗浄	1		○										
浴槽・機械浴・貯湯槽水質検査	2		○						○				
外調機保守点検	2		○					○					
貯湯槽清掃	1							○					
温水ヒーター保守点検	2				○						○		
自家発電機設備保守点検・負荷試験	2	○						○					
空調自動制御装置保守点検	1			○									
電話・ナースコール・カメラ保守点検	2					○						○	
中央監視装置保守点検	1						○						
エレベーター保守点検	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
給茶機等保守点検	2					○						○	
各所ポンプ保守点検	1		○										
ガラリ清掃	1			○									
空調機フィルター清掃・交換	1		○										
蒸気ボイラー保守点検	3	○				○				○			
非常通報装置点検	4			○			○			○			○
特殊入浴装置保守点検	1							○					
洗濯設備保守点検	2		○						○				
自動ドア保守点検	2			○						○			
植栽管理	2			○				○					
日常館内清掃作業	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
冷却塔清掃・水質検査	1		○										
煤煙量測定	2				○						○		
消防用設備等点検	2					○						○	
防火設備定期検査	1											○	
自家用電気工作物保守点検	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
蓄電池設備保守点検	1					○							

※○＝実施予定月

東品川わかき荘

	回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
定期清掃	4			○			○			○			○
害虫駆除	2		○			○							
害虫駆除（ゴミ置場）	4			○			○			○			○
空調設備保守点検	4	○				○		○					○
消防用設備等点検	2					○						○	
自動ドア保守点検	3		○				○				○		
排水管洗浄	1								○				
飲料水水質検査	2			○						○			
建築設備定期検査	1				○								
簡易専用水道検査	1				○								
エレベーター保守点検	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
生活緊急通報システム保守点検	2					○						○	
直結増圧ポンプ保守点検	2		○						○				

※○＝実施予定月

家庭あんしんセンター

	回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
定期清掃	4		○			○			○			○	
照明器具清掃	1								○				
消防用設備等点検	2				○						○		
空調設備保守点検	4		○			○			○			○	
自動ドア保守点検	4		○			○			○			○	
加圧給水ポンプ保守点検	1		○										
電話機保守点検	1			○									
害虫駆除	2		○			○							
排水管洗浄	1								○				
グリストラップ清掃	1								○				
常駐警備	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
防火設備定期検査	1				○								
施設管理連絡調整費	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
建築設備定期検査	1				○								
エレベーター保守点検	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
植栽管理	2			○								○	
ガスヒートポンプ空調機点検	1						○						
日常館内清掃作業	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
非常用通報装置点検	4			○			○			○			○
防犯・火災監視非常通報サービス	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
監視カメラ保守点検	1		○										

※○＝実施予定月

かがやき園

	回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
定期清掃	4			○			○			○			○
照明器具清掃	1						○						
自家用電気工作物点検	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
消防用設備等点検	2				○						○		
空調設備保守点検・フィルター清掃	4		○			○			○			○	
電話機保守点検	1			○									
ナースコール保守点検	1			○									
害虫駆除	2		○			○							
排水管清浄	1								○				
グリストラップ清掃	3				○				○				○
フード・ダクト清掃	1							○					
機械警備	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
防火設備定期検査	1				○								
建築設備定期検査	1				○								
施設管理連絡調整費	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
エレベーター保守点検	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
植栽管理	2		○					○					
ガスヒートポンプ空調機点検	1				○								
自動ドア保守点検	4			○			○			○			○
非常用通報装置保守点検	4			○			○			○			○
自家発電機設備保守点検・負荷試験	2	○						○					
給湯器維持管理	1							○					
監視カメラ保守点検	1		○										
業務用冷蔵庫等保守点検	2	○						○					

※○＝実施予定月

西大井福祉園

	回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
定期清掃	4	○			○			○			○		
自家用電気工作物点検	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
消防用設備等点検	2					○						○	
空調設備保守点検	4		○			○			○			○	
電話機保守点検	1			○									
害虫駆除	2		○			○							
排水管洗浄	1								○				
厨房床・フード・ダクト清掃	1						○						
グリストラップ清掃	3				○				○				○
機械警備	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
建築設備定期検査	1				○								
防火設備定期検査	1					○							
施設管理連絡調整費	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
エレベーター保守点検	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
自動ドア保守点検	4			○			○			○			○
植栽管理	2		○					○					
日常館内清掃作業	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
非常用通報装置保守点検	4		○				○			○			○
防犯カメラ設備保守点検	1						○						

※○＝実施予定月

南品川むつみ園

	回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
定期清掃(ガラス清掃含)	4		○			○			○			○	
害虫駆除	2		○			○							
照明器具清掃	2					○						○	
空調設備保守点検	4			○			○			○			○
消防用設備等保守点検	2			○						○			
施設管理連絡調整費	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
非常用通報装置保守点検	4			○			○			○			○

※○＝実施予定月

大崎在宅サービスセンター及び大崎在宅介護支援センター

	回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
空冷ヒートポンプエアコン屋外機点検	1			○									
空冷ヒートポンプエアコン屋内機点検	2			○						○			
加湿器・ドレンパン点検	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
脱臭装置点検	1									○			
プレフィルター清掃	4			○			○			○			○
浴槽濾過ユニット点検	4	○			○			○			○		
浴槽水質検査	2				○						○		
給湯循環ポンプ・密閉式膨張タンク点検	1										○		
グリストラップ清掃	3	○				○				○			
厨房排水管洗浄	1									○			
エレベーター点検	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
自動ドア点検	3		○				○				○		
呼出設備(ナースコール・インターホン)	1				○					○			
防火設備定期検査報告	1											○	
防災管理定期点検報告												○	
設備巡回点検	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日常清掃	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
定期床清掃	4			○			○			○			○
ガラス清掃	3			○						○			○
特殊入浴装置保守点検	1							○					

※○＝実施予定月

かもめ第三工房(地域障害者支援センター)

	回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
定期清掃	4		○			○			○			○	
受変電設備保守点検	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
消防用設備等点検	2			○						○			
自動ドア保守点検	2		○						○				
加圧給水ポンプ設備保守点検	1	○											
電話機保守点検	1			○									
ナースコール保守点検	1			○									
害虫駆除	2		○			○							
空調設備保守点検	4	○			○			○			○		
照明器具清掃	1					○							
機械警備	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
排水管洗浄	1								○				
グリストラップ清掃	1								○				

施設管理連絡調整費	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
排気口・エアコンフィルター清掃	4		○			○			○			○	
日常清掃作業	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
蒸気ボイラー保守点検	2			○						○			
非常用通報装置保守点検	4			○			○			○			○

※○＝実施予定月

グループホーム金子山

	回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
定期清掃	4			○			○			○			○
照明器具清掃	2						○						○
消防用設備等点検	2					○							○
空調設備保守点検	4		○			○			○			○	
電話機・ナースコール保守点検	1			○									
害虫駆除	2		○			○							
機械警備	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
排水管洗浄	1								○				
建築設備定期検査	1				○								
施設管理連絡調整費	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
非常用通報装置保守点検	4			○			○			○			○

※○＝実施予定月

グループホーム金子山 森前ユニット

	回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
定期清掃	4		○			○			○			○	
照明器具清掃	1		○										
消防用設備等点検	2				○						○		
自動ドア保守点検	2					○						○	
ダクト清掃	1								○				
害虫駆除	2		○			○							
空調設備保守点検	4	○			○			○			○		
機械警備	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
排水管洗浄	1								○				
グリストラップ清掃	1								○				
建築設備定期検査	1				○								
施設管理連絡調整費	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日常清掃作業	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
非常用通報装置保守点検	4			○			○			○			○

※○＝実施予定月

平塚高齢者多世代交流支援施設

	回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
定期清掃（ガラス清掃含）	4		○			○			○			○	
照明器具清掃	2					○						○	
消防用設備等保守点検	2	○						○					
空調設備保守点検（フィルター清掃）	4		○			○			○			○	
電話機保守点検（呼び出しコール含）	1			○									
害虫駆除	2		○			○							
排水管洗浄	1								○				
建築設備定期検査	1				○								
施設管理調整費	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
エレベーター点検	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
非常用通報装置保守点検	4			○			○			○			○
植栽管理（除草・害虫駆除・施肥）						○		○		○		○	

自動ドア保守点検（4面）	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
警備業務委託	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
衛生検査	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※○＝実施予定月

東品川高齢者多世代交流支援施設

	回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
日常清掃	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
床面定期清掃（塩ビシート）	4		○			○			○			○	
床面定期清掃（タイル・コンクリート系）	4		○			○			○			○	
床面定期清掃（カーペット）	4		○			○			○			○	
ガラス清掃	4		○			○			○			○	
照明器具清掃	1				○								
換気機器清掃	1				○								
施設管理調整費	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
自動ドア保守点検	2	○						○					
ろ過装置保守点検	2	○				○						○	
浴槽水レジオネラ属菌検査委託	1						○						
衛生検査	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
害虫駆除	2		○						○				

※○＝実施予定月

就学前乳幼児教育施設（ぷりすくーる西五反田）

	回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
定期清掃	4			○			○			○			○
ガラス・サッシ・網戸清掃	4			○			○			○			○
ダクト清掃	2			○						○			
照明器具清掃	1									○			
外階段・ベランダ清掃	2						○						○
換気扇清掃	1												○
害虫（ゴキブリ）駆除	2						○						○
警備業務委託	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ガスヒートポンプ空調機保守点検	4		○			○			○			○	
グリストラップ清掃	1									○			
エレベーター点検	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
非常用通報装置保守点検	4			○			○			○			○
遊具点検	1					○							
建築設備定期検査	1				○								
特定建築物定期調査	1				○								

※○＝実施予定月

障害児者総合支援施設（ぐるっぼ）

	回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
設備管理業務・設備監視業務	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
建築設備定期検査	1				○								
防火設備定期検査	1				○								
防火シャッター点検	1								○				
非常用発電機負荷試験	1			○									
太陽光発電設備点検	2			○						○			
通信設備・ITVカメラ・トイレ呼び出し設備点検	1					○							
空冷ヒートポンプエアコン点検	4	○			○			○			○		
全熱交換機点検・フィルター清掃	2				○					○			
自動制御機器点検	1					○							
空気環境測定	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

上水受水槽清掃	1					○							
汚水槽・雑用水槽清掃	3		○				○				○		
飲料水水質検査	2			○						○			
上水・雑用水ポンプ点検	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
加圧給水ポンプ点検	1			○									
ガス給湯器点検	1					○							
消防設備点検	2					○						○	
非常用発電機点検	1			○									
防火対象物点検	1											○	
受付業務	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
床清掃（洗浄・ワックス）	2			○						○			
床清掃（剥離洗浄）	1			○									
ガラス・天井ルバー清掃	2			○						○			
厨房・カフェレストラン清掃	2			○						○			
グリストラップ清掃	3			○				○				○	
業務用換気扇清掃	2			○						○			
建物外構部分清掃	4			○						○			
清掃管理人	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
自家用電気工作物保安管理業務	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
防犯・火災監視・サービス	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
害虫生息調査・駆除作業	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
非常用通報装置保守点検	4			○			○			○			○
エレベーター点検	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
自動ドア点検	2						○						○
入退室管理システム	1		○										
植栽管理（高木選定・芝かり・除草）	2			○								○	
音響映像設備保守点検	1					○							
舞台照明機器保守点検	1					○							

※○＝実施予定月

栄養課事業計画

1. 基本方針

栄養のバランスが良く心のこもった喜ばれる食事を、家庭的な雰囲気の中で提供できるよう、利用者、各施設職員、調理スタッフの3者間における良好なコミュニケーションの確保に努めます。

2. 重点目標

- (1) 利用者のニーズにあった食事の提供と生活の場にふさわしい行事食を提供します。
- (2) よりよい食事提供のため調理技術の向上を図ります。
- (3) 食品衛生管理体制の充実、食中毒発生ゼロの継続および食品事故発生防止に取り組めます。

3. サービス計画

- (1) 食事提供内容の充実と適切な食事習慣の育成等に向けた取り組み

①選択食の充実

ア 朝食・・・米飯食・粥食を提供します。

毎週日曜日と水曜日はパン食メニューで提供します。

イ 昼食時、麺選択を月2回（年24回）、主菜選択を月1回（年12回）実施します。

②嚥下困難者への食事の充実

刻み食、みじん切り食、ペースト食で対応します。

③介護者教室における食事講習会を実施します。（開催困難時にはそれに変わるレシピの配布などを検討します。）

- (2) 調理技術向上の取り組み

①給食委員会

本部施設、西大井地区で、それぞれ年12回開催し利用者のニーズの把握に努めます。

②調理技術講習会の開催

委託事業者と連携し調理技術のレベルアップを図ります。

- (3) 食品衛生管理の充実

①定例給食委員会における食品衛生管理体制を確立します。

②厨房清掃の徹底を図るため、毎日の清掃に加え定期清掃を確実に実施します。また、毎日厨房の水道水残留塩素濃度測定を実施します。

③調理従事者の健康管理

ア 検便を毎月1回実施（病原性大腸菌O-157を含む。）

調理師はノロウイルス検査を合わせて実施します。

イ 健康診断を年1回実施します。

ウ 毎日の自己チェック他、朝礼時に全体相互チェックを行います。

(4) 栄養管理

①栄養摂取基準量

令和7年4月15日現在の施設別利用者個々の年齢別・性別・基礎代謝量・生活活動強度により適正量を算出し、今年度の目標栄養量を算定します。なお、実際の栄養管理にあたっては、個人差を配慮した栄養量を算定します。

②食品構成表・栄養摂取基準量に基づき作成します。

③献立作成

ア 食品構成に基づき、利用者の嗜好や歳時・季節感を味わえるバランスのとれたものにします。

イ 高齢者向け・障害者向け、各々の特徴に合わせて作成します。

④栄養ケアマネジメント

特別養護老人ホーム（晴楓ホーム）及び障害者入所施設（かがやき園）の各利用者に栄養ケアマネジメントを実施し、計画に沿ったサービスの提供により低栄養や肥満防止に努め、栄養管理体制の充実を図ります。

(5) 食事の種類

①一般食（常食・軟菜食※）

②摂食・嚥下機能に応じた対応食（一口大・刻み・みじん・ペースト）

③療養食（生活習慣病など医療的配慮を必要とする場合や機能障害がある場合に対応します。）

④代替食（アレルギーに対する禁忌食品に対応します。）

※軟菜食の調理形態など明確なものにし、利用者の状況に応じた食事提供に繋げるよう努めます。

(6) 食事時間

		喫食時間
朝	食	7:30～8:30
昼	食	12:00～13:00
夕	食	17:45～18:45

(7) 行事食等

①日本人の食文化や季節を伝える行事食を概ね毎月1回程度実施します。

②東海お楽しみメニュー食を年4回程度企画します。

(8) 配食

①新型コロナウイルスの発生等により、施設への通所が困難な状況となった利用者に対し、配食とともに状況確認につなげます。かゆ・アレルギーなどの禁忌食にも対応し

ます。

- ②高齢者を対象とした地域ミニサロンが開催されるにあたり、栄養バランスを考慮した給食の配食に取り組むことにより、高齢者福祉の向上に貢献します。

(9) 食材単価(1食当り) ※行事食については別枠

	高齢者部門	障害者部門	職員・外来	配 食
朝 食	240円	240円	240円	—
昼 食	390円	390円	390円	390円
夕 食	360円	360円	380円	—

(10) 検食・保存食

- ①検 食…栄養士及び各施設管理者が毎食実施し、記録します。
②保存食…1品50g程度を2週間以上冷凍保存します。

(11) 食事管理

献立と調理内容の適合、個別の食種コメントのチェックを配膳前に行うと伴に盛り付けや食器の工夫など、食事環境面に配慮します。

4. 関係施設との連携など

(1) 調査・研究

- ①嗜好調査…介護職員との協力により年1回実施し、その結果を献立に反映させていきます。
②残菜調査…毎食実施し、喫食状況の観察とあわせて必要な栄養量が確保されているかどうかを確認します。

(2) 栄養指導・相談

- ①部内対象…医師・看護師・介護職員からの要請に応じて随時行います。

5. 防災・その他非常時対策

- (1) 業務終了時等にガス器具の元栓・電気器具の電源の点検及び記録を徹底します。
(2) 課内ミーティングにおける初期消火訓練に取り組みます。
(3) 非常食の消費期限にあわせ、計画的に献立に組み入れその補充を行います。
(4) 感染症発生時や非常事態発生時の危機管理マニュアルを作成します。

6. 連絡調整・諸会議

(1) 課内連絡

朝礼(毎日)、月次ミーティング(各月1回)を行います。

(2) 他部門との連絡

- ①給食委員会(月1回)を開催します。

参加者：栄養士、調理師、各施設管理者または給食委員

②月1回、晴楓連絡会に参加します。

(3) 利用者給食懇談会（東海ホーム・東品川デイサービス、各2回）を開催します。

7. 厨房設備等の更新

(1) 大型設備の他、日々使用する調理道具についても定期的に点検を行ない、危険を伴うような破損の有無と劣化の状態を確認し、早めの対応（更新）を行います。

8. 日課表

令和7年4月現在

時刻	業 務 の 流 れ	喫 食 時 間	
6	A 6:00 調理・盛り付け準備	利用者	職員
7	6:30 盛り付け 6:50 配膳前点検 7:10 配膳 (4・5階)	朝食 7:30	
8	7:30 配膳 (3階)、食事巡回、後片付け、仕込 8:30 下膳・残菜チェック、調理	}	
9	8:45 ▲晴楓朝礼 ▲事務部朝礼 9:00 課朝礼 9:10 食数・食札合わせ、検収 食器洗浄(西大井なし)、配膳準備、調理	8:30	
10	10:30 盛付け		
11	11:10 ▲配膳前点検		
12	11:30 配膳 (しいのき・東品川・大崎・かがやき・西大井) 11:45 (東海・晴楓) 12:00 ▲食事巡回、後片付け	昼食 12:00	昼食 1 11:30 }
13	13:00 下膳・残菜チェック、食器洗浄、仕込 13:30 委託業者職員昼食及び休憩	}	12:00
14	食数・食札合せ、検収 14:30 食器洗浄、配膳準備、調理 仕込み翌日分 (西大井・大崎)	13:00	昼食 2 12:30 }
15	15:45 盛付け・仕込み (翌日分)		13:30
16	早番		
17	17:00 ▲配膳前点検 17:15 晴楓早出し配膳 17:45 配膳 (3・4・5階) 食事巡回、清掃 18:00 かがやき園配膳 翌日分食札合わせ	夕食 17:45	
18	18:30 下膳・残菜チェック、食器洗浄 後片付け	}	
19	日勤	18:45	
20	遅番 20:00 終了		

(注) C・C' (▲印) → 福栄会栄養士

A・A'・B・B'・D → 委託給食側職員

点線 → 西大井福祉園・大崎在宅S・C

実線 → 福栄会本部・かがやき園

9. 栄養士の勤務時間表 (週40時間、4週8休制)

令和7年4月現在

曜 日	時 刻		8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	実働 時間	勤務 時間
	勤務	人数														
月 く 金	日 勤	1人	8 : 4 5 12:45 13:30 17:30												8:00	8:45
		1人	9 : 15 12:45 13:30 18:00													
土・日・祝	日 勤	(注) 1人	8 : 4 5 12:45 14:00 18:00												8:00	8:45
勤務時間合計																
															40時間	43時間45分

(注) 土曜日・日曜日及び祝祭日は、福栄会と委託先の栄養士のうち必ず1名は勤務とする。

10. 在園者の食事区分

令和7年4月1日 現在

施設		晴楓	ショート	東海	東品川SC		大崎SC		しいのき		むつみ園	西大井福祉園	かがやき園		障害児者総合支援施設				計(人)	
食種	形態				デイ	配食	デイ	配食	第1	第2			入所	ショート	生活介護	就労B	ショート	児童学園		
主 食	米飯	15	6	43	47	0	41	0	37	60	8	39	29	3	38	10	12	50	438	
	粥	59	2	7	5	0	6	0	3	0	0	1	1	0	2	0	0	0	86	
	経管	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	
計		80	8	50	52	0	47	0	40	60	8	40	30	3	40	10	12	50	530	
一般食	常 食	普 通	4	3	41	39	0	34	0	24	57	8	35	15	3	29	8	11	48	359
		一口切	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	7	0	6	2	1	0	19
		刻 み	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	1	0	0	1	9
		みじん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
	軟菜食	普 通	2	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
		一口切	22	4	6	6	0	6	0	10	1	0	0	0	0	0	0	0	0	55
		刻 み	20	1	0	2	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	26
		みじん	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	ペースト食		22	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1	0	2	0	0	0	27
	流 動 食		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
療 養 食	減塩食	普 通	1	0	1	1	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	7
		一口切	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
		刻 み	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
		みじん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	糖尿食	普 通	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
		一口切	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
		刻 み	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2
		みじん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		ペースト	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	普 通	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	2
		一口切	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		刻 み	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		みじん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	経 管		6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
計		80	8	50	52	0	47	0	40	60	8	40	30	3	40	10	12	50	530	

1 1. 非常食

① 福栄会(本園)

令和7年4月1日現在

A. 献立・・・入所及び通所施設 (430人 1日分)

部門	高齢者福祉部門						障害者福祉部門及び職員		
区分	常食 150人			軟菜食 70人			常食 210人		
	献立名	1人当り 数量 g	目安量	献立名	1人当り 数量 g	目安量	献立名	1人当り 数量 g	目安量
朝	パン	50	1/2缶	パン	50	1/2缶	パン	50	1/2缶
	ツナ缶	80	1缶	ツナ缶	80	1缶	ツナ缶	80	1缶
	りんご果汁	160	1本	りんご果汁	160	1本	りんご果汁	160	1本
昼	五目御飯	100	1袋	梅粥	23	1袋	五目御飯	100	1袋
	鯖味噌煮	50	1/2缶	鯖味噌付フレーク	85	1缶	鯖味噌煮	95	1/2缶
	フルーツみつ豆	110	1缶	カロリーメイト フルーツみつ豆	200 110	1缶 1缶	フルーツみつ豆	110	1缶
夕	クラッカー	52	4枚	クラッカー	52	4枚	クラッカー	65	5枚
	チキンシチュー	30	1/18缶	チキンシチュー	30	1/18缶	チキンシチュー	30	1/18缶
	黄桃缶	107	1缶	黄桃缶	107	1缶	黄桃缶	107	1缶
栄養 量	熱量	1,332 Kcal		熱量	1,110 kcal		熱量	1,698 kcal	
	蛋白質	46.1 g		蛋白質	50.3 g		蛋白質	61.7 g	

B. 高齢者入所施設 2日目

	常食 60人			軟菜食 70人			職員食 100人		
	献立名	1人当り	目安	献立名	1人当り	目安	献立名	1人当り	目安
朝	パン(苺味)	50	1/2缶	パン(苺味)	50	1/2缶	パン(苺味)	50	1/2缶
	金時豆煮	40	1/2袋	金時豆煮	80	1/2袋	金時豆煮	40	1/2袋
	りんご果汁	160	1本	りんご果汁	160	1本	りんご果汁	160	1本
昼	白御飯	50	1/2袋	白粥	50	1/2袋	白御飯	100	1/2袋
	鯖味噌煮	50	1/2缶	鯖味噌煮	50	1/2缶	鯖味噌煮	100	1缶
	さつま芋味噌煮	50	1/2袋	さつま芋味噌煮	50	1/2袋	さつま芋味噌煮	50	1/2袋
夕	ドライカレー	100	1/2袋	野菜粥	100	1/2袋	ドライカレー	200	1袋
	金平牛蒡	50	1/10袋	鯖味噌付フレーク	50	1/10袋	金平牛蒡	50	1/10袋
	黄桃缶	60	1/20缶	黄桃缶	60	1/20缶	黄桃缶	60	1/20缶
栄養 量	熱量	1,114 Kcal		熱量	880 Kcal		熱量	1,667 Kcal	
	蛋白質	25.9 g		蛋白質	21.5 g		蛋白質	36.4 g	

C. 高齢者入所施設 3日目

	常食 60人			軟菜食 70人			職員食 100人		
	献立名	1人当り	目安	献立名	1人当り	目安	献立名	1人当り	目安
朝	パン	50	1/2缶	パン	50	1/2缶	パン	50	1/2缶
	ソフト黒豆	40	1/2袋	ソフト黒豆	40	1/2袋	ソフト黒豆	40	1/2袋
	りんご果汁	160	1本	りんご果汁	160	1本	りんご果汁	160	1本
昼	白御飯	50	1/2袋	白粥	50	1/2袋	白御飯	100	1袋
	さんま蒲焼	50	1/2缶	鯖水煮	65	1/2缶	さんま蒲焼	100	1缶
	昆布の煮物	50	1/2袋	昆布の煮物	50	1/2袋	昆布の煮物	50	1/2袋
夕	カレーピラフ	100	1/2袋	野菜粥	100	1/2袋	カレーピラフ	200	1袋
	野菜スープ	100	1/2袋	野菜スープ	100	1/2袋	肉じゃが	230	1袋
	おろしりんご	75	1/4缶	おろしりんご	75	1/4缶	野菜スープ	200	1袋
栄養 量	熱量	1,126 Kcal		熱量	818 Kcal		熱量	1,620 Kcal	
	蛋白質	35.3 g		蛋白質	27.4 g		蛋白質	38.7 g	

D. 非常食在庫量

	食品名	数 量	食品名	数 量	食品名	数 量
A	紙コップパン	10c/s(300個)	ツナ缶	15c/s(360缶)	<ペースト食 20人分>	
	クラッカー	12c/s(36缶)	鰯 蒲 焼	2c/s (120缶)	ササミ緑黄色野菜	2c/s(48缶)
	五目御飯	8c/s(400食)	鯖味付フレーク	2c/s (96缶)	チーズデザート	2c/s(48缶)
	梅粥	4c/s(200食)	鯖味噌煮	2c/s (96缶)	バナナプリン	2c/s(48缶)
	チキンシチュー	12c/s(36缶)	フルーツみつ豆	18c/s(432缶)	ミキサー粥	1 c/s(80食)
	りんご果汁	15c/s(450缶)	黄 桃 缶	18c/s(432缶)	梅粥	2c/s(100食)
			天然水 2ℓ	120c/s(72本)		
B ・ C	りんご果汁	7c/s(210缶)	ドライカレー	6c/s (240食)	<嚥下困難食用 60人分>	
	紙コップパン	4 c/s(120個)	ドライカレー	1c/s (100食)	アップルソース	1c/s(24缶)
	白御飯	3c/s(150食)	黄桃缶ハーフカット	1号缶 9 缶	白花豆	5c/s(60食)
	白粥	1c/s (50食)	金時豆煮	2c/s(100袋)	鯖の味噌煮	5c/s(60食)
	カレーピラフ	4c/s(336食)	ソフト黒豆	2c/s(100袋)	かぼちゃスープ	2c/s(60食)
	鯖味噌煮	8c/s(400食)	さつま芋味噌煮	2c/s(100袋)	チキンクリームシチュー	2c/s(60食)
	鯖水煮	4c/s(200食)	肉じゃが	2c/s(100袋)	かりん梅ゼリー	2c/s(48食)
	鰯味噌煮	3c/s (144缶)	昆布の煮物	700g×24袋	ライスるん	1c/s(50食)
	さんま蒲焼	6c/s(180缶)	金平牛蒡	700g×24袋		
	黄桃缶ハーフカット	1号缶 9 缶	野菜スープ	8C/S (384食)		

E. その他の備蓄品

- ①常時在庫し、炊き出し用に備えるもの(表E')
- ②常備使用の缶詰、乾物類の在庫食品 2 日分
- ③E' 表による食材で 2 日分
- ④ミネラルウォーター (1500ml) … 280 本
- ⑤水→受水槽 26.4トン 高架水槽 12.4トン

E'

食品名	数量	食品名	数量
米	270kg	卵	10kg
(冷) ポテト	30kg	(冷) うどん	50玉
(冷) 玉葱	30kg	(冷) そば	50玉
(冷) 人参	10kg	(冷) 中華麺	50玉
カレーパウダー	5kg	スープ	1kg

F. 一時避難者向け献立

260人 3日分

	献立名	数量 g	目安量	栄 養 量	在 庫 量
a	チキンシチュー	25	1/22缶	熱量 320 kcal	6c/s (36缶) 790食
	クラッカー	39	3枚	蛋白質 7.7 g	6c/s (36缶) 840食
b	五目御飯/梅若御飯	100	1袋	熱量 446 kcal	16c/s (800袋) 800食
	ツナ缶	90	1缶	蛋白質 20.9 g	18c/s (792缶) 792食
c	やきとり缶	70	1缶	熱量 522 kcal	6c/s (288缶) 288食
	梅御飯	100	1袋	蛋白質 18.3 g	8c/s (400袋) 400食

②西大井福祉園

A. 非常食用献立

部門	障害者福祉部門及び職員		
区分	常食 60人		
	献立名	1人当り 数量 g	目安量
朝	パン	100	1缶
	ツナ缶	80	1缶
	りんご果汁	160	1本
昼	梅わかめご飯	100	1袋
	さんま蒲焼	100	1缶
	フルーツみつ豆	110	1缶
夕	クラッカー	65	5枚
	チキンシチュー	30	1/18缶
	黄桃缶	107	1缶
栄養量	熱量	1,689 kcal	
	蛋白質	61.5 g	

令和7年4月1日現在

A' 非常食品在庫量

食品名	数 量
紙コップパン	2c/s (60個)
梅わかめ御飯	2c/s (100袋)
チキンシチュー	(3缶)
りんご果汁	2c/s (60缶)
ツナ缶	3c/s (72缶)
さんま蒲焼	2c/s (120缶)
フルーツみつ豆	3c/s (72缶)
黄桃缶	3c/s (72缶)
天然水 2ℓ	10c/s (60本)

B. 非常食在庫量(240食)

チキンシチュー	2c/s (12缶)
クラッカー	2c/s (12缶)

※つばさの家分10食分別途在庫あり

・常備使用缶詰、乾物類の在庫品2日分

③かがやき園

A. 非常食用献立

部門	障害者部門及び職員		
区分	常食 60人		
	献立名	1人当り 数量 g	目安量
朝	パン	100	1缶
	ツナ缶	80	1缶
	りんご果汁	160	1本
昼	梅わかめご飯	100	1袋
	鯖味噌煮	100	1缶
	フルーツみつ豆	110	1缶
夕	クラッカー	70	1/4缶
	ポークカレー	200	1袋
	黄桃缶	107	1缶
栄養量	熱量	1,681 kcal	
	蛋白質	65.1g	

A' 非常食品在庫量

食品名	数 量
紙コップパン	4c/s (120個)
白御飯	1c/s (50食)
白粥	1c/s (50食)
梅わかめ御飯	2c/s (100食)
みるみるお粥	1c/s (50食)
りんご果汁	2c/s (60缶)
ツナ缶	3c/s (72缶)
鯖味噌煮缶	2c/s (96缶)
フルーツみつ豆	3c/s (72缶)
ポークカレー	2c/s (60食)
クラッカー	2c/s (24缶)
黄桃缶	3c/s (72缶)
ミネラルウォーター	8c/s (48本)
鯖水煮缶	2c/s (48缶)
さんま蒲焼缶	2c/s (30缶)

※その他常備使用缶詰、乾物類の在庫品2日分

④大崎在宅SC

令和7年4月1日現在

A. 非常食用献立

部門	高齢者福祉部門及び職員		
区分	常食 70人		
	献立名	1人当り 数量 g	目安量
朝	パン	50	1/2缶
	ツナ缶	80	1缶
	りんご果汁	160	1本
昼	梅わかめ御飯	100	1袋
	鯖味噌煮	95	1/2缶
	フルーツみつ豆	110	1缶
夕	クラッカー	52	4枚
	チキンシチュー	30	1/18缶
	黄桃缶	107	1缶
栄養量	熱量 1,570 kcal		
	蛋白質 47.6 g		

A' 非常食品在庫量

食品名	数量
紙カップパン	2c/s (60缶)
梅わかめ御飯	2c/s (100袋)
みるみるお粥	1c/s (50袋)
チキンシチュー	(3缶)
りんご果汁	2c/s (90缶)
ノンオイルツナ缶	3c/s (72缶)
鯖味噌煮缶	1c/s (48缶)
フルーツみつ豆	3c/s (72缶)
黄桃缶	3c/s (72缶)
天然水 2ℓ	8c/s (48本)

B. 非常食在庫量(240食)

チキンシチュー	2c/s (6缶)
クラッカー	2c/s (6缶)

※その他

- ・常備使用缶詰、乾物類の在庫品2日分

⑤家庭あんしんセンター

令和7年4月1日現在

A. 非常食用献立

1日目

部門	児童福祉部門及び職員 60人		
区分	献立名	数量 g	目安量
朝	パン	50	1/2 P
	ツナ缶	70	1缶
	りんご果汁	160	1本
昼	五目御飯	70	2/3袋
	鯖味噌煮	95	1/2P
	フルーツみつ豆	50	1/2缶
夕	カレーピラフ	200	1P
	野菜スープ	140	2/3P
	黄桃缶	50	1/2缶
栄養量	熱量	1,269 kcal	
	蛋白質	40.3 g	

2日目

部門	児童福祉部門及び職員 60人		
区分	献立名	数量 g	目安量
朝	パン	50	1/2 P
	クリームスープ	140	2/3P
	りんご果汁	160	1本
昼	白御飯	70	2/3袋
	さんま蒲焼	95	1/2缶
	金平牛蒡	50	1/2P
夕	若布御飯	200	1P
	肉じゃが	100	2/3P
	黄桃缶	50	1/2缶
栄養量	熱量	1,332 kcal	
	蛋白質	39.5 g	

3日目

部門	児童福祉部門及び職員 60人		
区分	献立名	数量 g	目安量
朝	パン	50	1/2 P
	ツナ缶	70	1缶
	りんご果汁	160	1本
昼	きのこ御飯	70	2/3袋
	野菜スープ	140	2/3P
	フルーツみつ豆	50	1/2缶
夕	白御飯	200	1P
	焼きとり缶	100	1缶
	黄桃缶	50	1/2缶
栄養量	熱量	1,320 kcal	
	蛋白質	44.7 g	

A' 非常食在庫量

食品名	ケース	個数	食品名	ケース	個数
紙コップパン	3	90	さんま蒲焼缶	1	30
五目御飯	1	50	金平牛蒡	2	100
カレーピラフ	2	96	肉じゃが	2	100
白御飯	1	100	りんご果汁	6	180
きのこ御飯	1	50	黄桃缶	3	72
わかめ御飯	1	50	フルーツみつ豆缶	3	72
野菜スープ	2	96	ミネラルウォーター	10	60
クリームスープ	1	48			
ノンオイルツナ缶	5	120			
鯖味噌煮	1	50			
焼き鳥缶	3	72			

⑥五反田ふれあいデイ

⑦むつみ園

令和7年4月1日現在

A. 非常食用献立

部門	高齢者福祉部門及び職員		
区分	常食 20人		
	献立名	1人当り 数量 g	目安量
朝	パン	50	1/2個
	ツナ缶	80	1缶
	りんご果汁	160	1本
昼	五目御飯	100	1袋
	ツナ缶	80	1缶
	黄桃缶	107	1缶
夕	ドライカレー	100	1袋
	おろしりんご	100	1/2缶
栄養量	熱量	1,611 Kcal	
	蛋白質	61.9 g	

A. 非常食用献立

部門	障害者福祉部門及び職員		
区分	常食 20人		
	献立名	1人当り 数量 g	目安量
朝	パン	50	1/2個
	ツナ缶	80	1缶
	りんご果汁	160	1本
昼	五目御飯	100	1袋
	ツナ缶	80	1缶
	黄桃缶	107	1缶
夕	ドライカレー	100	1袋
	おろしりんご	100	1/2缶
栄養量	熱量	1,611 Kcal	
	蛋白質	61.9 g	

A' 非常食品在庫量

食品名	数 量
紙コップパン	2 c/s (60個)
ノンオイルツナ缶	2 C/S (48缶)
りんご果汁	1 C/S (90缶)
五目御飯	1 C/S (50袋)
黄桃缶	1 C/S (24缶)
ドライカレー	1 C/S (50袋)
おろしりんご	0.5C/S (12缶)
天然水 2ℓ	3 C/S (18本)

A' 非常食品在庫量

食品名	数 量
紙コップパン	2 c/s (60個)
ノンオイルツナ缶	2 C/S (48缶)
りんご果汁	1 C/S (90缶)
五目御飯	1 C/S (50袋)
黄桃缶	1 C/S (24缶)
ドライカレー	1 C/S (50袋)
おろしりんご	0.5C/S (12缶)
天然水 2ℓ	3 C/S (18本)

⑧かもめ第一工房

⑨かもめ第二工房

令和7年4月1日現在

A. 非常用献立 (常食20人 1日分)

部門	精神障害者福祉部門及び職員		
区分	常食 20人		
	献立名	1人当り 数量 g	目安量
朝	パン	50	1/2個
	ツナ缶	80	1缶
	りんご果汁	160	1本
昼	わかめ御飯	100	1袋
	鰯蒲焼	100	1缶
	フルーツみつ豆	185	1/2缶
夕	五目御飯	100	1袋
	やきとり	80	1缶
	黄桃缶	107	1/2缶
栄養量	熱量	1,695 Kcal	
	蛋白質	61.2 g	

A. 非常用献立 (常食20人 1日分)

部門	精神障害者福祉部門及び職員		
区分	常食 20人		
	献立名	1人当り 数量 g	目安量
朝	パン	50	1/2個
	ツナ缶	80	1缶
	りんご果汁	160	1本
昼	わかめ御飯	100	1袋
	鰯蒲焼	100	1缶
	フルーツみつ豆	185	1/2缶
夕	五目御飯	100	1袋
	やきとり	80	1缶
	黄桃缶	107	1/2缶
栄養量	熱量	1,695 Kcal	
	蛋白質	61.2 g	

A' 非常食品在庫量

食品名	数 量
紙コップパン	1 c/s (30個)
わかめ御飯	1 c/s (50袋)
やきとり缶	1 c/s (24缶)
りんご果汁	1 c/s (30本)
ノンオイルツナ缶	1 c/s (24缶)
鰯蒲焼	1 c/s (20缶)
フルーツみつ豆	1 c/s (24缶)
黄桃缶	1 c/s (24缶)
ミネラルウォーター	6 c/s (36本)

A' 非常食品在庫量

食品名	数 量
紙コップパン	1 c/s (30個)
わかめ御飯	1 c/s (50袋)
やきとり缶	1 c/s (24缶)
りんご果汁	1 c/s (30本)
ノンオイルツナ缶	1 c/s (24缶)
鰯蒲焼	1 c/s (20缶)
フルーツみつ豆	1 c/s (24缶)
黄桃缶	1 c/s (24缶)
ミネラルウォーター	6 c/s (36本)

※グループホーム森前用10食分別途在庫あり
・常備使用缶詰、乾物類の在庫品2日分

⑩かもめ第三工房

⑪グループホーム金子山

令和7年4月1日現在

A. 非常用献立 (常食20人 1日分)

部門	精神障害者福祉部門及び職員		
区分	常 食 20人		
	献立名	1人当り 数量 g	目安量
朝	パ ン	50	1/2個
	ツ ナ 缶	80	1缶
	りんご果汁	160	1本
昼	わかめ御飯	100	1袋
	さんま蒲焼	100	1 缶
	フルーツみつ豆	185	1/2缶
夕	五目御飯	100	1袋
	やきとり	80	1缶
	黄 桃 缶	107	1/2缶
栄養 量	熱 量	1,695 Kcal	
	蛋白質	61.2 g	

A. 非常用献立 (常食15人 3日分)

部門	障害者福祉部門及び職員		
区分	常 食 15人		
	献立名	1人当り 数量 g	目安量
朝	パ ン	50	1/2個
	ツ ナ 缶	80	1缶
	りんご果汁	160	1本
昼	わかめ御飯	100	1袋
	さんま蒲焼	100	1 缶
	フルーツみつ豆	185	1/2缶
夕	五目御飯	100	1 袋
	やきとり	80	1缶
	黄 桃 缶	107	1/2缶
栄養 量	熱 量	1,695 Kcal	
	蛋白質	61.2 g	

A' 非常食品在庫量

食品名	数 量
紙コップパン	1 c/s (30個)
わかめ御飯	1 c/s (50袋)
やきとり缶	1 c/s (24缶)
りんご 果汁	1 c/s (30本)
ノンオイルツナ缶	1 c/s (24缶)
鰯 蒲 焼	1 c/s (20缶)
フルーツみつ豆	1 c/s (24缶)
黄 桃 缶	1 c/s (24缶)
ミネラルウォーター	6 c/s (36本)

A' 非常食品在庫量

食品名	数 量
紙コップパン	1 c/s (30個)
わかめ御飯	1 c/s (50袋)
やきとり缶	2 c/s (48缶)
りんご 果汁	2 c/s (60本)
ノンオイルツナ缶	2 c/s (48缶)
鰯 蒲 焼	2 c/s (60缶)
フルーツみつ豆	2 c/s (48缶)
黄 桃 缶	2 c/s (48缶)
ミネラルウォーター	6 c/s (36本)

⑫品川区立障害児者総合支援施設

令和7年4月1日現在

生活介護

A. 非常食用献立

部門	障害者福祉部門及び職員		
区分	常食 60人	1人当り 数量 g	目安量
朝	パン	100	1缶
	ツナ缶	70	1缶
昼	りんご果汁	160	1本
	わかめご飯	100	1袋
	さんま蒲焼	100	1缶
	フルーツみつ豆	110	1缶
夕	白飯	100	1袋
	シチュー	258	1袋
	黄桃缶	107	1缶
栄養量	熱量	1,851 kcal	
	蛋白質	54.4 g	

A' 非常食品在庫量	
食品名	数量
紙コップパン	6c/s(180個)
わかめ御飯	2c/s(100袋)
シチュー	5c/s(188食)
りんご果汁	6c/s(180缶)
ツナ缶	3c/s(144缶)
さんま蒲焼	3c/s(180缶)
フルーツみつ豆	8c/s(192缶)
黄桃缶	8c/s(192缶)
白飯	2c/s(100袋)
天然水 2ℓ	10c/s(60本)

- ・その他常備使用缶詰、乾物類の在庫品2日分

品川児童学園

A. 非常食用献立

部門	児童福祉部門及び職員		
区分	常食 50人	1人当り 数量 g	目安量
朝	紙コップパン	50	1/2缶
	ウィンナーパック	30	1/3袋
	りんご果汁	160	1本
昼	白御飯	100	1袋
	やきとり缶	75	1缶
	みかん缶	92.5	1/2缶
	ふりかけ	2.2	1袋
夕	白御飯	100	1袋
	ポークカレー	200	1袋
	みかん缶	92.5	1/2缶
栄養量	熱量	1,478 kcal	
	蛋白質	40.5 g	

A. 非常食品在庫量

食品名	数量
紙コップパン	5c/s(150個)
白御飯	3c/s(150袋)
ポークカレー	3c/s(150袋)
りんご果汁	6c/s(180本)
ウィンナーパック	3c/s(150袋)
やきとり缶	6c/s(144缶)
みかん缶	7c/s(168缶)
ふりかけ	3袋(150個)
天然水 2ℓ	9c/s(54本)

- ・その他常備使用缶詰、乾物類の在庫品2日分

12. 令和7年度栄養課年間行事計画

月	業務計画	行事食その他
4	栄養基準量算出 害虫駆除	
5	調理室大掃除	5日(月) 子供の日 11日(日) 福栄会まつり
6	栄養管理報告提出 利用者給食懇談会	15日(日) 東海お楽しみ給食
7	害虫駆除	7日(月) 七夕 19日(土) 土用の丑の日
8	非常食点検	
9	食器在庫チェック	15日(月) 敬老の日 ☆ (日程未定) 東海お楽しみ給食 23日(火) 秋分の日
10	食器在庫チェック 害虫駆除	6日(月) 十五夜
11	利用者給食懇談会 倉庫大清掃	3日(月) 文化の日 23日(日) 寿司の日 ☆
12	栄養管理報告提出 調理室大掃除	22日(月) 冬至 25日(木) クリスマス 31日(水) 大晦日
1	嗜好調査実施 害虫駆除	1日(木) 2日(金) 正月おせち料理 ☆ 7日(水) 七草 11日(日) 鏡開き 15日(木) 小正月
2	7階倉庫清掃	3日(火) 節分 15日(日) 東海お楽しみ給食 23日(月) 天皇誕生日
3	棚卸し	3日(火) 雛祭り 20日(金) 春分の日

☆印 晴楓ホーム特別食「希望制」

高齢者福祉部事業計画 目 次

高齢者福祉部事業計画	1 2 5
晴楓ホーム（特別養護老人ホーム）事業計画	1 2 6
東海ホーム（軽費老人ホーム）事業計画	1 3 8
在宅サービス課事業計画	1 4 5
在宅介護支援センター事業計画	1 4 6
通所介護事業所事業計画	1 4 8
認知症対応型通所介護事業計画	1 5 3
品川区ヘルパーステーション東品川事業計画	1 6 4
東品川わかくさ荘事業計画	1 6 5

高齢者福祉部事業計画

1. 基本方針

利用者の人権を尊重し、利用者に寄り添ったサービスを行います。利用者の能力に応じて自立的な暮らしができるように利用者・家族・職員との協力関係の構築に努め支援を行います。

新型コロナウイルス等感染症対策においては、品川区や嘱託医からの指示及び情報提供を機敏に捉え、法人本部と連携しながら、利用者・職員の罹患防止を図りつつ、事業継続に努めます。一方、感染症対策を徹底したうえで、行事の再開やボランティアの受け入れ等コロナ前の日常を取り戻すよう努めます。

2. 重点目標

- (1) 生活施設及び通所施設において利用者の安全を第一とし、万全の配慮に基づいて利用者及び家族が安心して利用できるサービスを提供していきます。各施設の設備、備品の更新を計画的に進めていきます。
- (2) 利用者それぞれの高齢化に伴う状態及び状況に対し、利用者や介護者及び地域との連携のもとに生活を支えるためのサービスを提供していきます。令和7年度の指定管理施設の指定管理者公募について、企画提案を準備してまいります。
- (3) 利用者へのサービスの向上を図るとともに魅力溢れる職場づくり、計画的な施設整備を推し進めていきます。
- (4) 目標数値—利用率—

①晴楓ホーム

ホーム事業（80床）	短期入所生活介護（8床）	合計利用率（88床）
97%	120%	99%

※短期入所生活介護（ショートステイ）は空床利用（4床）を含めた数値。

②在宅サービス事業（通所介護・訪問介護・居宅介護支援）

東品川在宅サービスセンター	85%
認知症デイホーム	65%
大崎在宅サービスセンター	85%
〃 認知症デイサービス	70%
五反田ふれあいデイホーム	80%
ヘルパーステーション東品川	450時間

③東海ホーム（軽費老人ホームA型）

ホーム事業（50名）	99%
------------	-----

晴楓ホーム（特別養護老人ホーム）事業計画

1. 基本方針

地域に根ざした施設を目指し、感染症対策を考慮しつつ、ボランティアの受け入れや地域行事等への参加等地域との交流の機会を大切にしていきます。また、利用者個人の尊厳に配慮し、質の高い介護技術の向上をさらに目指します。引き続き感染症対策に尽力し、発生の予防及び集団感染を防ぎ、事業継続に努めます。

2. 重点目標

(1) 利用者の健康管理に留意し、利用率の確保に努めます。

利用率97%を目標とします（短期入所生活介護合計99%）。そのために、地域の医療機関と連携し、早期の受診等、利用者の健康管理に留意します。感染症や転倒等の事故防止対策に努め、入院者の減少に努めます。

職員の感染症対策や救命対応等の実践研修も随時行っていきます。また、空床の発生から新規入所までの期間を短縮するために、待機者の見学や面談を計画的に行ない、迅速に入所調整を行います。

(2) 人材の確保及び育成に努めます。

法人の採用担当と連携し介護人材の確保に努めます。職員が働きやすいようにデジタル機器のさらなる活用にも努め、業務軽減に努めます。

専門性を積み重ねることができるよう、キャリアパス研修制度に基づいた外部研修や資格取得及びスキルアップを目的にした養成研修、講習会に計画的に参加します。

令和7年度は、特に認知症ケアのさらなる研鑽を目標に、「BPSD ケアプログラム」研修に参加します。

新採用職員や経験の浅い職員に対しては、OJT研修を丁寧に行います。

外国人職員採用に伴い、より丁寧なOJT研修を行い、介護業務の取得は、もちろんのこと、日本での生活に馴れるようサポートを行います。

(3) 事業継続計画（自然災害及び感染症）の取り組み

利用者に安心して快適な生活空間を提供するために、感染症及び地震水害等自然災害発生における事業継続計画を更新し、さらに計画に基づいた実践訓練に取り組みます。

福祉避難所としての役割についても、地域の要援護利用者に安心いただけるように、品川区と連携し準備を進めていきます。

3. 家族との連携・協力

利用者の家族との信頼関係を育み、利用者のホームでの豊かな生活を提供します。また、家族面会については、感染症対策に努めたうえで、継続実施していきます。

4. 虐待防止・身体拘束廃止

- (1) 虐待防止規程に基づき、利用者の人権を擁護するとともに、対人援助における支援者の精神的安定により虐待を生まない施設作りをします。
また、年2回虐待防止チェックリストを実施し、虐待防止に向けて研修を行い、虐待防止に対する意識の向上を図ります。外部研修にも積極的に参加します。
- (2) 人権擁護の理解に立ってケア計画を作成し、介護機器等の工夫により、緊急やむを得ない場合を除き身体拘束を行わない介護をします。

5. 機能回復訓練

- (1) 個別機能訓練実施計画に基づくリハビリテーションを実施します。

ケアプラン・個別機能訓練実施計画書に基づき、介護・看護と協働しながら利用者の心身の機能の維持や改善に努めます。

感染症対応で利用者の活動機会が低下し、関節拘縮の進行や立位保持や移乗など、日常生活に必要な機能低下しないよう評価・リハビリを行っています。

介護職員が移乗、トイレ、食事等の場面で行う自立支援の介助、口腔・嚥下体操などの「生活リハビリ」も実施していきます。

ショートステイ利用者についても、評価及び各利用者の生活機能や自宅環境に配慮したリハビリを行います。

- (2) 「介護の視点」に立ったりハビリテーションの推進を図ります。

フロア職員と一緒に食事や移乗の介助を行いながら、嚥下状態の確認、食事の動作や車椅子上での食事姿勢（ポジショニング）や移乗の状態の確認を介護職員と行います。

食事・移乗・トイレ・入浴などの生活の場面と個々の利用者の残存機能にあわせた介助方法の検討を介護職員と行います。

車椅子・シートクッション・ベッド上でのポジショニングクッション等の購入の検討も介護職員と連携して進めます。

(3) 「抱えない介護」の推進に努めます。

「抱えない介護」の継続と介護による腰痛職員ゼロを目指し、介護職との連携に努めます。

天井走行リフトの増設に伴い、各利用者の機能を評価し、リフトの選別、残存機能によってスライディングポート、ラクラックス、ターンテーブルなどの介護用具を使った移乗方法の検討を行います。

利用者個々に合わせた安全な移乗が日常的に行えるように介護職員と連携していきます。

晴楓ホーム併設型短期入所生活介護事業計画

1. 基本方針

地域に根ざした施設を目指し、感染症対策を行ったうえで、ボランティアの受け入れ再開や地域行事等への参加等の交流の機会を大切にしていきます。また、利用者個人の尊厳に配慮し、質の高い介護技術の向上をさらに目指します。

2. 重点目標

- (1) 特養ベッドの空床利用を計画的に行い、利用率120%を目標とします。
- (2) 利用者・家族の意向を大切にした施設サービス計画を作成の上、適切な介護を提供します。利用者の介護支援専門員、かかりつけ医との連携も大切にします。
- (3) キャンセル等の空床が生じた場合は、キャンセル待ちの利用希望者に速やかに連絡するなど柔軟に対応し、利用者のニーズに応えます。
- (4) 在宅介護支援センター、品川区等からの緊急ショートの入所要請時には、ホーム職員と連携して可能な限り受け入れるよう努めます。
- (5) 施設内の感染症対策に尽力し、事業継続して努めてまいります。

別紙① 業務・日課表

時間	職 員 業 務 の 流 れ	利 用 者 日 課
6	6 : 0 0 胃ろう準備 起床・洗面介助(着替え介助含む)	6 : 0 0 ~ 起床・洗面
7	排泄介助①(別途、随時交換) ポータブルトイレ清掃	
7 : 3 0	食事介助 ※食後の口腔ケア	7 : 3 0 ~ 朝食
8		
8 : 4 5	職員朝礼 引き継ぎ	
9		9 : 0 0 ~ 入浴、リハビリ
9 : 2 0	排泄介助② 入浴送迎介助	
1 0 : 0 0	利用者朝礼	
10	シーツ交換 リハビリ送迎介助 ベッドメイク・清掃	1 0 : 3 0 ~ 朝礼
11	1 1 : 0 0 排泄介助③	
12	1 2 : 0 0 食事介助 ※食後の口腔ケア	1 2 : 0 0 ~ 昼食
12 : 3 0	休憩	
13		
1 3 : 3 0	排泄介助④	
14	余暇活動 クラブ・リハビリ 送迎介助	1 4 : 0 0 ~ 入浴、リハビリ
15	水分補給 身辺介助 入浴介助終了	1 5 : 0 0 ~ お茶
1 5 : 0 0	排泄介助⑤	
16	1 5 : 3 0 フロアミーティング 1 6 : 0 0 夜勤申し送り	くつろぎの時間
17	1 6 : 3 0 排泄介助⑥	
18	1 7 : 4 5 食事介助	1 7 : 4 5 ~ 夕食
1 8 : 3 0	口腔ケア	
19	水分補給 排泄介助(トイレ介助) ⑦- 1 就寝介助(着替え介助含む)	
20	2 0 : 0 0 排泄介助(おむつ交換) ⑦- 2	
21	2 1 : 0 0 廊下消 灯	2 1 : 0 0 - 廊下消灯 就寝
22		
23	2 3 : 0 0 休憩(夜勤者A) 2 3 : 0 0 ~ 1 : 3 0	
24	0 0 : 0 0 巡 回	
1		
1 : 3 0	排泄介助⑧ ※特定の利用者のみ	
2	休憩(夜勤者B) 1 : 3 0 ~ 4 : 0 0	
3	3 : 0 0 巡 回	
4		
5	4 : 0 0 排泄介助⑨	

別紙② 週課表

曜日	入浴	リハビリ	レクリエーション	清掃関係	業務	諸会議
月	入浴 (Aグループ)	午前～午後		シーツ交換、ポータブルトイレ洗浄は、各グループで実施		
火	入浴 (Bグループ)	午前～午後			第1・3/しいのき便注文日 第2・4/しいのき便納品日	
水		午前～午後		居室清掃は週2回	第1/利用者集会	第1/給食委員会 第4/安全衛生委員会 サービス担当者会議第3/4階、第4/5階
木	入浴 (Aグループ)	午前～午後			第4/防災訓練	第1/晴楓連絡会(職員会議) 月2回・運営会議
金	入浴 (Bグループ)	午前～午後				第2/サービス向上委員会
土		午前～午後				
年間			※各フロアにて職員によるレク、音楽ボランティアによる演奏会を実施			各委員会は連絡会にて毎月実施 (事故防止・褥瘡防止・身体拘束 廃止・感染対策)

◎シーツ交換は週1回実施 ◎ポータブルトイレ清掃は毎日実施 ◎緊急対応訓練は随時実施

※入浴は機械浴使用

別紙③ 医務日課表

時 間	看 護 業 務 の 流 れ	医務室予定
8 時	8:45 朝礼 フロア引継ぎ参加	内科回診 火曜日午後：田谷医師
9 時	9:00 一般状態観察：排泄・睡眠・バイタル 看護処置（点眼・包帯交換・ニト	水曜日午後：岡医師
10 時	ロダーム交換・胃瘻経管栄養実施 等）	精神科回診 第2・4火曜日午前
11 時	10:30 受診介助 ショートステイ退園対応 与薬準備・看護記録	：米元医師 歯科回診・口腔ケア 火曜日
12 時	12:00 食事介助 与薬・観察・胃瘻経管栄養実施	
13 時	12:30 昼食・休憩 13:30 回診介助 書類整理 与薬準備 機械消毒 排便困難者処置 ショートステイ受入れ 一般状態観察 症状への対応（発熱・体調不良者 対応他） 看護記録整理 翌日の準備	
	15:30 ミーティング参加 入浴後の処置、点眼等実施。	
17 時	17:00 夜勤申し送り 体調不良者最終確認 胃瘻経管栄養実施 17:45 勤務終了	

※協力医療機関：第三北品川病院・大森赤十字病院

別紙④ 看護業務週間及び月間予定

	週 間		月 間	
曜日	利用者	職 員	利 用 者	職 員
月	随時 受診	医療器具の 点検整備 ガーゼ消毒		
火	随時 受診	内服薬点検	訪問歯科診療・ 口腔ケア 精神科診療（隔週） 嘱託医 内科診療 血圧測定	
水	随時 受診	常用備品・ 衛生材料の 点検・補充	嘱託医 内科診療 血圧測定	サービス担当者会議 第3/ 4階 第4/5階
木	随時 受診	内服薬点検 書類整理		
金	随時 受診	内服薬点検 処置台整理		
土	随時 受診	書類整理		
日				

※嘱託医（配置医師）診察予定日

内 科：田 谷 眞 Dr 火曜日 13時30分～15時00分
 内 科：岡 祐子 Dr 水曜日 13時30分～15時00分
 精神科：米元 利彰 Dr 第1・3火曜日 10時00分～11時00分

別紙⑤ 短期入所生活介護（ショートステイ）業務・日課表

時間	職 員 業 務 の 流 れ	日 課
6		6 : 3 0 起床
7	7 : 0 0 出勤・起床介助・食事介助	7 : 3 0 朝食
8	8 : 0 0 トイレ誘導、臥床対応	
9	9 : 0 0 排泄介助 9 : 3 0 離床介助	
10	1 0 : 0 0 退園手続き シーツ交換・ベッドメイク 居室清掃・リハビリ介助	1 0 : 0 0 朝礼 入浴
11	1 1 : 0 0 排泄介助 1 1 : 1 5 休憩	リハビリ
12	1 2 : 0 0 食事介助 1 2 : 3 0 トイレ誘導、臥床対応	1 2 : 0 0 昼食
13	1 3 : 0 0 排泄介助・離床介助	入浴 リハビリ
14	1 4 : 0 0 入園手続き	余暇
15	おやつ・水分補給・リハビリ誘導 1 5 : 3 0 フロアミーティング	1 5 : 0 0 お茶
16	1 6 : 0 0 夜勤者への申し送り	
17		
18		1 7 : 4 5 夕食
19		
20	※以下、ホーム業務に同じ。	
21		2 1 : 0 0 消灯
22		
23		
24		
1		
2		
3		
4		
5		
6		

※入浴日：月・火・木・金／w（内、2日）

別紙⑥ 介護職員・看護士の勤務時間・配置基準人員表

※1フロア配置基準数(人)・シヨート担当を含む。 ※夜勤職員配置加算適用施設 (週40時間 月10休・令和6年4月現在)

区分	時刻	AM												PM												実労働 時間	拘束 時間	4 週 当たり
		5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21										
早 番 (2～3名)				7:00					11:30～12:30 (休憩)				16:00						8:00						8:00	9:00	4～6回	
		※シヨート担当 (1名) 7:15～16:00出勤																										
日 勤 (1名～2名)				8:45					12:30～13:30 (休憩)				17:45						8:00						8:00	9:00	2～3回	
		※入浴日当番業務 (1名) 9:30～18:15出勤含む																										
遅 番	(2名)						10:00		13:00～14:00 (休憩)				19:00						8:00						8:00	9:00	2～3回	
	B(1名)											12:00		16:30～17:30 (休憩)		21:00			8:00						8:00	9:00	2～3回	
準 夜 勤 (1名)				7:00												20:00			8:00						8:00	11:00	2～3回	
		※準夜勤休憩時間1:00～4:00 (翌日公休)																										
夜 勤 (1名)							10:00						16:00						16:00						16:00	18:00	2～3回	
		※夜勤休憩・待機時間①0:00～1:30 ②1:30～3:00 ※夕食20:00～20:15 朝食8:30～8:45																										
日勤 (N s) (1名～2名)				8:45					12:30～13:30 (休憩)				17:45						8:00						8:00	9:00		

別紙⑦ 利用者年間行事表及び職員業務予定表

月	行 事 名	備 考	職 員 業 務 予 定
4 月	お花見週間 家族友の会交流会	1 階ロビー 1 4 時～	事業計画・報告書作成 中旬 加湿器掃除・片付け 五月人形飾り 年間ボランティア保険加入
5 月	福栄会まつり 菖蒲湯 保育園交流会 害虫駆除 家族友の会交流会	害虫駆除剤の配布 1 階ロビー 1 4 時～	
6 月	町内祭礼（お神輿来園） ミニバイキング 家族友の会交流会	1 階ロビー 1 4 時～	掛布団→タオルケット切替え 通帳管理確認（4～6月分） 職員健診（腰痛検査含む）
7 月	七夕祭り（合同） お盆（迎え火、送り火） 花火大会（東海ホーム合同） 害虫駆除 利用者健康診断 家族友の会交流会	笹、飾り付け おがら 2 回分、お供え、生花 1 階中庭 タ方～ ゴキブリ駆除剤の配布 1 階ロビー 1 4 時～	事業計画・報告書勉強会兼研修会 （看取り・感染症①・事故防止①等） ※4 回予定（7～8月） 経営支援補助金申請
8 月	町内納涼祭（合同） 物故者法要	供花（家族友の会提供）	第三者評価機関 区にて決定
9 月	お彼岸・月見 敬老の集い 宿場まつり（合同） 敬老の日特別食 家族友の会交流会	団子、生花 1 階ロビー 1 4 時～	意向調査書の配布 通帳管理確認（7～9月分） 虐待防止チェックリスト実施
1 0 月	害虫駆除 晴楓ホーム運動会 家族友の会交流会	ゴキブリ駆除剤の購入・配布 1 階ロビー 1 4 時～	掛け布団等の入れ替え 中旬 加湿器設置開始 マットレス消毒・洗浄 感染症対策開始
1 1 月	町会合同防災訓練 寿司（特別食） 家族友の会交流会 秋の収穫祭（法人）	晴楓ホーム 4 階火点 1 階ロビー 1 4 時～	事業計画予算案意向調査配布 感染症予防研修②・事故防止研修② 第三者評価予定
1 2 月	柚子湯 年末大会（フロアごとに開催） 大掃除 書道展（下旬～お正月/他部署合同） 正月飾り	クリスマス会・忘年会合同 1 階ロビー 鏡餅	通帳管理確認（10～12月分） 書道展飾り付け 職員健診（夜勤職員対象・腰痛検査含む） 事業計画予算案意向調査集約

月	行 事 名	備 考	職 員 業 務 予 定
1 月	初詣	荏原神社	前年領収書等発送
	お正月特別食（元旦・1日）	朝・昼・夕食	
	新年会（各フロアにて開催）		
	七草粥		
	鏡開き		
	家族友の会交流会	1 階ロビー 1 4 時～	
2 月	節分（合同）	豆まき、柊	家族懇談会お知らせハガキ発送（中旬）
			事業計画書作成完了
			雛人形飾り、
			自己評価改善計画の状況報告
3 月	お彼岸		通帳管理確認（1～3月分）
	家族懇談会	2 階どんぐり広場 1 4 ～1 5 時	カーテンクリーニング
	家族友の会交流会	1 階ロビー 1 4 時～	下旬～福栄会まつり準備

東海ホーム（軽費老人ホームA型）事業計画

1. 基本方針

東海ホームは、開かれた生活の場であることを意識し、利用者が安心して生活を楽しめる施設づくりに努めます。また、利用者がその人らしい生活を送れるように、利用者の特性に合った支援を提供します。

丁寧研修を実施することで、虐待防止規定に基づいた取り組みを進めていきます。

2. 重点目標

- (1) 利用者がその人らしい生活を送れるように、健康状態及び要介護状況などのニーズを踏まえ、介護サービスを利用しながら、個別サービス計画書に基づいた支援を行い、適宜計画の見直しに取り組みます。
- (2) 感染症対策を継続しつつ、介護予防活動や行事、余暇活動などのプログラムの充実を図ります。また、地域との交流を深めるため、近隣保育園、小中学校等との交流事業や地域貢献活動等を充実させ、地域で支え合う関係作りを進めます。
- (3) 利用者が快適な生活を送れるように住環境等の施設整備を計画的に進めます。

3. 家族・成年後見人・関係機関との連携

利用者の家族・後見人との信頼関係を育み、利用者がその人らしい生活を送れるように関係機関と連携し、医療面、介護面など一体的に対応します。

4. 虐待防止・身体拘束防止

- (1) 虐待防止規程に基づき、利用者の人権を擁護するとともに、対人援助における支援者の精神的安定により虐待を生まない施設作りをします。また、虐待防止チェックリストを実施し、虐待防止に向けて研修を行い、虐待防止に対する意識の向上を図ります。外部研修にも積極的に参加します。
- (2) 身体拘束廃止に関する指針に基づき支援します。

5. 地震等災害対策の充実

利用者が落ち着いて行動できるよう、月1回の訓練を実施します。利用者外出時には、「緊急連絡カード」の携帯を推進していきます。

別紙① 職員日課表

職員業務の流れ(介護職員・看護師)			利用者日課
6—		介護業務	
7—	早番・早番2 7:00	6:30 廊下等点灯(宿直者) 7:00 居室挨拶・様子確認	
8—	日勤 8:45	7:50 食事配膳・下膳介助 服薬介助 ごみ集め	7:50 朝食
9—	日勤B 9:30	8:45 職員朝礼 加湿器設置(冬期) デイサービス送り	9:15 利用者朝礼
10—	遅番 10:15	9:15 利用者朝礼 (連絡・体操・歌) 水分補給	10:00 一般浴開始 外出 デイサービス 行事 通院 余暇・クラブ活動 ヘルパーサービス
11—		10:00 清掃(風呂・食堂) (利用者居室・共用部等)	
12—		10:30 ケース入力 11:00 排泄介助 11:30 早休憩(早番) 食堂誘導・浴室施錠	11:30 一般浴一時中止 12:00 昼食
13—		12:00 食事配膳下膳介助 服薬介助 12:30 休憩	
14—		13:00 浴室開錠	13:00 一般浴再開 13:45 介助浴(女性・男性) 外出 デイサービス 行事 通院 余暇・クラブ活動 ヘルパーサービス
15—		13:30 入浴介助 (女性・男性) 余暇・クラブ活動 各委員会 水分補給 ケース入力 相談等	
16—	16:00	15:30 ミーティング	15:30 ミーティング
17—			記録・衛生材料点検 医療器具消毒等
18—	17:45	17:00 排泄介助 食堂誘導 浴室施錠・片付け	17:30 一般浴終了 17:45 夕食
19—	18:30	17:45 食事配膳下膳介助 服薬介助 18:30 就寝介助 19:00 宿直者申し送り ケース打ち出し 6・7階 見回り	*入浴日・時間 男性(滝の湯) 月・水・金・土 女性(岩の湯) 月・火・木・土
20—		19:10 放送 (注意事項・明日の予定) 19:15 遅番退勤	一般浴 10:00~17:30 介助浴 13:30~15:00 12:00~13:00 浴室施錠
21—		21:00 廊下消灯(宿直者)	

別紙② 施設週間及び月間表

曜日	○介 護 ◎看 護	利用者
月	○浴室清掃 ○洗濯室掃除 6, 7 階 ○トイレ掃除 6, 7 階 ○手すりソファール掃除 6, 7 階 ○デイサービス送迎介助 ◎医療備品の点検整備消毒	入浴（男性・女性）
火	○係長・主任会議＜第 1 週＞ ○更衣室清掃○浴室清掃 ○洗濯室掃除 6, 7 階 ○デイサービス送迎介助 ○手すりソファール掃除 6, 7 階 ◎内服薬の整理・分包	入浴（女性） 歯科往診＜隔週＞
水	○給食委員会＜第 1 週＞ ○外周清掃○浴室清掃 ○手すりソファール掃除 6, 7 階 ○トイレ掃除 6, 7 階 ○デイサービス送迎介助 ○洗濯室掃除 6, 7 階 ◎常用備品・衛生材料の点検・補充	入浴（男性）
木	○運営会議＜月 2 回＞ ○全体環境整理日＜第 3 週＞ ○ケース会議＜月 1～2 回＞ ○職員会議＜第 4 週＞ ○防災訓練＜第 4 週＞ ○浴室掃除○浴槽水交換 ○洗濯室掃除 6, 7 階 ○デイサービス送迎介助 ○手すりソファール掃除 6, 7 階	入浴（女性） 体重測定 利用者集会＜第 1 週＞ 防災訓練＜第 4 週＞
金	○浴室清掃○洗濯室掃除 6, 7 階 ○流しまわり 6, 7 階 ○トイレ掃除 6, 7 階 ○デイサービス送迎介助 ○手すりソファール掃除 6, 7 階 ◎カルテ等整理 ◎内服薬の整理・分包	入浴（男性）
土	○食堂清掃 ○浴室清掃○洗濯室掃除 6, 7 階 ○手すりソファール掃除 6, 7 階 ○デイサービス送迎介助	入浴（男性・女性）
日	○浴槽水交換○浴室清掃 ○洗濯室掃除 6, 7 階 ○手すりソファール掃除 6, 7 階	ビデオ鑑賞会・カラオケ＜不定期＞ 介護予防＜月 1 回＞ 書道・創作クラブ＜月 1 回＞
祝日	※掃除は各曜日に同じ	

<その他>

- ① 不定期：月 1 回ずつ 有料理髪(カットビビ：五十嵐美容師)
- ② 夏季（6 月～9 月）シャワー浴毎日可（13：00～17：30）

別紙③ 業務計画表

月	業 務 内 容	備 考
4 月	事業報告書用データ集計（3月31日現在） 事業報告書作成 事業計画書説明（利用者・新任職員） 中旬 利用者個人面談開始 利用者『生活目標』検討 居室内チェック実施 新年度個別サービス計画書作成 利用者『生活目標』決定 余暇担当・介護予防担当打ち合わせ 下旬 五月人形飾る（6・7階ロビー）	4月中旬提出 利用者集会にて説明 菖蒲・防虫剤購入
5 月	月上旬 利用者個人面談続き 利用者『生活目標』検討 居室内チェック実施 新年度個別サービス計画書作成 利用者『生活目標』決定 「福栄会まつり」準備 6, 7階ロビーの加湿器片付け 中旬 利用者に収入申告書・住民税申告書の説明 利用者利用料決定 下旬 理事会（事業報告・決算等）準備	年3回開催
6 月	中旬 シャワー浴開始（～9月） 七夕飾り作り 事業報告書・決算書説明（利用者・職員） 新年度個別サービス計画書作成	利用者集会にて説明
7 月	お盆準備品発注	供花・供物購入
8 月	「物故者慰霊法要」準備 「敬老の集い」起案作成 「家族懇談会」起案作成	
9 月	1日 懐中電灯と拡声器の電池一斉交換 月上旬 お彼岸準備品発注（親睦会より供花） 「敬老の集い」準備 「家族懇談会」準備・通知発送 下旬 シャワー浴終了	宿直室含む 3階会議室準備 随時期間延長あり

10月	中旬 職員面談（意向調査書に基づいて実施）	
11月	6, 7階ロビーに加湿器設置（暖房開始以降） 上旬 「総合防災訓練」実施準備 個別サービス計画書中間報告作成 12月紅葉ドライブ日取り・場所の検討・決定 紅葉ドライブ行事・計画起案作成 下旬 利用者集会にて新年度事業への意見交換 職員「事業計画・予算案意向調査書」配布	
12月	上旬 「書道展」開催準備 下旬 冬至 ゆず湯 大掃除、環境整備	ゆず購入
1月	元日 3階食堂 新年あいさつ 上旬 職員事業計画・予算案調査書提出 職員面談（意向調査書に基づいて実施） 利用者医療費提出開始（前年1月～12月末分） 利用者収入申告開始 中旬 新年度予算作成作業開始 新年度事業計画・予算案検討 新年度年間計画作成（クラブ・行事） 理事長ヒアリング 下旬 利用者確定申告作成開始・源泉徴収票確認 節分準備品購入	利用者集会にて呼びかけ 票コピー 豆・柊購入
2月	「東海作品展」開催準備 上旬 「家族懇談会」準備・通知発送 中旬 雛人形飾る・必要物品購入	利用者集会にて呼びかけ 梅の花・防虫剤
3月	理事会（事業計画・予算等決定） 中旬 個別サービス計画書まとめ作成開始 4月お花見日取り・場所の検討・決定 お花見ドライブ行事・計画起案作成 お彼岸準備品購入 下旬 「家族懇談会」準備 「法人作品展」開催準備 大掃除、環境整備	供花・供物購入 会議室準備

*年間随時：入所選考委員会実施（年1～2回）

別紙④ 利用者クラブ等年間活動計画

*誰でも参加できるよう、自由な雰囲気づくりをする。

*「参加数」欄は1回の予定人数。

No.	クラブ名	実施日	参加数	担当	講 師	活 動 計 画	予算額
1	書道	月1回	10名位	2	講師 職員	四季に添った作品作りを行う。 作品展示の継続する。 書道の手本の購入などで、用具を整える。 場所：7階集会室	5.000円
2	創作	月1回	10名位	2	職員	季節に合った小物づくり・折り紙を行う。 場所：7階集会室	15.000円
3	ビデオ 鑑賞会	年1回	30名	2	職員	映画さながらの映像を流し、利用者同士の交流を図る。 場所：ロビー	13.000円
4	ビューティー	年2回	10名位	2	講師	アロマテラピーやカラー風水を取り入れたリラクゼーションを試みる。ラッキーカラーを使った手芸を楽しむ。 場所：ロビー	5.000円
5	介護予防	月1回	30名	2	職員	積極的な参加を呼びかけ、楽しみながら体力増進を図る。他者との交流を通して、心身の活性化を図る。 場所：3階会議室	5.000円
6	音楽療法	年1回	30名	2	講師	音楽を通して、頭、身体、心の若返りを図る。 場所：ロビー	16.000円
7	ウクレレG	年1回	30名	2	講師	ウクレレの音色に合わせて、リズムをとり、心身の活性化を図る。 場所：3階食堂	なし
8	手話ダンス (アミカ)	年1回	30名	2	講師	手話とダンスの両方を見て、楽しんで頂き気分転換を図る。 場所：3階食堂	なし
9	カラオケ	適宜	20名	2	職員	カラオケをきっかけにして利用者同士の交流を深める。 場所：ロビー	5.000円
10	余暇	適宜	20名 ～30名	2	職員	外出活動・花火大会・季節行事（運動会・夏祭り）等を実施する。 地域交流事業などに参加し、交流を図る。	45.000円
11	お出かけ 行事	年3回	30名	2	職員	季節感を実感できるように紅葉・桜ドライブを実施して生活の楽しみをつくる。	180.000円
12	東海作品展	年1回	多数	4	職員	1年間作ってきた季節感がある作品を各階ロビーに飾り作品展として1週間飾る。 場所：ロビー	なし
						予算合計	289.000円

◎係

No.	係 名	担当	備 考	予算額
1	新聞類 図書	全職員	6階…毎日・7階…朝日・品川図書館	
2	個別誕生会	横井・神	@1,200×55	66,000円
3	物品管理	地原・川合	在庫管理・発注 *月末在庫チェック日	
4	クリーニング	地原	毎週水曜回収・配達 *担当者集金	
5	写真管理	川合	行事写真整理・宿直日誌写真	5,000円
6	美容(五十嵐先生)	全職員	有料	

◎会議・研修等予定

	職員関連会議		利用者関係		
NO.	会議名	実施回数	会議名		実施回数
1	運営会議	月 2 回	利用者集会		月 1 回
2	係長主任会議	月 1 回	利用者個別面談		年 1 回
3	職員会議	月 1 回	三者面談		随時
4	ケース会議	月 1 回	給食懇談会		年 2 回
5	ミーティング	毎 日	研修計画		
6	安全衛生委員会	月 1 回	月	研修内容	訓練内容
7	給食委員会	月 1 回	4	虐待防止対策研修①	
			5	事故防止研修①、介護技術研修	
8	支援センター連絡会 東海ミーティング	月 1 回	6	感染症、BCP研修①	感染症訓練
			7	身体拘束廃止研修①	
9	安全衛生・ 感染症対策委員会	月 1 回	8	災害BCP研修①	災害訓練
			9	情報セキュリティー研修	
10	事故防止検討・ 虐待防止対策委員会	月 1 回	1 0	キャリアパス研修	
			1 1	虐待防止対策研修②	
11	高齢者連絡会	随時	1 2	感染症、BCP研修②	感染症訓練
12	職員個別面談	随時	1	事故防止研修②、介護技術研修	
			2	身体拘束廃止研修②	
13	福栄会親睦会	月1回	3	災害BCP研修②	災害訓練

在宅サービス課事業計画

1. 基本方針【在宅サービス課共通】

地域包括ケアシステムの深化・推進を目指し、認知症の方や単身高齢者、医療ニーズが高い中重度の高齢者を含め、「できる限り住み慣れた我が家で暮らす」ことが実現できるよう、質の高いケアマネジメントや必要なサービスを安定的かつ継続的に提供します。

2. 重点目標【在宅サービス課共通】

- (1) 施設の安全性・サービスの質の向上を図り、利用率及び利用者満足度の向上に努めます。また、毎年加算内容を見直す事で安定した事業運営を行います。
- (2) 感染症や災害への対応力を強化し、安定的に事業を継続します。
 - ①「業務継続計画（感染症・災害）」の見直しを定期的に進めます。
 - ②「業務継続計画（感染症・災害）」について、年1回以上の研修・訓練を実施（参加）します。訓練の実施に当たっては、地域住民との連携に努めます。
 - ③感染症防止委員会にて検討（感染症の予防及びまん延防止のための対策等）した内容については、職員へ周知徹底を図ります。
- (3) 虐待の発生防止・早期発見などに努め、高齢者虐待防止を推進します。
 - ①「虐待防止」について、年1回以上の研修を実施（参加）します。
 - ②虐待防止委員会にて検討（虐待の発生防止・早期発見などの対応等）した内容については、職員へ周知徹底を図ります。
- (4) 地域住民やボランティア団体との交流に努め、地域との連携を強化します。

東品川・大崎エリア（各在宅サービス課）ごとに地域貢献活動を計画・実施します。また、ボランティアの受け入れを積極的に行います。
- (5) 事業所情報の「書面掲示」規制の見直しに対応します。

事業所の重要事項説明書等について、「書面掲示」に加えて「ウェブサイト（ホームページ等）」への掲載・公表を行います。

在宅介護支援センター事業計画

1. 基本方針【共通】

支援を必要とする方のニーズと社会資源を結びつけ、住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう支援します。予防から介護まで包括的・継続的な支援を行い、一体的・効果的なサービス提供を行います。

2. 重点目標【共通】

(1) 地域包括支援センター・在宅介護支援センター機能の充実

①制度改正への適切な対応

介護保険法改正の動向を注視し、その対応について品川区と協議を図っていきます。また、品川区介護保険事業計画の内容を踏まえた適切な支援を継続します。

②多職種連携の推進

品川区高齢者相談支援システムを効果的に運用するとともに、品川区及び各関係機関との連携を強め、地域の身近な相談窓口として、介護相談に適切に対応します。

③ケアマネジメントの質の向上・職員の育成

さまざまなケースに適切に対応できるよう、外部研修等を活用し、介護支援専門員のスキルアップを図ります。また、主任介護支援専門員取得に努めるとともに、OJTの流れを整理し、事業所全体で新任職員の育成にあたります。

④高齢者虐待の防止

高齢者虐待を防止するため、高齢者保護のための措置、高齢者の養護者の負担軽減を図る支援を、関係機関と連携を密にとり適切に行います。

⑤「生活支援記録法」の会得

令和3年度より品川区高齢者福祉課が採用した「生活支援記録法」を職員全員が会得し、適切に記録できるようにしていきます。

(2) 地域ネットワークづくりへの取り組み

①外出に不安がある高齢者及び認知症高齢者の支援

品川区高齢者探索支援システム「くるみプラン」を生活状況や必要度に応じて情報提供を行い、申請を促していきます。区と連携しながら、安心して生活ができる地域づくりを目指します。

②地域ニーズの把握

地域の会議（支え愛活動会議等）に積極的に参加し、各地域内において、民生委員や町会等との情報共有・連携の強化を図ります。また、品川区介護支援専門員協議会（ケアマネジメント支援部）へも参加し、ネットワークづくりに努めます。

③認知症高齢者への支援

認知症になっても安心して住み慣れた地域で暮らすことができる社会を目指し、認知症サポーター養成・ステップアップ講座を開催（感染症予防対策を行い）し、一人でも多くの認知症サポーターを養成します。

④地区ケア会議の充実

個別のケース検討を通し、他機関・多職種が協働して課題解決にあたり、地域の問題解決力の向上を図り、地域課題を明らかにして地域づくりについても検討します。

⑤高齢者・障害者包括支援相談体制構築について

高齢者・障害者それぞれの相談員が情報を共有し、地域共生社会の実現に向けて包括的な相談体制を構築していきます。

3. 各支援センター目標

（1）東品川在宅介護支援センター

①事業所間連携の強化

東品川在宅サービスセンターやヘルパーステーション東品川との情報交換・連携のしやすさを活かした事業運営を行います。

②地域貢献活動の充実

ア ちえのわ教室・アットホームカフェ

毎月第1土曜日に開催していた「ちえのわ教室」と、毎月第4土曜日に「わかやぐ」と同時開催している「アットホームカフェ」を一体化させた形で開催します。高齢者の方を対象に脳トレ、介護予防体操、介護相談等を行います。また、適宜ボランティアも受け入れ、地域と連携しながらの運営に努めます。

イ 品川区立東品川わかくさ荘（品川区立高齢者住宅・50室）の継続支援及び「東品川身体障害者住宅」（2室）居住者への援助。

品川区の指定管理を受けて、東品川在宅介護支援センターと同一建物内にあ
る上記高齢者住宅の居住者に対し、緊急対応も含め、必要な生活支援を行います。また、防災意識の向上のため、防災訓練を年4回計画し、実施します。

（2）大崎在宅介護支援センター

①事業所間連携の強化

大崎在宅サービスセンターとの情報交換・連携のしやすさを活かした事業運営を行います。

②地域貢献活動の充実

地域貢献活動「大崎ふくふく」を、大崎在宅サービスセンター及び五反田保育園ふれあいデイホームと協働して開催します。脳トレや介護予防体操等、参加者が楽しめる内容を提供し、気軽に参加できるよう努めていきます。

通所介護事業所事業計画

1. 基本方針【共通】

利用者の人としての尊厳を大切に、その人らしさを意識しながら、心豊かな暮らしが実現できるよう努めます。利用者の状態を的確に把握し、根拠に基づいた介護サービスを提供し自立を支援します。また、介護者である家族等への支援を行いながら、在宅生活の継続に主眼を置いたサービス提供を行います。

2. 重点目標【共通】

(1) 魅力ある施設づくりを行い、目標利用率を達成します。

利用者のニーズを的確に捉え、多種多様なレクリエーション・創作活動の提供などにより魅力ある施設づくりに努めます。サービス・利用者満足度の向上をもって、利用率の向上を図ります。また、関係機関等への広報活動を積極的に行い、利用に繋がるように努めます。

(2) 自立支援・重度化防止への取り組みを進めます。

日常の介護場面やリハビリなどで、心身機能の維持・向上に努め、自立支援に主眼を置いたサービス提供を行います。また、科学的介護を推進する観点から、ICTの導入や加算の見直しを(LIFEの入力方法・事務負担等を確認)し、それに伴う準備・検討を行います。

(3) 事故防止に努め、安全かつ快適なサービスを提供します。

計画的に内部研修を実施し、リスクマネジメント力の向上を図ります。また、事故・ヒヤリハット事例の検証を迅速に行い、再発防止策の徹底を図ることで施設の安全性向上に努めます。

3. 各施設目標・サービス提供内容

(1) 東品川在宅サービスセンター（総合事業、通常規模型通所介護）

①品川区介護保険事業計画の内容を踏まえ、介護予防に重点を置いて、自立支援を推進していくとともに、中重度の高齢者及び医療的ケアの必要な方についても柔軟に受け入れを行います。また、認知症ケアにおいては、さまざまな生活機能（心身機能・活動・参加）全体を捉えながら、認知症進行予防や利用者の能力の最大活用ができるようにサービス提供を行います。

②機能訓練サービス

- ア 生活している環境や状況に配慮し、利用者個々の身体機能に合わせたリハビリの提供を機能訓練指導員等で協力しあって行います。
- イ 介護予防事業において、感染症対策を行いつつ、虚弱高齢者でも運動が行えるように個々の状態に合わせた運動を行います。また、自宅などで行える運動プログラムを提案し、事業修了後の運動継続を支援します。元気高齢者に対してはボランティア活動などを勧めていきます。
- ウ 利用者が安全にリハビリを行えるよう、設備・備品については、日々の点検及び必要な安全対策を行い、老朽化している物は計画的に更新していきます。

＜サービス提供体制＞

リハビリ	サービス提供時間	職員体制(1日当たり)
①運動療法 (立位・歩行訓練等)	午前／ 9時30分～11時30分	常勤機能訓練指導員3名 (SC2名・晴楓各1名)
②温熱療法	午後／	非常勤機能訓練指導員
③福祉用具相談等	13時30分～16時00分	非常勤介護士等数名

- ③高齢者福祉部として取り組んでいる地域貢献活動（ミニサロン）について、新しい生活様式の中で、安心して参加者が楽しめるよう、今後も在宅介護支援センターと東海ホームと共同で順次開催します。

- ④利用者の事故を防止するため、事故・ヒヤリハット事例の検討を迅速に行います。防止策については、朝礼等で職員全体での情報共有を徹底するとともに、業務マニュアル・手順書についても適宜更新します。

⑤人材育成について

令和5年度から行ってきたウェブ研修を引き続き設定し、各自時間の有効活用の観点からも周りの職員と声を掛け合って個別に実施していきます。これによりすべての介護職員に研修実施が出来、全体研修に参加することでスキルの向上につながります。

- ⑥引き続き環境整備については、送迎車や机・椅子等の老朽備品の点検、入れ替等を順次行い、より一層安全で快適な環境を整備していきます。

(2) 大崎在宅サービスセンター（総合事業、通常規模型通所介護）

① サービス向上に向けた取り組みについて

ア 認知症ケアの向上を図ります。認知症の症状に合わせたケア計画を立て、定期的な個別事例の検討を行います。また、認知症ケアに関する勉強会の実施（1回／年）等で、認知症のチームケアを構築します。

イ 大崎在宅介護支援センターとの連携を強化します。介護職員は、定期的に支援センターの利用者確認会議や地区ケア会議に参加し、利用者の利用状況報告や、情報交換をこまめに行います（各1回以上／月）。また、認知症の進行のある方などの情報を共有し、通所介護より認知対応型通所介護への円滑な移行に努めます。

ウ 「いきいき活動プログラム（予防通所事業）」の内容充実に努めます。ボランティアの受け入れを積極的に行う等、多種多様なプログラムを提供します。対象となる利用者へプログラムを実施することで、「認知機能」・「心身機能」の維持・向上を図ります。

※「いきいき活動プログラム」とは、予防通所事業と組み合わせて実施する、介護予防や自立支援を目的とした2.5時間以上のプログラムです。

エ 「にやりほっと報告書」（目標：年50件以上）を作成し、利用者の「できること」に着目した支援を行います。「にやりほっと報告書」の内容は、全職員で情報共有し、利用者の意欲向上・自立支援の具体的な対応に繋がります。また、必要に応じて、家族やケアマネジャーへも情報共有を行います。

※「にやりほっと報告書」とは、利用者の「できること」・「好きなこと」などを発見し、それを共有し、具体的な支援策に結びつけることを目的とした報告書です。

オ ヒヤリハット報告事例の検討を積極的に行います。施設内の危険を予見し、検討後の対応策を周知徹底する事で安全性向上に努めます。

② 人材育成について

ア 新任職員・異動職員へのOJT研修については、「業務手順書」をもとにOJT担当職員その他、職員全員で関わりをもって研修を実施します。また、管理者等による定期面談を実施し、業務の習得状況等を丁寧に確認します。良かった点や強みを評価することで、職員の意欲的な勤務継続を支援する教育体制を構築します。

イ 職員の介護技術向上を目的とした「介護技術向上研修」を年1回実施します。福祉用具の活用等により、より安全な介護方法を取り入れます。

ウ 法人内の事業所等と、職員の相互研修を実施し、それぞれの事業所で行っているサービスの強みを理解し、互いの学びをサービスへ反映することで、さ

らに魅力のある施設づくりに努めます。

③目標利用率の達成に向けて

ア 利用者アンケートの評価・意見を事業運営へ反映させることで、利用者満足度の向上（目標：「サービス全般について」一満足80%以上）に努めます。

※年2回実施（8月・2月）

イ 空き情報や活動報告などを近隣関係事業所へ適宜共有します。

ウ 見学等で使用している「利用ご案内」について更新（年1回以上）を行い、新規契約・見学等で、施設サービスについて分かりやすい説明を行います。

（3）品川区立五反田保育園ふれあいデイホーム（地域密着型通所介護 定員10名）

①居宅支援事業所へ月1回発行している活動報告や、地区ケア会議への参加等で、事業所の特色（充実した創作活動・手厚い支援体制など）を、積極的にアピールします。また、さらなるサービスの充実を目指して、法人内の職員相互研修を実施します（年間1名以上）。加えて、他事業所の良い点を学び、サービスへ反映します。

②ヒヤリハット事例を事故防止の入り口と捉え、防止策を立て、それを着実に実行することで事故を防止します。必要な環境整備を実施し、安全に過ごせる環境を提供します。

③「にやりほっと報告書」（目標：年20件以上）を作成し、利用者の「できること」に着目した支援を行います。「にやりほっと報告書」の内容は、全職員で情報共有し、利用者の意欲向上・自立支援の具体的な対応に繋がります。また、必要に応じて、家族やケアマネジャーへも情報共有を行います。

④介護予防や自立支援を目的とした「いきいき活動プログラム」などを推進します。手芸や創作活動など様々な活動を通して利用者の心身機能の維持・向上に努めます。

⑤保育園児との交流を継続します。高齢者としての役割が持て、心身共に充実が図れるように努めます。

（4）一般介護予防事業

お申し込みをいただいた方（65歳以上の全ての区民が対象）に、効果的な介護予防教室を開催します。早期に介護予防に取り組んでいただくことで自立を支援します。

①東品川在宅サービスセンター

・マシンでトレーニング（月曜日／定員—8名）

・身近でトレーニング（水・土曜日／定員—各12名）

②大崎在宅サービスセンター

- ・身近でトレーニング（木曜日／定員—6名）

（5）介護者教室

在宅介護者の方々へ介護方法や介護予防、介護者の健康づくり等についての知識・技術が習得できるような教室を開催します。また、参加者同士の自由な意見交換の場として、日頃の介護の悩みや・不安の軽減に繋がるよう努めます。
東品川在宅サービスセンターと、大崎在宅サービスセンター協同で開催します。

4. 家族介護者との関わり・連携（意見・要望の収集など）

（1）戸別訪問の実施。（随時）※サービス担当者会議、通所介護計画更新時等

（2）利用者アンケートを実施します。そこで出たご意見・ご要望を集約し、利用者集会等で説明の上、事業運営に反映します。

（3）設置している意見箱や、サービス提供中の会話等で、施設へのご意見を伺うように努めます。寄せられたご意見・ご要望に対しては、誠意を持って回答・対応します。

5. 地域との交流・連携、ボランティアの受け入れ促進

（1）地域貢献活動について

①東品川エリア（東品川在宅サービス課）

地域貢献事業として、折り紙教室「海岸通り」（第4金曜日）を継続して実施します。また、地域貢献活動として、「自治八潮会サロン」（毎月第4水曜日）を継続開催し、他サロンについては地域の実情を踏まえながら支援センターや東海ホームと共同開催していきます。

②大崎エリア（大崎在宅サービス課）

地域貢献活動「大崎ふくふく」を定期的（年4回）に開催します。実施については、法人内の大崎在宅介護支援センター・五反田保育園ふれあいデイホームと協同して開催します。

（2）行事や施設開放を通じて地域との交流を行います。また、町会・自治会や近隣の保育園・小学校等の地域活動にも参加し、交流を進めます。

（3）プログラムメニューを工夫し、ボランティアの方々が短時間でも活動しやすい体制を整えるなど、ボランティアの受け入れを促進します。

認知症対応型通所介護事業計画

1. 基本方針

少人数で温かく居心地のよい環境を提供し、認知症の方の心に寄り添い、深い洞察力と適切な関わりをもって専門的なサービス提供に努めます。利用者のニーズを的確に把握し、その方に合った認知症ケアを実践します。

2. 重点目標

(1) 認知症ケア・サービスの質の向上を図ります。

①認知症の方が有する能力に応じた日常生活を営むことが出来るよう、内部・外部研修等を通じて、実践的な知識・技術を取得し、事業所の支援力を強化します。

東京都認知症介護実践者研修を受講（年1名以上※各課）します。認知症高齢者への支援のあり方を学び、受講した職員が研修報告会を実施（年1回以上）することで、他職員へも学びを共有し事業所全体の支援力向上に努めます。

②品川区・他事業所と連携し、認知症対応型通所介護のサービス提供のあり方等を見直し、利用者ニーズの把握、ニーズがより充足できるようなサービス提供に努めます。加えて、家族支援にも力をいれた事業運営を行います。

3. 各施設目標・サービス提供内容

(1) 東品川在宅サービスセンター「福栄会の家 なごみ」

①ケアプランに則し、個々のプログラムの構築など、より個々の有する能力に応じた自立した支援を提供します。

②サービス内容に対する取り組み

ア 個別対応を重要視し、個々にあったサービスを実施していく。

＊入浴・排泄・食事等の工夫を行い、それらを家族と共有していく。

イ 利用者の能力を最大限引き出して頂く為に、余暇活動や創作活動など自己決定(選択)できる環境を整え活動に幅や楽しみが持てるように取り組みます。

ウ 通所介護を利用している方を本人の状態変化（認知症や精神疾患）があった際には、家族・他事業所と情報共有し本人の状態に合えば認知症対応型デイサービスにスムーズに移行していきます。

(2) 大崎在宅サービスセンター「福栄会の家 ほのぼの」

①利用者が楽しめる活動内容の充実を図ります。担当職員にて、月間活動スケジュール等を計画し、その内容に基づきサービスを提供します。季節行事・外出・レクリエーション・創作活動などをバランスよく計画・実施していきます。

②散歩や、ドライブなどの外出活動に力を入れ、利用者が心身ともにリフレッシュ

できる活動を提供します。外出活動がより充実したものとなるよう、予算を計画的に執行します。外出活動の充実により、通所介護とのサービス内容の差別化を強化します。

③「にやりほっと報告書」(目標:年30件以上)を作成し、利用者の「できること」に着目した支援を行います。「にやりほっと報告書」の内容は、全職員で情報共有し、利用者の意欲向上・自立支援の具体的な対応に繋がります。また、必要に応じて、家族やケアマネジャーへも情報共有を行います。

④ヒヤリハット報告事例の検討を積極的行います。施設内の危険を予見し、検討後の対応策を周知徹底する事で安全性向上に努めます。

(3) 運営推進会議を開催(6か月に1回以上)し、利用者・家族・地域住民の代表者等へ、日頃のサービス内容等を説明します。また、広く意見を求めることで地域に開かれた施設を目指し、サービスの質の向上を図ります。

(4) 介護者教室や認知症家族懇談会を通して、認知症介護から生じるさまざまな問題や課題を理解し、家族同士が交流の場を持つことで、不安やストレスの軽減を図るなど家族支援にも取り組みます。

<別紙①>介護者教室・予防普及事業年間予定表

期日	時間	内容	講師	担当SC	開催場所
6月21日	13:30～15:00	熱中症予防について	外部講師	大崎在宅SC	福栄会本部
9月20日	13:30～15:00	高齢者の食事	栄養課職員	東品川在宅SC	福栄会本部
12月20日	13:30～15:00	リハビリしましょう！ 健康づくり！！ (理学療法編)	外部講師	東品川在宅SC	福栄会本部
2月21日	13:30～15:00	アットホーム 認知症家族懇談会	東品川・大崎 支援センター 介護支援専門員	大崎在宅SC	福栄会本部

* 講師の方との調整により、日程や内容を一部変更することがあります。

<別紙②>在宅サービス課諸会議予定表

高齢者福祉部連絡会	必要時随時開催
在宅サービス課ミーティング	毎月最終火曜日・午後6時30分～
大崎在宅サービス課管理者会	毎月第3土曜日・午後5時45分～
在宅サービス課職員会議	(東品川) サービスセンター 随時開催 支援センター 毎月第2金曜日・午前10時～ ヘルパーステーション毎月第4月曜日 (大崎) サービスセンター 毎月第4土曜日・午後6時～ 支援センター 毎月第3火曜日・午後4時～ (五反田) デイホーム 毎月第2火曜日・午後6時～
在宅介護支援センター利用者確認会議	東品川支援センター 毎週月曜日・午前10時～ 大崎支援センター 毎週火曜日・午後4時～
区在宅介護支援センター管理者会	隔月第2水曜日・午前10時～
区居宅介護支援事業者連絡会	隔月第2水曜日・午前10時～
区・地区ケア会議 東品川地区は東品川第二在宅介護支援センターと合同	東品川 … 第2月曜日・午後1時30分～ 台 場 … 第3木曜日・午後1時30分～ 大 崎 … 第2金曜日・午後2時～ 西五反田・上大崎…第3火曜日・午後3時
区・在宅サービスセンター連絡会	随時開催
区・認知症専門カンファレンス	必要時参加
区・虐待カンファレンス	必要時参加
区・認知症初期集中支援チーム員会議	必要時参加
区・介護者激励のつどい	年2回開催
[サービスセンター防災関係] 東品川…月例防災訓練として本部防災訓練に参加。毎月第4週木曜日 大崎、五反田…各施設にて月例防災訓練を実施。毎月第3週各曜日	

<別紙③>在宅サービス課日課表（サービス提供時）

	職 員 業 務 の 流 れ			利用者日課	
8	日勤 A	日勤 B 8:30	支援 遅番	8:30 五反田ふれあいデイ 朝礼	
9	8:45			8:45 東品川・大崎サービスセンター 朝礼	9:00 午前プログラム開始
10			10:00	利用者送迎開始 受入れ準備 相談業務等	9:30 朝礼 健康相談 入浴 機能回復訓練 レクリエーション
11				9:00 利用者受入れ 入浴介助	
12				機能回復訓練 レクリエーション	11:30 お茶・排泄
13				11:30 お茶・排泄介助	12:00 昼食 休憩
14				12:00 食事介助 排泄介助	12:00 排泄
15				13:30 午後活動開始 入浴介助 機能回復訓練 余暇活動	13:30 午後プログラム 入浴 機能回復訓練 余暇活動 他
16				15:00 午後活動終了 おやつ・排泄介助	15:00 プログラム終了 おやつ・排泄
17		17:30		16:00 送迎 レクリエーション活動	16:00 送迎 レクリエーション活動
18	17:45			17:30 送迎終了 相談業務 等	17:00 送迎終了
19			19:00	19:00 支援センター 業務終了 相談業務は24時間受付	

<別紙④>職員配置体制（サービス提供時）

東品川在宅サービスセンター（基本・総合事業・（予防）認知症対応型）通所介護

サービス種類	提供時間	職員体制	内 容
送 迎	8時50分～10時30分 14時50分～17時15分	運転 5 名 添乗 6 名	リフト付きマイクロバス 1 台とリフト車 4 台でドアツードア送迎
入 浴	9時30分～11時30分 13時30分～15時00分	介護士等 2 名～5 名	機械浴・介助浴による入浴サービス
リハビリ	9時30分～11時30分 13時30分～16時00分	有資格者 介護士等 2 名以上	立位・歩行訓練 温熱療法 メドマー 滑車運動 エアロバイク等
食 事	12時00分～13時00分	介護士 看護師等 5 名以上	配膳・食事介助など
集団 プログラム	10時30分～11時30分 13時30分～15時00分	介護士 看護師等 3 名以上	ビデオ体操 集団体操など
選択的 メニュー	10時30分～11時30分 13時30分～16時30分	介護士等 1 名以上	各種クラブ ゲーム等
認知症デイ プログラム	10時30分～11時30分 13時30分～15時00分	介護士 看護師等 3 名以上	体操 ゲーム 認知症状の予防・改善プログラム

<別紙④>職員配置体制（サービス提供時）

大崎在宅サービスセンター（基本・総合事業・（予防）認知症対応型）通所介護

サービス種類	提供時間	体 制	内 容
送 迎	8時45分～10時30分 15時00分～17時30分	運転 4 名 添乗 4 名	リフト付き車両でドアツードア送迎
入 浴	9時30分～11時30分 13時00分～15時00分	介護士等 2 名～ 5 名	機械浴・介助浴・個浴による入浴サービス
リハビリ	9時00分～11時30分 13時00分～16時30分	有資格者 介護士等 2 名	立位・歩行訓練 温熱療法 メドマー 滑車運動 エアロバイク等
食 事	12時00分～13時00分	介護士 看護師等 6 名以上	配膳・食事介助など
集団 プログラム	10時30分～11時30分 13時00分～15時00分	介護士 看護師等 4 名以上	ビデオ体操 集団体操など
選択的 メニュー	10時30分～11時30分 13時00分～16時30分	介護士等 2 名以上	各種クラブ ゲーム等
認知症デイ プログラム	10時30分～11時30分 13時00分～16時30分	介護士 看護師等 3 名以上	体操 ゲーム 認知症状の予防・改善プログラム

品川区立五反田ふれあいデイホーム（基本・総合事業）通所介護

サービス種類	提供時間	体 制	内 容
送 迎	8時30分～10時30分 15時30分～17時00分	運転 1 名 添乗 1 名	ワゴン車 1 台でドアツードア送迎
食 事	12時00分～13時00分	介護士等 2 名以上	配膳・食事介助など
集団 プログラム	10時30分～11時30分	介護士 看護師等 2 名以上	ビデオ体操 集団体操など 保育園との交流行事等
選択的 メニュー	10時00分～10時30分 13時00分～15時00分 15時30分～16時00分	介護士 看護師等 1 名以上	各種クラブ ゲーム等

<別紙⑤>在宅サービスセンター年間行事予定表

(東) = 東品川在宅SC (大) = 大崎在宅SC (五) = 五反田保育園ふれあいデイホーム

	法人全体	SC合同行事	(東) 東品川SC (大) 大崎SC (五) 五反田ふれあい
4月	お花見	お花見交流会	お花見ドライブ：共通 大正琴：(大) お話しどこでも隊：(大) フラダンス：(東・大) ウクレレ：(東・大) 青春音楽倶楽部：(大) 三味線：(東・大) アロマテラピー (大) 落語 (大) アコーディオン (大) 以後毎月1回実施予定 はてな会：(大) 以後毎月1回実施予定 はじめましての会：(五)
5月	福栄会まつり 菖蒲湯		キッズデイ：(五) 家族懇談会：(東・大)
6月	町会祭礼		介護者教室：(東・大) 利用者集会：共通 全体ボランティア懇談会
7月	七夕 お盆		介護者教室：(東・大) 七夕の会：(五)
8月	町会納涼祭	SC交流会 (すいかわり)	納涼祭・夏祭り：(大・東)
9月	敬老会 宿場祭り 月見・彼岸		コスモスの会：(五) 保育園運動会 (五) 介護者教室 (東・大)
10月			介護者教室：(東・大) センター運動会：(東・大)
11月		介護者激励のつどい	紅葉ドライブ：共通 介護者教室：(東・大) 焼き芋会：(五)
12月	ゆず湯 書道展		クリスマス会：共通 介護者教室：(東・大)
1月	鏡開き 品川区作品展	SC交流会	初詣ドライブ：共通
2月	節分	柊・豆 (東海) いわし頭 (栄養課)	豆まき：共通 梅ドライブ (五)
3月	小さな作品展 雛祭り	区SC作品展	

<別紙⑥>在宅サービスセンター クラブ活動計画

<東品川在宅サービスセンター>

NO	クラブ名	実施日	参加数	講師・ボランティア等	予算	活動計画
1	お楽しみ (工芸) (絵画) (手芸) (調理) (音楽)	月～土曜	30名	各ボランティア	300,000円	誰でも楽しめる活動として、工芸・手芸・音楽・調理等の様々なプログラムを展開し、季節や行事に合う様に取り組む
2	書道	金曜	20名		20,000円	書道を通して創作活動に取り組む
3	麻雀・囲碁・将棋 札遊び	月～土曜	5名	各ボランティア	10,000円	利用者同士で楽しめる活動に取り組む
4	野外活動	月～土曜	5名		10,000円	外出活動を中心に様々な活動に取り組む
5	音楽 三味線 大正琴 マンドリン演奏 ハーモニカ演奏	月～土曜	30名	各ボランティア	10,000円	三味線や大正琴・マンドリン・ハーモニカ等の楽器を使用した演奏を楽しみ、合唱活動に取り組む
6	茶話会	不定期			10,000円	季節を感じ、安全面にも配慮した調理活動に取り組む
予 算 合 計 額					360,000円	

<大崎在宅サービスセンター>

NO	クラブ名	実施日	参加数	講師・ボランティア等	予算	活動計画
1	お楽しみ (工芸) (音楽) (手芸) (絵画) (茶話会) (整容)	月～土曜	30名		60,000円	誰でも楽しめる活動として、工芸・手芸・音楽等の様々なプログラムを展開し、季節や行事に合う様に取り組む
2	書道	月～土曜	10名	各ボランティア	40,000円	個々に書道を楽しみ、作品展等に出展する
3	お話しどこでも隊 フラダンス ウクレレ 青春音楽倶楽部 三味線 アコーディオン 落語/沖縄民謡	1回/月	30名	各ボランティア	30,000円	三味線・ウクレレ演奏会紙芝居・歌・フラダンス・アコーディオン・落語の見学など
4	囲碁・将棋・麻雀	月～土曜	5～6名	各ボランティア	10,000円	利用者同士で楽しめる活動に取り組む
5	お出掛け・お楽しみ 活動(通所介護)	月～土曜	20名		50,000円	外出活動を中心に様々な活動に取り組む
6	お出掛け・お楽しみ 活動(認知デイ)	月～土曜	5名		80,000円	外出活動を中心に様々な活動に取り組む
予 算 合 計 額					270,000円	

<五反田保育園ふれあいデイホーム>

NO	クラブ名	実施日	参加数	講師・ボランティア等	予算	活動計画
1	書道	月～土曜	10名		10,000円	書道を通して創作活動に取り組む
2	お楽しみ (お出掛け) (園芸) (工芸) (音楽) (調理)	月～土曜	10名		50,000円	誰でも楽しめる活動として、工芸・手芸・音楽・調理・園芸等の様々なプログラムを展開し、季節や行事に合う様に取り組む
3	折り紙	火曜	10名	各ボランティア	10,000円	折り紙で季節の作品に取り組む
4	絵手紙	木曜	10名	各ボランティア	20,000円	季節の素材で描写し、創作活動に取り組む
5	大正琴	月～土曜	9名		10,000円	大正琴の演奏や合唱活動に取り組む
6	手芸	月～土曜	10名		10,000円	皮や端切れを使った手芸作品に取り組む
予 算 合 計 額					110,000円	

＜別紙⑦＞防災訓練実施計画

東品川在宅サービスセンター

年	月	日	曜日	訓 練 内 容		
7	4	24	木	日中想定	避難	※法人防災訓練と合同参加
	5	22	木	日中想定	避難	※法人防災訓練と合同参加
	6	26	木	日中想定	避難	※法人防災訓練と合同参加
	7	24	木	日中想定	避難	※法人防災訓練と合同参加
	8	28	木	日中想定	避難	※法人防災訓練と合同参加
	9	25	木	日中想定	洪水・避難	※法人防災訓練と合同参加
	10	23	木	日中想定	避難	※法人防災訓練と合同参加
	11	2	日	日中想定	総合防災訓練	※法人防災訓練と合同参加
	12	25	木	日中想定	避難	※法人防災訓練と合同参加
8	1	22	木	日中想定	避難	※法人防災訓練と合同参加
	2	26	木	日中想定	避難	※法人防災訓練と合同参加
	3	26	木	日中想定	避難	※法人防災訓練と合同参加

大崎在宅サービスセンター

年	月	日	曜日	訓 練 内 容		
7	4	14	月	日中想定	地震・消火・避難・通報訓練	
	5	20	火	日中想定	地震・消火・避難・通報訓練	
	6	18	水	日中想定	総合防災訓練（建物）地震・消火・避難・通報訓練	
	7	17	木	日中想定	地震・消火・避難・通報訓練	
	8	15	金	日中想定	地震・消火・避難・通報訓練	
	9	20	土	日中想定	洪水・避難・通報訓練	
	10	13	月	日中想定	地震・消火・避難・通報訓練	
	11	18	火	日中想定	地震・消火・避難・通報訓練	
	12	17	水	日中想定	総合防災訓練（建物）地震・消火・避難・通報訓練	
8	1	15	木	日中想定	地震・消火・避難・通報訓練	
	2	20	金	日中想定	地震・消火・避難・通報訓練	
	3	21	土	日中想定	地震・消火・避難・通報訓練	

五反田保育園ふれあいデイホーム

年	月	日	曜日	訓 練 内 容	
7	4	21	月	日中想定	地震・消火・避難・通報訓練
	5	20	火	日中想定	地震・消火・避難・通報訓練
	6	18	水	日中想定	地震・消火・避難・通報訓練
	7	17	木	日中想定	地震・消火・避難・通報訓練
	8	15	金	日中想定	地震・消火・避難・通報訓練
	9	20	土	日中想定	洪水・避難・通報訓練
	10	20	月	日中想定	地震・消火・避難・通報訓練
	11	18	火	日中想定	地震・消火・避難・通報訓練
	12	17	水	日中想定	地震・消火・避難・通報訓練
8	1	15	木	日中想定	地震・消火・避難・通報訓練
	2	20	金	日中想定	地震・消火・避難・通報訓練
	3	21	土	日中想定	地震・消火・避難・通報訓練

東品川わかくさ荘

年	月	日	曜日	訓 練 内 容	
7	6	13	金	日中想定	火災・消火・避難・通報訓練
	9	12	金	日中想定	火災・消火・避難・通報訓練
	11	16	日	日中想定	総合防災訓練 ※法人防災訓練と合同参加
8	2	20	金	日中想定	火災・消火・避難・通報訓練

品川区ヘルパーステーション東品川事業計画

1. 基本方針

利用者がいつまでも住み慣れた地域で生活していけるよう、訪問介護サービスの充実に取り組みます。

2. 重点目標

(1) 利用者の自立支援に努める

法人のサービス方針に謳われている「自立の援助」と「相互援助」に基づき利用者の人間性と生きてきた過程を尊重します。利用者の「できる」を支えていくことを支援し、重度化を予防し QOL の向上を図ります。

(2) 関係事業者と連携したサービスの提供

①法人内及び近隣の居宅介護支援事業所・通所介護事業所等と協力して利用者のニーズに即応できるサービスを提供します。

②障害者計画相談支援事業所等と連携し障害者の自立生活と社会参加を促すことを目的に、移動支援事業を引き続き実施します。

(3) 3か年計画に基づき、困難ケースの方でも専門的な技術によって対応できるスキルの向上を目指します。

①幅広い知識と技術を身に着けるため、ウェブ研修（介護技術等）を引き続き受講します（全職員）。

②ヘルパーミーティングで事例検討を行います。

③地域の会議へ積極的に参加し地域ニーズを知り、多職種と情報交換し事例検討を通して介護技術の方法を学びます。

3. サービス提供体制

(1) サービス提供責任者及び訪問介護員の配置について、適正な人員を配置します。

サービス提供責任者（正規職員）	3名
登録ヘルパー	4名

(2) 新任職員に OJT 研修（虐待、人権、ヘルパー心構え含む）を行います。

(3) 虐待防止研修、BCP（自然災害及び感染症）研修を計画的に実施します。

品川区立東品川わかくさ荘事業計画

1. 基本方針

居住者が安心した生活を営めるよう、安全性の高い建物設備の維持管理を区所管課とともにを行います。また、日常生活上の相談に丁寧に対応するとともに、緊急時には法人内の他施設と連携して迅速に対応するなど多面的な支援体制を構築します。

2. 重点目標

(1) 安心・安全な生活の確保

- ①緊急通報システム（生活リズムシステム）や朝夕の巡回などにより、居住者の安全確認を行い、事故防止に努めます。また、緊急時には病院などの関係機関と迅速な情報共有を図る必要があるため、適宜、居住者情報の更新を行います。
- ②健康状態の確認を含めた声掛けや、日常生活における様々な困りごとに対する相談を受ける事により、居住者が居室内で孤立しないように、また心身共に健康で過ごせるように支援を行います。
- ③防犯対策を強化するため、防犯カメラを適切に運用します。また、施設内掲示板等を活用し、居住者の防犯意識の向上に努めます。
- ④施設管理職員が建物機械設備を適切に維持管理します。また、専門業者による定期点検を実施し、適切な建物管理を実施します。

(2) 防災対策への取り組み

高齢者住宅での火災発生に備え、「迅速な避難」を第一に居住者対象の防災訓練を実施します。近隣町会との合同防災訓練も含め、年4回訓練を実施します。また、チラシでの周知や声掛けにより、居住者の訓練への参加を促します。

(3) 利用者の意見、要望の調整

日常会話や相談窓口で収集した居住者の意見・要望について、状況確認・調整等を速やかに行います。また、対応困難な事例は区所管課へ報告し、対応を協議します。居住者の理解を得られるよう努めます。

<東品川わかくさ荘管理体制概要>

職 員	配置数	担 当 業 務
常勤職	1 名	防火管理、建物管理者
常勤職（支援センター）	1 名	相談業務、一部ワーデン業務
準職員（支援センター）	1 名	一部ワーデン業務
常勤職（総務課）	1 名	経理、施設管理、一部ワーデン業務
防災宿日直（法人本部職員）	1 名	夜間帯の見回り・緊急対応等

障害者福祉部事業計画 目 次

障害者福祉部事業計画	1 6 9
第一しいのき学園事業計画	1 7 1
第二しいのき学園事業計画	1 7 5
品川区立西大井福祉園事業計画	1 7 9
品川区立西大井つばさの家事業計画	1 8 4
グループホーム金子山事業計画	1 8 7
品川区立かがやき園事業計画	1 9 0
南品川むつみ園事業計画	1 9 8
品川区東品川障害者相談支援センター事業計画	2 0 2
品川区東品川障害者計画相談支援事業所事業計画	2 0 5
かもめ工房事業計画	2 0 6
品川区精神障害者地域生活支援センター事業計画	2 0 9
品川区東品川精神障害者相談支援センター.....	2 1 2

障害者福祉部事業計画

1. 基本方針

人間尊重の精神を基本とし、利用者が安心して安全で生き生きとした地域生活を送る事ができるよう、品川区及び関係機関との連携のもと障害者福祉事業所が一体となりライフステージに沿った切れ目のない支援を提供します。

2. 重点目標

地域における障害児者福祉事業の環境変化に対応し、地域ニーズに的確に応えるため、以下の3点について重点的に取り組みます。

(1) 障害者福祉事業の充実

品川区立障害児者総合支援施設との連携しながら、積極的な人材確保・育成活動を継続すると同時に、利用者ご本人と保護者の高齢化を視野に事業所間及び関係機関との連携強化を進めます。また、地域生活支援拠点機能を高めるため、事業所間連携による研修機会等を通じ部内全体の価値・知識・技術の向上を図ります。

(2) 業務合理化とサービス向上に向けたICT化

業務の合理化と利用者サービスの向上を目指し、引き続きICT化に取り組みます。これまでに整備したIT機器、ネットワーク環境及びシステムを本格的に運用し、具体的な業務改善を図ります。

(3) 感染症対策の継続と堅実な事業所運営

全職員一丸となって引き続き感染症対策に取り組みながら、地域の障害者に対しても積極的に福祉サービスに繋げ、引きごもりがちな障害者および高齢化する親等の介護負担軽減に努めます。

3. サービス支援体制

(1) 相互の協力体制

総合福祉施設として、その運営及び支援面においてそれぞれのメリットを活かし、障害者福祉部の協力体制をもって相互に連携した活動を開きます。

(2) 施設内容（障害者福祉施設全体の目標値 95%）

事業・施設名	障害者自立支援法に基づく事業、施設	定員	目標値 (%)
第一しいのき学園	生活介護	40	95
第二しいのき学園	就労継続支援B型	60	85
区立西大井福祉園	生活介護・就労継続支援B型（多機能型）	40	95
区立西大井つばさの家	共同生活援助	9	95
グループホーム金子山 （含む森前ユニット）	共同生活援助	16	80
区立かがやき園	施設入所支援	30	95
	生活介護	30	95
	短期入所	3	80
南品川むつみ園	生活介護	20	70
かもめ第一工房	就労継続支援B型	20	90
かもめ第二工房	就労継続支援B型	20	80
かもめ第三工房	就労継続支援B型	20	95
精神障害者地域生活支援 センター	指定特定相談支援事業・一般相談支援事業 地域活動支援センター		
品川区東品川障害者相談 支援センター	品川区地域拠点相談支援センター事業 品川区地域生活支援拠点事業 指定特定相談支援事業		
品川区東品川障害者計画 相談支援事業所	指定特定相談支援事業		

第一しいのき学園事業計画（生活介護）

1. 基本方針

利用者の希望・意欲、安心と安全を第一に環境を整え、充実した日中活動を提供します。また施設設備等の改善をさらに進め、利用者にとってより快適な生活環境と職員にとって働きやすい職場づくりに取り組みます。

2. 重点目標

（1）日中活動の充実

利用者が日中活動の中で目的や楽しみを感じられる活動を提供し、通所が安定して出来るように支援していきます。また、第二しいのき学園や法人内施設と行事や一部活動などを実施し、より活動の充実が図れるようにしていきます。

（2）作業等の生産活動の提供

生活介護への通所をしながら、作業等の生産活動や社会参加のニーズに対応出来るよう検討し、第二しいのき学園（就労継続支援B型事業所）から、生活介護への移行を目指す利用者の受け入れについても安心して出来るように、第二しいのき学園と共同して対応していきます。

（3）職場環境の改善

環境整備や活動スペースの清潔、感染症対策等を行い、利用者が過ごしやすく職員が働きやすいように、環境を整えていきます。また、職員が安定して働けるよう職場環境を整え、利用者支援等が出来るようにしていきます。

3. 家族・支援者との協力体制

充実した生活・社会的自立を実現していくために、家族・学園・関係機関の相互理解と協力関係を構築します。また、親亡きあとについて、家族と支援者がともに考える機会を設けていきます。

4. 地域交流及び貢献活動

（1）体験利用等の受入れ

特別支援学校（学級）に在籍する児童や、区内在住の福祉サービスに繋がっていない在宅の知的障害者の受け入れを行います。

（2）子ども食堂運営の協力

東品川地区の子ども食堂「福栄みらい塾」の運営や地域との協力関係を再構築し、地域の子育て環境の向上に努めます。

5. 事故防止・虐待防止

(1) 事故防止

- ①事故防止対策委員会を開催し、事故防止のために事例の検討及び意見交換を行うなど、リスクマネジメントの取り組みを行います。
- ②施設・設備など日々の点検を通じ危険箇所の改善を行います。
- ③支援力の向上を目指し、研修等に積極的に参加します。
- ④マニュアルの再点検を継続的に実施していきます。

(2) 虐待防止

- ①虐待防止対策委員会を開催し、意見交換を行うなどの取り組みを行います。
- ②虐待防止規程に基づき、研修への参加やチェックリストを活用した自己点検など権利擁護に対する意識を施設全体で高めます。

6. サービス支援体制

管理者		第一しいのき学園施設長	
サービス管理責任者		サービス管理責任者研修を終了したもの	
支援体制	グループ	Aグループ	Bグループ
	生活支援員	構成する利用者状況を踏まえて生活支援員を配置します。	
利用者	グループの構成と対象者	A：車いす利用や移動介護等が必要なグループ B：見守り、安全配慮が必要なグループ	

7. 防災対策

防災計画及び震災対応事業継続計画に基づき、毎月1回火災想定及び地震想定での防災訓練を実施します。

8. 支援内容

項目		支援内容
健康維持	健康把握	検温、血圧測定を行い、体調把握を行います。
	運動	散歩や体操、スポーツ等で体を動かします。

	生 活	各種介護・ADL維持・IADLの習得等を行います。
生産活動	軽作業	ペットボトルキャップの仕分け・下請作業などを行います。
	館内活動	館内のトイレ用品の補充を行います。
余暇活動	レクリエーション	創作活動、音楽活動、外出等様々な活動を提供します。
	行 事	季節感のある行事を提供します。

9. 週間日課予定・年間予定

(1) 週課表

	月	火	水	木	金
午前	生産活動	生産活動	生産活動	生産活動	生産活動
	余暇・運動	余暇・運動	余暇・運動	余暇・運動	余暇・運動
	月	火	水	木	金
午後	生産活動	生産活動	生産活動	生産活動	生産活動
	余暇・入浴	余暇・入浴	余暇・入浴	余暇・入浴	余暇活動

(2) 日課表

時間	業務	利用者日課	
8 : 3 0	始業・職員朝礼		
8 : 3 5	送迎車輛出発	自力通園利用者：来園～活動準備	
9 : 0 0 ～ 1 0 : 3 0	送迎バス到着	朝の挨拶	送迎利用者来園、体調確認～活動準備
	利用者支援	活動開始	
1 1 : 1 5	昼食配膳準備	昼食準備	
1 1 : 4 5	昼食介助・休憩	昼食・休憩	
1 3 : 1 5	利用者支援	午後の活動開始（カラオケ、ドライブ、レクリエーション、創作、音楽活動等）	
1 4 : 5 0	帰宅準備支援	帰宅準備・終礼	
1 5 : 5 0	送迎バス出発・添乗	バス利用者帰宅 ※一部送迎時間変更あり	
1 7 : 0 0 1 7 : 1 5	職員終礼 終業	※一部 1 7 時以降延長支援対応あり	

(3) 年間行事予定

月	全体活動	事業所別活動	家族との協力	
				連絡会等
4	新利用者を迎える集い		原則、誕生月及びその6カ月後	連絡会
5				
6				
7	夏まつり	プール活動		
8	スイカ割り			
9				
10				連絡会
11				
12	クリスマス会			
1	二十歳を祝う会			
2	節分（豆まき）			
3	慰労会	ひなまつり		家族懇親会

※面談は原則誕生月及びその6カ月後

第二しいのき学園事業計画（就労継続支援B型）

1. 基本方針

生産活動を通して、地域社会のルールやマナーを学ぶと共に利用者の持てる力を最大限発揮できる障害福祉サービスを提供し、工賃の向上を図ります。また、利用者にとってより快適な生活環境と職員にとって働きやすい職場づくりに取り組みます。

2. 重点目標

（1）壮年期を迎えた利用者への対応と新規利用者獲得への取り組み

利用者の約半数が壮年期を迎え、身体機能の低下など生活面での支援が必要な利用者が増加し、就労系事業所から生活介護事業所への移行を検討している利用者も多くなっています。このため利用者を取り巻く環境の変化を緩やかにかつ安心して移行できるよう、第一しいのき学園と連携を図っていきます。また特別支援学校などとも連携し、実習の受け入れや見学会の実施（個別対応含む）など積極的に取り組みます。

（2）利用者サービスの向上

多様化する利用者ニーズ・専門職としての対応力・相談力などの職員一人一人の支援力を向上するために、法人内部や外部の研修にも積極的に参加します。また支援方針の統一を図るため、サービス担当者会議の実施に継続して取り組みます。さらに利用者サービス向上のため、外出をはじめ余暇活動を充実させます。

【目標】令和7年度目標工賃 17,500円

（3）職場環境の整備

利用者・職員共に快適で安全に生活や作業ができる空間づくり及び環境整備を計画的に実施、継続していきます。

3. 家族・支援者との協力体制

充実した生活・社会的自立を実現していくために、家族・学園・関係機関の相互理解と協力関係を構築します。

また、親亡きあとの準備について、家族と支援者が共に学ぶ機会としてテーマを定め勉強会を開催します。

4. 地域交流及び貢献活動

（1）体験利用等の受入れ

特別支援学校（学級）に在籍する児童や、区内にお住まいの福祉サービ

スに繋がりにくい在宅の知的障害者の受け入れを積極的に行います。

(2) 地域交流事業の開催

館内全体の利用者及び地域の方に施設機能を開放し、ボランティア活動団体「若がえる」及び東品川在宅介護支援センター「アットホームカフェ」と共に「わかやぐ（和輝く）」の開催をしていきます。

5. 事故防止・虐待防止

(1) 事故防止

- ①第一・第二しいのき学園合同で事故防止対策委員会を設置、事故防止のために事例の検討及び意見交換を行うなど、リスクマネジメントの取り組みを行います。
- ②施設・設備など日々の点検を通じ危険箇所の改善を行います。
- ③支援力の向上を目指し、研修等に積極的に参加します。
- ④マニュアルの再点検を継続的に実施していきます。

(2) 虐待防止

- ①虐待防止・サービス向上に向け、第一・第二しいのき学園合同で虐待防止対策委員会を設置、定期的を開催します。
- ②虐待防止規程に基づき、研修への参加やチェックリストを活用した自己点検など権利擁護に対する意識を施設全体で高めます。

6. サービス支援体制

職員	管理者	第二しいのき学園施設長	
	サービス管理責任者	サービス管理責任者研修を終了した者	
	職業指導員・生活支援員	適正な人員数を配置	
利用者	支援体制	Cグループ	Dグループ
	編成	15:30の終礼に参加する利用者	16:00の終礼に参加する利用者
	生産活動	週間日課表に基づいて提供	

7. 防災対策

防災計画及び震災対応事業継続計画に基づき毎月1回火災想定及び地震想定での防災訓練を実施し、通報訓練・消火訓練・避難訓練を全支援員が習熟するよう努めます。

8. 支援内容

項目		支援内容
生産活動	公園清掃	区内の公園の清掃を行います
	館内清掃	館内の共有部分（1階から3階）、建物外周、建物内の高齢者施設共有部分、かもめ第三工房、家庭あんしんセンターの清掃を行います。
	クリーニング作業	法人内の他事業所及び他法人のリネン類・おしぼり等の洗濯・区内保育園のリネン類・区立図書館団体貸し出し用風呂敷等の洗濯を行います。
	軽作業	各種下請作業を取り入れて行います。
	喫茶「海岸通り」	喫茶「海岸通り」の作業に従事し接客・喫茶作業を行います。
	製菓作業	パウンドケーキ等を作り喫茶「海岸通り」や地域のイベント等で販売します。
	リサイクル作業	シュレッダー作業・缶のリサイクル作業、エコキャップ運動（ペットボトルキャップの回収）等を行います。
就労活動	就労体験・実習	企業や他施設などでの就労体験及び実習を行います。
	社会スキル習得	社会スキル・マナーの習得を目指した活動を提供します。
余暇活動	レクリエーション	創作、調理、運動などの活動を適宜提供します。

9. 日課・週課・年間予定

(1) 日課表

時間	業務	利用者日課
8 : 3 0	始業・朝礼	
9 : 0 0	利用者受け入れ	利用者ミーティング（朝礼）
9 : 3 0 ~ 1 1 : 3 0		午前の活動
1 1 : 3 0 ~ 1 3 : 1 5	昼食・休憩	昼食・休憩
1 3 : 1 5		利用者ミーティング（昼礼）

13:30～ 15:00 (15:30)		午後の活動
15:30	帰宅準備	利用者ミーティング（Cグループ）
16:00	利用者帰宅	利用者ミーティング（Dグループ）
17:00	終礼	
17:15	終業	

(2) 週課表

	月	火	水	木	金
午前	生産活動	生産活動	生産活動	生産活動	生産活動
午後	生産活動	生産活動	生産活動	生産活動	生産活動

(3) 年間予定

月	全体活動	事業所別活動	家族との協力	
			面談	連絡会等
4	新利用者を迎える集い		原則、誕生月及びその6カ月後	第一回連絡会
5				
6		外出活動		
7	夏まつり			
8	スイカ割り			
9		外出活動		
10				第二回連絡会
11				
12	クリスマス忘年会			
1	成人を祝う会			
2		節分（豆まき）		
3	慰労会			家族懇親会

※個別面談については利用者の誕生日月に実施します。

品川区立西大井福祉園事業計画 (生活介護・就労継続支援B型)

1. 基本方針

利用者が地域社会で日常生活を営むため、西大井福祉園における日中活動の内容を充実させ、生活介護と創作及び生産活動、社会参加の機会を提供します。

2. 重点目標

(1) 生活介護サービス・就労継続B型サービスの提供

個別支援計画に基づき、一人ひとりにあった介護や訓練、社会参加や余暇活動の充実を図ります。また、生産活動を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。

令和7年度 目標工賃 17,850円

(2) 法人内西大井施設との連携

西大井地区で運営する西大井つばさの家、グループホーム金子山・森前ユニット及びバックアップ施設であるかがやき園と連携を図り、円滑な施設運営を行います。

(3) 地域事業への参画

地域社会との共生を目指し、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止に職員一丸となって留意しながら、地域の町会や自治会その他の事業への積極的な参加を図ります。

3. 家族・支援者との協力体制

充実した生活・社会的自立を実現していくために、家族・支援者の理解と協力により利用者に対する支援を充実します。

園での様子、家庭での様子などの情報交換を常に行い、必要に応じて面談、家庭訪問を実施します。また、家族・支援者との連絡会や懇談会を定期的に開催し、支援方針に対する理解を得て、利用者一人ひとりに必要な支援を行います。更に家族の理解のもと家族会を通し、施設との協力体制を作り相互理解に基づく施設運営を行います。

4. 地域交流及び貢献活動

施設の行事や活動紹介などを通して地域との交流に取り組むと共に、町会や近隣の学校等の地域活動に積極的に参加し、交流を深めます。

区内にお住まいの福祉サービスに繋がりにくい地域の知的障害者の受け

入れを行いながら、相談支援センターと共に適切な事業所へ繋げ、また、障害者のご家族を対象とした交流会・勉強会を開催し地域に貢献します。

5. 事故防止・虐待防止

(1) 事故防止

転倒、誤嚥等の事故防止のために、職員の共通認識となるよう毎月の職員会議にてヒヤリハット報告及び事故報告の検討を行い、職員間での意見交換や事例の分析、日々の自己点検を行うなどリスクマネジメントに取り組みます。また、施設・設備等の点検などを通じ危険箇所の改善を行います。

(2) 虐待防止

虐待防止規程に基づき、虐待防止検討委員会の開催や虐待防止研修への参加、年2回虐待防止チェックリストを活用した自己点検など権利擁護に対する意識を施設全体で高めます。

6. サービス支援体制

グループ	生活介護	就労継続支援B型
管理者	西大井福祉園施設長	
サービス管理責任者	サービス管理責任者研修を終了した者	
生活支援員	グループ構成人数を踏まえて配置します	
利用者	主に重度障害の利用者を を中心に編成します	主に中軽度の利用者を中心に 編成します

7. 防災対策

(1) 防災計画及び震災対応事業継続計画に基づき毎月1回火災想定及び地震想定 of 防災訓練を実施します。

(2) 通報訓練・消火訓練・避難訓練を全職員が習熟するように努めます。

(3) BCP（事業継続計画）計画を更新するとともに、BCP計画に基づく参集連絡、参集訓練、炊き出し訓練、備蓄品確認訓練等を実施します。

(3) 大井消防署協力のもと、防災訓練を計画実施します。

8. 支援内容

項目	支援内容
健康把握	検温、血圧測定を行い、体調把握を行います

健康維持	運動	散歩や体操、スポーツ等で体を動かします
	生活	各種介護・ADL維持・IADLの習得等を行います
生産活動	公園清掃	区内の公園の清掃を行います
	館内清掃	森前障害者施設の清掃を行います
	軽作業	各種下請作業を行います
	自主製品	ビーズ・紙すき・織物等の手工芸品を制作します
	リサイクル作業	シュレッター作業を行います
余暇活動	レクリエーション	創作活動、音楽活動、外出等様々な活動を提供します
	行事	季節感のある行事を提供します

9. 週間日課予定・年間予定

(1) 週課表

	月	火	水	木	金
午前	健康維持	健康維持	健康維持	健康維持	健康維持
	生産活動	生産活動	生産活動	生産活動	生産活動
	余暇活動	余暇活動	余暇活動	余暇活動	余暇活動
午後	健康維持	健康維持	健康維持	健康維持	健康維持
	生産活動	生産活動	生産活動	生産活動	生産活動
	余暇活動	余暇活動	余暇活動	余暇活動	余暇活動

(2) 日課表

時間	業務	利用者日課
8 : 3 0	始業・朝礼	
8 : 4 0	送迎車輛出発 利用者受け入れ開始	自力通園利用者来園～着替え
1 0 : 0 0	送迎車輛到着	送迎利用者来園～着替え
1 0 : 3 0		朝の挨拶・活動開始
1 1 : 2 5	昼食配膳準備	活動終了
1 1 : 3 0	昼食・食事介助・休憩	昼食・休憩
1 3 : 3 0		活動開始
1 5 : 0 0	利用者帰宅準備支援	活動終了・終礼
1 5 : 3 0	送迎車輛出発	送迎利用者帰宅
1 6 : 1 5		自力通園利用者帰宅
1 7 : 0 0	終礼 終業 (17:15)	

(3) 年間行事予定

月	全体行事	家族との協力
4	新利用者を迎える集い	第1回園連絡会
5	福栄会まつり	
6	プラネタリウム鑑賞会	
7	プール活動	第2回園連絡会
8	スイカ割り大会	
10	第10回オータムフェスティバル	
11	炭火焼（七輪）大会	
12	クリスマス会	
1	二十歳を祝う会	
2	節分（豆まき）	
3	町会合同防災訓練	第3回園連絡会

※ この他に、日帰り旅行等を実施します。

(4) 防災訓練

月	想定（火災・地震）	訓練内容
4	防災訓練（火災）	通報訓練・消火訓練・避難訓練
5	防災訓練（火災）	通報訓練・消火訓練・避難訓練
6	防災訓練（地震・火災）	通報訓練・消火訓練・避難訓練
7	防災訓練（火災）	通報訓練・消火訓練・避難訓練
8	防災訓練（火災）	通報訓練・消火訓練・避難訓練
9	防災訓練（地震・火災）	通報訓練・消火訓練・避難訓練
10	防災訓練（火災）	通報訓練・消火訓練・避難訓練
11	防災訓練（火災）	通報訓練・消火訓練・避難訓練
12	防災訓練（地震・火災）	通報訓練・消火訓練・避難訓練
1	防災訓練（火災）	通報訓練・消火訓練・避難訓練
2	防災訓練（火災）	通報訓練・消火訓練・避難訓練
3	防災訓練（地震・火災）※	通報訓練・消火訓練・避難訓練

※大井消防署の立ち合いによる町会合同防災訓練

(5) 研修・訓練・委員会計画

月	研 修	訓 練	委員会
4	OJT 研修		
5	身体拘束適正化研修		
6		感染症対策訓練	感染症対策委員会
7	虐待防止研修		身体拘束適正化委員会
8	情報セキュリティ 研修		
9	感染症対策研修		感染症対策委員会
10		感染症対策訓練	
11	虐待防止研修	BCP 訓練（炊き出し・ 参集・備蓄品確認等）	虐待防止検討委員会
12			感染症対策委員会
1	感染症対策研修		
2	BCP（自然災害・感染 症）研修		
3		BCP 訓練（総合防災・ 参集・備蓄品確認等）	感染症対策委員会

品川区立西大井つばさの家事業計画 (外部サービス利用型共同生活援助)

1. 基本方針

入居者が住み慣れた地域で生活する主体者として、家庭的な雰囲気の中で共同し自立した日常生活を営むため、一人ひとりの状況に応じた最適なサービスを提供します。

2. 重点目標

(1) 関係機関との連携

生活の変化に対応できるよう品川区及び相談支援センター、日中活動事業所、町会などと連携を深め、利用者にとって豊かなライフステージが送れるよう適切な支援を提供し、共同生活の安定を図ります。

(2) 地域社会との共生

地域の方々に施設や障害者に対する理解を深めること、利用者の権利擁護、施設の透明性の確保及びサービス提供の質の確保を目的とした地域連携推進会議を開催します。また、地域の行事に積極的に参加するなど地域社会との共生を目指します。

(3) グループホームのバックアップ体制について

日中の事務局である西大井福祉園と夜間におけるバックアップ施設であるかがやき園の協力のもと、グループホームを円滑に運営します。

3. 家族・支援者との協力体制

家族との連絡会を開催し、家族の協力と理解を得て利用者の生活支援を充実したものにします。また、随時家族と連絡を図り、相互協力による支援を行います。

4. 地域交流及び貢献活動

事業所及び障害者に対する理解と協力を得るため、町会などの地域社会、地域住民とのかかわりや交流を図りながら施設運営を進めます。

5. 事故防止・虐待防止

(1) 事故防止

転倒、誤嚥等の事故再発防止のために、職員の共通認識となるよう職員全体で意見交換や事例の分析、日々の自己点検を行うなどリスクマネジメントに取り組みます。

(2) 虐待防止

虐待防止規程に基づき、虐待防止検討委員会の開催や虐待防止研修への参加、年2回虐待防止チェックリストを活用した自己点検など権利擁護に対する意識を施設全体で高めます。

6. サービス支援体制

- (1) 管理者 1名
- (2) サービス管理責任者 1名
- (3) 世話人 1名以上（常勤換算）
- (4) 支援員 1名（常勤換算）
- (5) 西大井福祉園及びかがやき園との連携協力の上で支援を実施します。

7. 防災対策

- (1) 防災計画及び震災対応事業継続計画に基づき、防災訓練を計画実施します。
- (2) BCP（事業継続計画）計画を更新するとともに、BCP計画に基づく参集連絡、参集訓練、炊き出し訓練、備蓄品確認訓練等を実施します。
- (3) 近隣三町会（西大井四丁目町会・西大井五丁目伊藤町会・西大井六丁目町会）の協力のもと、区立西大井福祉園及び区立かがやき園、第三区営住宅自治会、大井消防署滝王子出張所、大井警察署による合同防災訓練を計画実施します。

8. 支援内容

(1) 食事提供

朝夕の2食を原則として提供します。

(2) 健康管理

利用者の行動や顔色に留意し、健康に関し助言をします。また、通院の同行等必要に応じ対応します。

(3) 金銭管理

利用者の金銭（貯金・給与等）は自主管理を原則としますが、金銭の浪費や紛失防止等のために適宜点検、相談等必要な支援をします。利用者の希望等により、預金通帳、印鑑を法人規定「利用者預かり金等取扱規定」に基づき管理します。

(4) 日常生活

利用者相互の自主性を基本としつつ、掃除・洗濯等の日常生活に必

要なことについては助言・支援を行います。また、利用者の申し出や必要に応じて社会生活上必要な知識、技術の習得について学習を行います。

9. 施設予定

(1) 日課表

日 課	時 間	備 考
起 床	午前 6 時～ 7 時	朝食 午前 6 時 3 0 分から
就 寝	午後 9 時～ 1 0 時	夕食 午後 6 時 0 0 分から
門 限	午後 7 時	施錠 午後 9 時 0 0 分 開錠 午前 6 時 0 0 分
入 浴	帰寮後、随時	毎日

(2) 年間行事予定

月	内 容	備 考
5 月	福栄会祭り	
1 1 月	防災訓練	参集訓練
1 2 月	クリスマス会	合同食事会
1 月	初詣	
3 月	町会合同防災訓練	

※ その他利用者の希望に応じて実施します。

グループホーム金子山事業計画 (介護サービス包括型共同生活援助)

1. 基本方針

新型コロナウイルス感染症に留意しながら入居者が住み慣れた地域で生活する主体者として、家庭的な雰囲気の中で共同し、自立した日常生活を営むため、一人ひとりの状況に応じた最適なサービスを提供します。

2. 重点目標

(1) 関係機関との連携

生活の変化に対応できるよう品川区及び相談支援センター、日中活動事業所、町会などと連携を深め、迅速な支援を提供することで共同生活の安定を図ります。

(2) 地域社会との共生

地域の方々に施設や障害者に対する理解を深めること、利用者の権利擁護、施設の透明性の確保及びサービス提供の質の確保を目的とした地域連携推進会議を開催します。また、地域の行事に積極的に参加するなど地域社会との共生を目指します。

(3) 法人内西大井地区の連携

西大井地区で運営する西大井つばさの家、森前ユニットと一体的な運営を実施するとともに、グループホーム管理施設である西大井福祉園、バックアップ施設であるかがやき園との連携を密に図ります。

3. 家族・支援者との協力体制

家族との連絡会を開催し、家族の協力と理解を得て利用者の生活支援を充実したものにします。また、随時家族と連絡を図り、相互協力による支援を行います。

4. 地域交流及び貢献活動

事業所及び障害者に対する理解と協力を得るため、町会などの地域社会、地域住民とのかかわりや交流を図りながら施設運営を進めます。

5. 事故防止・虐待防止

(1) 事故防止

転倒、誤嚥等の事故再発防止のために、職員の共通認識となるよう職員全体で意見交換や事例の分析、日々の自己点検を行うなどリスク

マネジメントに取り組みます。また、施設・設備等の点検などを通じ危険箇所の改善を行います。

(2) 虐待防止

虐待防止規程に基づき、虐待防止検討委員会の開催や虐待防止研修への参加、年2回虐待防止チェックリストを活用した自己点検など権利擁護に対する意識を施設全体で高めます。

6. サービス支援体制

- (1) 管理者 1名
- (2) サービス管理責任者 1名
- (3) 世話人 1名以上（常勤換算）
- (4) 生活支援員 1名（常勤換算）
- (5) 西大井福祉園及びかがやき園との連携協力の上で支援を実施します。

7. 防災対策

- (1) 防災計画及び震災対応事業継続計画に基づき防災訓練を計画実施します。
- (2) BCP（事業継続計画）計画を更新するとともに、BCP計画に基づく参集連絡・訓練、炊き出し訓練、備蓄品確認訓練等を実施します。

8. 支援内容

- (1) 食事提供
朝夕の2食を原則として提供します。
- (2) 健康管理
利用者の行動や顔色に留意し、健康に関し助言をします。また、通院の同行等必要に応じ対応します。
- (3) 金銭管理
利用者の金銭（貯金・給与等）は自主管理を原則としますが、金銭の浪費や紛失防止等のために適宜点検、相談等必要な支援をします。利用者の希望等により、預金通帳、印鑑を法人規定「利用者預かり金等取扱規定」に基づき管理します。
- (4) 日常生活
利用者相互の自主性を基本としつつ、掃除・洗濯等の日常生活に必要なことについては助言・支援を行います。また、利用者の申し出や必要に応じて社会生活上必要な知識、技術の習得について学習を行います。

9. 施設予定

(1) 日課表

日 課	時 間	備 考
起 床	午前 6 時～ 7 時	朝食 午前 6 時 3 0 分から
就 寝	午後 9 時～ 1 0 時	夕食 午後 6 時 0 0 分から
門 限	午後 7 時	施錠 午後 9 時 0 0 分 開錠 午前 6 時 0 0 分
入 浴	帰寮後、随時	毎日

(2) 年間行事予定

月	内 容	備 考
5 月	福栄会祭り	
1 1 月	防災訓練	参集訓練
1 2 月	クリスマス会	合同食事会
1 月	初詣	
3 月	町会合同防災訓練	

※ その他利用者の希望に応じて実施します。

品川区立かがやき園事業計画
(施設入所支援・生活介護・短期入所)

1. 基本方針

利用者が地域社会で日常生活を営むため、かがやき園における日中活動の内容を充実させ、生活介護と創作及び生産活動、社会参加の機会を提供します。

2. 重点目標

(1) 重度化・老年期の利用者への適切な支援

これから老年期を迎える利用者の介護予防に取り組むと共に、利用者のライフステージ・健康状態に見合った活動を組み立て、老化防止にむけた活動の充実を品川区と協議しながら進めていきます。

(2) 暮らしやすい生活環境の提供

開設から 20 年が過ぎ、施設のハード面及びソフト面において更新の時期を迎えています。そのため、順次更新工事等を実施することでより過ごしやすい環境作りを目指します。

(3) 地域と施設のより強い信頼関係の構築

これまでも地域にむけた行事の開催や、配食サービスを兼ねたサロンの実施により、地域の方々同志また地域の方々とかがやき園の顔の見える関係作りに努めてきました。それにより園への理解をいただいています。今後も、地域推進連絡会議等の開催を踏まえる等して、より強い地域との結びつきに努めていきます。

3. 事故・虐待防止策

(1) 事故防止について

- ①施設内委員会を設置し、サービスの質の向上・事故防止（リスクマネジメント）への取り組みを行い、事故予防のリスクマネジメントを推進し、事故予防に努めます。
- ②使用する機器類を定期点検する体制作りに取り組みます。
- ③マニュアルの点検と改善を継続して取り組みます。

(2) 虐待防止について

- ①研修・チェックリストを活用した人権意識の向上を図ります。
- ②施設内委員会を設置し、虐待防止・サービス向上に向けた委員会を定期的に開催します。

③準職員との意見交換、家族会の開催等を実施し、風通しのよい施設運営を心がけます。

④労働環境の点検と改善を行い、職場環境の健全化を図り職員のストレス軽減に努めます。

4. 家族・支援者との協力体制

充実した地域生活を実現していくために施設での生活の情報提供や家族との外出時の様子などの情報交換や面談を行い、家族と施設との協力体制を構築し相互理解に基づく施設運営を行います。

また、家族との連絡会や懇談会を定期的を開催し、支援方針に対する理解を得ながらサービス提供を行います。

5. 地域交流及び貢献活動

- (1) 地域行事に積極的に参加し地元との地域交流を図ります。
- (2) 地域住民が気軽に参加できるよう行事やイベントを開催します。
- (3) 近隣の学校等とボランティア等を通じて交流を図ることができるよう検討します。

6. 防災対策

- (1) 消防計画及び震災対応事業継続計画に基づいて、通報訓練、避難訓練、夜間想定訓練及び消火訓練を定期的を実施します。
- (2) 区営住宅との合同訓練を消防署指導により実施します。
- (3) 近隣町会との相互応援協定の実現を所轄消防署の指導のもとに取り組み、地域と一体的な防災対策を進めます。

7. サービス提供内容

- (1) 個々の利用者のアセスメントに基づき個別支援計画を作成し、利用者・ご家族同意のもと、個別支援サービスを進め、支援目標の達成を図ります。
- (2) 利用者の重度化・高齢化を見据え、各年齢層にあわせたエネルギー量及び栄養素量を算定し、個々にあわせた適切な栄養マネジメントを行います。また利用者の嗜好を参考にし、食の楽しみに配慮した食事を提供します。

(3) 支援内容

①生活介護事業

中項目	小項目	支援の内容
生産活動	各種作業参加	個々の身体状況に応じ、参加できる生産活動を行います
	作業手当	生産活動に従事した利用者に工賃を支払います
余暇活動	クラブ	毎週金曜日：手芸、書道、カラオケ、外出活動等
	レクリエーション	ゲーム、創作活動など様々なレクリエーションを提供します
機能維持訓練	理学的訓練	身体状況に合わせた訓練を行うため、法人の理学療法士と連携し、身体機能を維持するための訓練を提供します

②施設入所支援・生活介護共通

中項目	小項目	支援の内容
健康維持支援	健康診断	1回目：問診・血液検査・検尿・胸部レントゲン・心電図等 2回目：問診・血液検査・身体測定・検尿 通所利用者は希望者に実施（有料）
	通院支援	必要に応じて定期受診の支援を行います
	服薬支援	薬、服薬の支援を行います
	健康チェック	検温、血圧測定を行い、体調変化の早期発見に努めます
	健康相談	嘱託医（内科及び神経内科）による往診 2回／月 14：00～15：00
		嘱託歯科医（歯科・嚥下専門）による往診 1回／月 11：30～13：30
	口腔衛生管理	歯科衛生士による口腔ケアを実施します（訪問歯科診療や歯科衛生士の来所等）
	感染症対策	清掃・消毒・換気・湿度管理・手洗い・口腔衛生（うがい・歯磨き）・水分補給・インフルエンザ予防接種・その他
	運動	機能維持訓練の為、散歩や体操等の運動をします。（個別訓練やストレッチメニュー

		等の運用)
	入浴	一般浴、リフト浴を週4回実施します 必要に応じて入浴の介助を行います（通所利用者は相談支援センターと協議し実施します）
介護支援	食事・排泄 入浴・移動介護	アセスメントの結果から得られた個別支援計画に沿って支援を行います。利用者の自立支援を尊重します
余暇支援	レクリエーション	ゲーム、創作活動など様々なレクリエーションを提供します
	行事	季節感のある行事を提供し、生活の幅を広げます
生活スキルの向上	日常生活動作	日常生活動作の維持、向上の支援にあたります 食事、排泄、着脱衣、移動等
	S S T (社会生活技能訓練)	研修を通し、手法を使いながら支援を工夫し、生活力の向上を図ります（掃除、清掃、洗濯、電話の利用の促進等）
	A B A (応用行動分析)	研修を通して、行動を分析し自己表現、会話、文字等の意思疎通の手段の拡大を図ります
生活の安定	生活リズム	睡眠・食事・活動のバランスを保ち、一日の生活のリズムをつけ、安定した生活の支援をします
	精神の安定	環境を整え、落ち着いた生活が営めるよう支援を行います
ニーズの収集	利用者集会	利用者集会を開催し、各種情報提供の他、生活上の希望を聞き取り、支援に生かしていきます
	ニーズ調査	利用者のニーズ調査を行い、支援計画に活かします
地域移行支援	実習	地域移行を希望する利用者に対し、関係事業所と連携し実習や体験利用を行い、地域移行を進めます
社会	買い物活動	利用者の希望に応じた買い物の機会を確保

参加		します
	外出活動	様々な外出の機会を設け、社会参加を促進します
相談業務	相談一般	利用者の生活等に関する相談を受け付けます
	苦情受付	福栄会苦情解決制度に則り、苦情の受付、解決に努めます
食事提供	提供内容	利用者の状況に応じて常食、一口大、刻み食、ペースト食、療養食を提供します

③短期入所

中項目	小項目	支援の内容
支援	介護支援	アセスメントに基づいた、食事提供・排泄・入浴等の支援を行います
活動	日中活動	生活介護事業の活動の中から希望の活動を提供します

8. 日課及び週間、年間予定

(1) 日課表

<施設入所支援>

時間	職員業務の流れ	利用者日課
6:00	6:00 起床・洗面支援・バイタルサインの確認	起床・洗面 朝食
7:00	7:00 朝食準備 7:30 食事支援	
8:00	8:00 服薬支援・歯磨き支援 食堂清掃	薬・歯磨き
	8:45 職員朝礼 申し送り、清掃等	掃除

<生活介護>

時間	職員業務の流れ	利用者日課
9:00	9:00 活動準備	活動準備
9:15	9:15 利用者朝礼 9:30 活動開始	各活動朝礼 午前の活動開始
11:30	11:30 午前活動終了・昼食準備	活動終了
12:00	12:00 食事支援 12:30 服薬支援・歯磨き支援等 バイタルサインの確認	昼食 服薬・歯磨き
13:00	13:00 食堂清掃 13:30 活動開始	午後の活動開始

15:00	15:30 活動終了、水分補給 (おやつ提供:水金日)	活動終了・お茶
16:00	16:00 申し送り 利用者支援・環境整備等	入浴・休憩 等

<施設入所支援>

時間	職員業務の流れ	利用者日課
17:00	17:30 夕食準備	自由時間
18:00	18:00 食事支援 18:30 服薬支援・歯磨き支援	夕食
19:00	19:00 食堂清掃	自由時間
20:00	20:00 水分補給・就寝支援	お茶等・就寝準備
21:00	21:00 服薬支援	服薬
22:00	22:00 消灯・巡回	消灯・就寝
0:00	0:00 巡回	
3:00	3:00 巡回	

(2) 週課表

曜日	活動内容	
	午前	午後
月	生産活動・健康支援 創作活動・運動等	生産活動・健康支援 創作活動・運動・入浴 等
火	生産活動・健康支援 創作活動・運動等	生産活動・健康支援 創作活動・運動・入浴 等
水	生産活動・音楽レクリエーション	音楽クラブ
木	生産活動・トリム体操	生産活動・健康支援 創作活動・運動・入浴 等
金	生産活動・健康支援 創作活動・運動等	書道・外出・カラオケ 手芸クラブ活動
土	整容・個別活動	入浴・個別活動
日	整容・個別活動	日曜余暇 等

(3) 年間行事予定

月	全体行事	家族、地域との協力
4		
5	福栄会まつり	第1回園連絡会
6	個別外出①	
7	季節行事	品川納涼祭
8	花火大会	
9	かがやき縁日	第2回園連絡会・ふくしま祭り
10	個別外出②／ハロウィン	地域交流
11	個別外出③	

1 2	クリスマス会	障害者週間記念の集い
1	初詣／個別外出④	
2	節分	
3	お花見	第3回園連絡会

9. 防災訓練

月	訓練内容
4	昼間地震想定 [火点：厨房]
5	夜間地震想定 [火点：浴室（大）]
6	昼間地震想定 [火点：ポンプ室]
7	夜間地震想定 [火点：北側トイレ]
8	昼間地震想定 [火点：食堂]
9	夜間地震想定 [火点：機械室]
1 0	日中地震想定 [火点：浴室（大）]
1 1	夜間地震想定 [火点：浴室（大）] ※応援訓練
1 2	昼間地震想定 [火点：機械室]
1	夜間地震想定 [火点：厨房]
2	昼間地震想定 [火点：1階洗濯室]
3	夜間地震想定 [火点：2階洗濯室]

10. 会議計画

会議名	参加職員	開催日
園運営委員会・地区会議	役職者・リーダー	毎月1回程度
事故防止委員会	施設長・サービス 管理責任者・管理 栄養士・看護師・ 担当職員・その他	毎月1回
身体拘束廃止委員会		
虐待防止委員会		
安全衛生・感染症対策委員会	看護師	毎月1回
班会議	各職員	毎月1回
サービス担当者会議	サービス管理責任 者・管理栄養士・ 看護師・担当職 員・その他	随時

1 1. 研修計画

区 分	研修名	対象職員
内部研修 (法人研修を含む)	虐待防止研修・感染症予防研修	全職員
	職域別研修	全職員
	安全運転講習	運転職員
外部研修 (必要に応じて)	上級救命講習	無資格、更新者
	東社協・都・区等の研修	指定職員

1 2. 勤務体制・時間

時刻 区分	AM 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20	PM	実 働 時 間	拘束 時間
早番 2名	<u>7:00</u>	<u>11:45</u> <u>12:30</u> <u>15:45</u>	8h	8.45 h
日勤 4-6名	<u>8:45</u>	<u>12:30</u> <u>13:15</u> <u>17:30</u>	8h	8.45 h
遅番 2名		<u>10:45</u> <u>12:30</u> <u>13:15</u> <u>19:30</u>	8h	8.45 h
夜勤 2名	<u>10:00</u>	<u>16:00</u> ①23:00-1:00 ②2:00-4:00 夜勤休憩時間	16 h	18h
栄養士 看護師	<u>8:45</u>	<u>12:30</u> <u>13:15</u> <u>17:30</u>	8h	8.45 h

南品川むつみ園事業計画（生活介護）

1. 基本方針

利用者の希望・意欲を踏まえ、安心と安全を第一に環境を整え、充実した日中活動を提供します。また施設設備等の改善をさらに進め、利用者により快適な生活環境と職員にとって働きやすい職場づくりに取り組みます。

2. 重点目標

（1）利用者サービスの向上

利用者の高齢化、重度化及び多様化する利用者ニーズに合わせた対応を図るため、専門職・関係機関との連携を図り、専門性・介護力・支援力の向上に引き続き取り組んでいきます。

（2）日中活動の充実

状況に併せて個別に対応できるような小グループ化を図り、運動及び外出、余暇的活動など利用者のニーズに添った活動を提供できるよう、更なる充実を図ります。

（3）生活の場の整備

利用者が安心、かつ快適に利用できる空間づくり及び職場の環境整備を計画的に実施し、施設環境の向上に努めていきます。

3. 家族・支援者との協力体制

充実した生活・社会的自立を実現していくために、家族・学園・関係機関の相互理解と協力関係を構築します。

4. 地域交流及び貢献活動

施設の行事や活動紹介などを通して地域との交流に取り組むと共に、町会や近隣の学校等の地域活動に積極的に参加し、交流を深めます。

5. 事故防止・虐待防止

（1）事故防止

①事故防止対策委員会を設置、事故防止のために事例の検討及び意見交換を行うなど、リスクマネジメントに取り組むを行います。

②施設・設備など日々の点検を通じ危険箇所の改善を行います。

③支援力の向上を目指し、研修等に積極的に参加します。

④マニュアルの再点検を継続的に実施していきます。

(2) 虐待防止

- ①虐待防止・サービス向上に向け、虐待防止対策委員会を設置、定期的に開催します。
- ②虐待防止規程に基づき、研修への参加やチェックリストを活用した自己点検など権利擁護に対する意識を施設全体で高めます。

6. サービス支援体制

管理者	南品川むつみ園施設長
サービス管理責任者	サービス管理責任者研修を終了した者
生活支援員	利用者数を踏まえて配置します
利用者	障害支援区分3以上であるもの※

※ 年齢が50歳以上の場合は、障害支援区分2以上である者

7. 防災対策

防災計画及び震災対応事業継続計画に基づき毎月1回火災想定及び地震想定 of 防災訓練を実施し、通報訓練・消火訓練・避難訓練を全支援員が習熟するよう努めます。

8. 支援内容

項目		支援内容
健康維持	健康把握	検温、血圧測定を行い、体調把握を行います
	運動	散歩や長距離のウォーキング、体育館の利用、体操、スポーツ等で体を動かします
	生活	各種介護・ADL維持・IADLの習得等を行います
余暇活動	レクリエーション	創作活動、カラオケ、ドライブ、等様々な活動を提供します
	外出活動	車両を使用し、遠出した先での自然やイベントを楽しみます
	行事	季節感のある行事を提供します

9. 日課・週課・年間予定

(1) 日課表

時間	業 務	利用者日課
8 : 3 0	始業・朝礼	
8 : 3 5	送迎バス出発	
9 : 5 0	送迎バス到着 利用者受け入れ開始	送迎バス利用者来園～活動準備
1 0 : 1 5		朝礼・午前の活動開始
1 1 : 3 0	昼食介助・休憩	昼食・休憩
1 3 : 1 5		午後の活動開始
1 5 : 0 0	帰宅準備	午後の活動終了・帰宅準備
1 5 : 1 5		終礼
1 5 : 3 5	送迎バス出発・添乗	利用者帰宅
1 7 : 0 0	終礼	
1 7 : 1 5	終業	

(2) 週課表

	月	火	水	木	金
午前	運動	運動	運動	運動	運動
午後	創作	外出活動	外出活動	外出活動	外出活動

※午後については、避難訓練、喫茶利用等を随時組み込みます

(3) 年間予定

月	全体活動①	全体活動②	家族との協力	
			面談	連絡会等
4	新年度を迎える集い		原則、誕生月及びその6カ月後	第一回連絡会
5	福栄会まつり	喫茶利用		
6	〇〇の節句			
7	七夕	喫茶利用		
8	スイカ割り			
9	お月見	喫茶利用		
10	ハロウィン			第二回連絡会
11	〇〇の秋	喫茶利用		
12	クリスマス 忘年会			
1	新年を祝う会	喫茶利用		
2	節分（豆まき）			
3	利用者慰労会	喫茶利用		第三回連絡会

(4) 防災訓練

月	想定（火災・地震）	訓練内容
4	防災訓練（火災）	通報訓練・消火訓練・避難訓練
5	防災訓練（火災）	通報訓練・消火訓練・避難訓練
6	防災訓練（地震・火災）	通報訓練・消火訓練・避難訓練
7	防災訓練（火災）	通報訓練・消火訓練・避難訓練
8	防災訓練（火災）	通報訓練・消火訓練・避難訓練
9	防災訓練（地震・火災）	通報訓練・消火訓練・避難訓練
10	防災訓練（火災）	通報訓練・消火訓練・避難訓練
11	防災訓練（火災）	通報訓練・消火訓練・避難訓練
12	防災訓練（地震・火災）	通報訓練・消火訓練・避難訓練
1	防災訓練（火災）	通報訓練・消火訓練・避難訓練
2	防災訓練（火災）	通報訓練・消火訓練・避難訓練
3	防災訓練（地震・火災）	通報訓練・消火訓練・避難訓練

品川区東品川障害者相談支援センター事業計画

1. 基本方針

障害者自身が、地域の中での生活をより豊かに継続できるよう、障害者本人及び家族の意向を充分確認し、基幹相談支援センター・区内相談支援事業者及び医療系サービス事業者等との連携のもと、質の高い相談支援を継続して行います。また、機能強化が求められている品川区地域生活支援拠点事業においては、基幹相談支援センター・区内5カ所の拠点相談支援センターとの連携を中心に、事業の整備及び体制の構築を進めていきます。

2. 重点目標

- (1) 地域生活支援拠点事業については、障害者の重度化・高齢化に備え、親亡きあとの支援を地域全体で支える体制構築に向け、基幹型、区内5カ所の拠点相談支援センターと連携を取りながら、これまでの実績を踏まえ、課題及び対策を整理し実施します。
- (2) 各種研修への参加や資格取得に向けた取り組みを継続し、相談支援専門員としての質の向上を目指し適切なケアマネジメントを行います。
- (3) 高齢障害者や家族の高齢化等に対し、適切な支援が行えるよう、これまでの相談支援実績を生かし、品川区東品川障害者計画相談支援事業所等、関係機関との連携を強化しながら高齢障害者への対応を推し進めます。また、介護保険制度や医療保険制度の知識の習得に務め、各制度・サービスを必要に応じて効果的に活用し、利用者の生活の質の向上を目指します。
- (4) 令和3年より努力義務となった市町村主体で進めている避難行動要支援者の個別避難計画作成を進めます。品川区や防災区民組織・福栄会本部との連携を図りながら災害時の避難支援等の準備を行います。

3. 相談支援体制

職種	職務	人員
管理者	事業所全体の管理	1名
地域生活支援拠点 マネージャー	地域生活支援拠点事業所マネージャー業務 相談支援専門員業務	1名
相談支援専門員	アセスメント、サービス等利用計画の作成、 モニタリング、サービス調整等 支援区分調査	4名 以上

4. サービス内容

指定特定相談支援事業	相談支援	特定相談 (サービス等利用計画を含む)	(1) 対象者 ①居宅介護利用者 (既利用者・新規利用者) (知的障害者・身体障害者、難病など) (精神障害者で知的障害のある方) ②通所系 (就労移行・就労継続支援 A、B・自立訓練・生活介護等) ③グループホーム利用者、施設入所者等 (2) 内 容 ①アセスメント・サービス利用計画作成 ②ケア会議 ③モニタリング (月 1 回～年 2 回・必要に応じて実施) ④関係機関調整 家族、基幹相談支援センター、サービス提供事業所、医療関係者、施設関係など (開始時、変化のある時、課題発生時等実施) ⑤支援区分調査 など
地域拠点相談支援センター業務	相談支援	一般相談	(1) 対象者 特定相談対象者を除く、就労や福祉サービスの利用等で相談を希望する者等 (2) 内 容 ①アセスメント・ケアプラン作成 ②ケア会議 (適宜実施) ③面接・訪問等による相談継続及び同行支援 ④その他
	地域連携	各種会議・検討会	(1) 自立支援協議会等への出席 (2) 相談支援部会への出席 (3) 地域生活支援拠点整備のための検討会への出席 (4) 品川区南品川障害者相談支援センター・品川区東品川障害者計画相談支援事業所への連携・支援 (5) 民間特定相談支援事業所との連携・支援 (6) その他

地域生活支援拠点事業		地域生活拠点業務	(1) 体制 地域生活支援拠点マネージャーの配置 (2) 業務 【5つの機能】 ①相談 ②緊急時の受け入れ・対応 ③体験の機会・場 ④専門的人材の確保・養成 ⑤地域の体制づくり 品川区地域生活支援拠点事業実施要綱の業務内容に基づき適宜、基幹相談支援センターと連携、検討のもとに実施を行う
------------	--	----------	--

品川区東品川障害者計画相談支援事業所事業計画

1. 基本方針

地域共生型社会の実現に向けて高齢者福祉施策との連携や活用支援を図り、高齢障害者及び準ずる方、また高齢の家族等に対する包括的な相談支援を行うため、基本圏域の在宅介護支援センター等と連携し、包括的な課題解決と障害特性や家庭環境等に応じた適切な相談支援を行います。

2. 重点目標

- (1) 基本圏域の在宅介護支援センター、並びに東品川障害者相談支援センターと一体となり、関係機関と連携し、高齢障害者への対応を押し進めます。
- (2) 品川区のモデル事業として、高齢障害者及び高齢のご家族などの豊かな生活に向けた、障害者福祉施策と高齢者福祉施策の適切な活用を念頭に置き、実績をフィードバックしていきます。

3. 相談支援体制

職種	職務	人員
管理者（兼務）	事業所全体の管理	1名
相談支援専門員	アセスメント、サービス等利用計画の作成、モニタリング、サービス調整等	1名

4. サービス内容

指定特定相談支援事業	相談支援	特定相談（サービス等利用計画を含む）	(1) 対象者 ① 居宅介護利用者（既利用者・新規利用者） （知的障害者・身体障害者、難病など） （精神障害者で知的障害のある方） ② 通所系（就労移行・就労継続支援A、B・自立訓練・生活介護等） ③ グループホーム利用者、施設入所者等 (2) 内容 ① アセスメント・サービス利用計画作成 ② ケア会議 ③ モニタリング（月1回～年2回・必要に応じて実施） ④ 関係機関調整 家族、基幹相談支援センター、サービス提供事業所、医療関係者、施設関係など （開始時、変化のある時、課題発生時等実施）
	地域連携	各種会議・検討会	(1) 各部会、連絡会への出席 (2) 基本圏域の在宅介護支援センター主催の地区ケア会議への出席 (3) その他

かもめ工房事業計画（就労継続支援B型）

1. 基本方針

利用者一人ひとりのニーズへ応えるため、関係機関との連携及びサービス提供の充実を図り、社会参加の促進及び生活の質の向上が出来るように支援します。また、障害の特性を考慮した生産活動の提供を行うと共に、就労に必要な知識や能力向上のための訓練、地域で自立生活をするための支援を積極的に行います。

2. 重点目標

（1）利用者支援の向上

障害の多様化等に伴い、職員の利用者支援に必要な知識や技術の習得に努めていきます。研修や資格取得等で得た知識は他職員等へもフィードバックを行い、利用者支援に活かしていきます。また、事業所内での情報共有や事業所間での連携、交換研修等を行い、利用者の安定した通所と、新規利用者等の受け入れや定着が出来るようにしていきます。

（2）作業体制の見直し

作業等の生産活動が安定して提供出来るように、利用者に合った種目の確保や工程を見直し、適切に支援出来るようにしていきます。また、物価高騰等に伴い、受注作業の単価や自主生産品の販売価格の見直しなども行い、適正な収益と作業量の確保が行えるようにしていきます。

（3）かもめ工房の今後の方向性

コロナ禍による影響等で一時的に利用者が減少していましたが、利用者数に回復の傾向がみられており、適切な利用定員を設定するとともに、引き続き通所意欲が高まるよう事業所として利用者支援等の充実を図り、更なる工賃の向上を目指していきます。

3. 家族・支援者との協力体制

利用者や家族の高齢化に伴い、親子双方の自立支援が課題となっています。また、一人暮らしの利用者についても、自立生活が維持、継続できるように関係機関等との連携を図ります。

4. 地域交流及び貢献活動

地域活動への参加、実習生の受け入れ継続、ボランティアの受け入れ再開を検討していきます。また、地域団体や企業等と連携して、障害者への理解を促進すると同時に、地域の方々に喜んでいただける活動を推進します。

5. 事故防止・虐待防止・身体拘束

精神症状によるところで、思わぬ事故に繋がる場合があります。障害特性を理解することが事故防止に繋がることを認識し、職員間で情報共有をしていきます。

虐待防止・身体拘束については利用者の人権擁護の観点から、職員間で意識し研修等も行っています。

6. サービス支援体制と支援の方向性

(1) 支援体制

事業所名称	第一工房	第二工房	第三工房
管理者	1名	1名	1名
サービス管理責任者	1名	1名	1名
支援員	利用者状況に応じて配置		
定員	20名	20名	20名
活動内容	・生産活動を中心とした活動の提供 ・就労支援や自立を目指した支援 ・行事や余暇活動等の提供		

※管理者、サービス管理責任者は兼務あり

(2) 支援の方向性

① かもめ第一工房

ア 自主生産品の販売価格等の見直し

物価の高騰等に伴い販売単価等を見直し、安定した収益の確保と、利用者支援が出来るようにしていきます。

イ 関係機関との連携

新規や現通所利用者等が安定して通所出来るよう、保健センターや医療機関等の関係機関と情報交換や連携をとっていきます。

② かもめ第二工房

ア 作業体制の見直し

利用者の状況に応じて作業の幅を広げていきます。また、軽作業、自主製品、公園清掃等の連携を強化し、作業を安定して提供していけるようにします。

イ 高齢化への備えやステップアップに対応する体制の強化

関係機関の見学会を実施するなどして、高齢化の備えやステップアップを考えやすい環境を提供していきます。

③ かもめ第三工房

ア 作業体制の見直し

作業内容や作業種目、販売単価等を見直し、安定した利用者支援が出来るようにしていきます。

イ 設備改修等の実施

老朽化した空調設備や建物設備等の改修、メンテナンスを実施して、安全でよりよい作業環境の提供をしていきます。

7. 防災対策

震災や火災等の災害に備えマニュアルを見直すなど、防災対策を強化します。施設内の点検を定期的に行い、避難訓練等を実施していきます。

8. 支援内容

(1) 生産活動内容

作業名	作業内容	事業所
公園清掃	区内公園の清掃	全事業所
館内清掃	法人内・法人外施設の清掃	全事業所
製菓作業	クッキー、マドレーヌ等の焼き菓子	第一・第二工房
手工芸品製作	雑巾・たわし・クラフト製品等製作	全事業所
軽作業	折込発送、パッケージ、組み立て等	全事業所
クリーニング	区内保育園、その他リネン洗濯等	第三工房
イベント販売	シンフォニー製品の接客販売	全事業所
ラウンジ販売	シンフォニー製品・雑貨等の販売	第二工房

品川区精神障害者地域生活支援センター事業計画

1. 基本方針

地域で生活する精神障害者と、その家族の身近な相談支援事業所及び地域活動支援センターⅠ型として、利用者の地域生活を支援します。また、指定特定相談支援事業所として障害者総合支援法に基づいて、福祉サービス利用者に対し計画相談を実施し、関係機関と連携や協力をしながら、福祉サービス利用者の地域生活の安定を図ると共に、社会復帰と自立、社会参加の促進を目指して支援します。

2. 重点目標

(1) 地域活動支援センターの活動の充実

交流室の登録利用者のニーズも日々変化しており、求められる交流室（居場所）のニーズに沿って、興味や関心のあるプログラム運営や安心できる雰囲気づくり、通所へのモチベーション維持に取り組みます。また、精神障害に対する啓発を図るため、地域交流会について感染状況を踏まえつつ再開しました。今年度は感染症の対策をとりつつ感染前の開催状況に戻していきます。

(2) 退院支援への関わりと地域生活の移行への支援

品川区の一般相談支援事業所として、継続的に退院支援に携わり、利用者が希望する地域生活への移行を目指していきます。

3. 職員体制

職 種	常 勤	職 務 内 容
管 理 者 (相談支援専門員兼務)	1 名	施設運営上の管理及び調整、生活相談、サービス等利用計画作成及び相談支援
相談支援専門員	3 名	生活相談、サービス等利用計画作成及び相談支援
地域活動支援センター	1 名	地域活動支援センター事業の業務全般

4. サービス内容（相談支援事業）

相 談 支 援 事 業	指定特定相談支援事業	（１）対象者：障害福祉サービス利用者 （２）内 容：障害福祉サービスを利用するための手続き支援を行います。 ①アセスメント・サービス等利用計画作成 ②ケア会議 ③区分認定調査 ④モニタリング （３）方法：電話、面談、訪問（病院・自宅・施設等）・同行、家族・関係機関等との連携等
	指定一般相談支援事業	<地域移行支援> （１）対象者：区内在住で、精神科病院等に入院している方 （２）内容：精神科病院等からの退院支援を行います。 ① アセスメント・サービス等利用計画作成 ② ケア会議 ③ 区分認定調査 ④ モニタリング （３）方法：電話、面談、訪問（病院・自宅・施設等）・同行、家族・関係機関等との連携等
	基本的な相談	<基本的な相談> （１）対象者：区内在住者 （２）内容：相談内容に応じた福祉制度や社会資源の紹介や、関係機関への連絡、調整を行います。 ① アセスメント ② ケア会議 ③ 区分認定調査 （３）方法：電話、面談、訪問（病院・自宅・施設等）・同行、家族・関係機関等との連携等
		<障害年金相談> 社会保険労務士による障害年金の相談を行っています。 （１）対象者：区内在住者 （２）内容：個別相談（月１回 予約制）
		<専門相談> 精神科医師による利用者や家族の相談を行っています。 （１）対象者：区内在住者 （２）内容：個別相談やカンファレンス（月１回 予約制）

4. サービス内容（地域活動支援センター事業）

地 域 活 動 支 援 セ ン タ ー 事 業	(1) 自主活動：（非常勤スタッフやボランティアを中心に運営） ボランティアさんの協力を得て、様々なプログラムを提供しています。 (2) たいむミーティング：交流室の活動について、みんなで話し合います。 (3) ピアカウンセリング：ピアカウンセラーによる個別面談を行っています。 （月1回 予約制） (4) 食事の利用：同じ建物内の『かもめ第3工房』の昼食サービスを利用できます。 (5) 入浴の利用：浴室が無い等、必要な方は、風呂・シャワーを利用できます。 (6) 地域交流会：年間4回実施。利用者と地域住民との交流を通して精神障害への理解や普及啓発の推進を図ります。 (7) 機関紙（たいむりいNEWS）の発行 月1回発行し、毎月の予定やお知らせ、活動の様子を利用者や関係機関等に周知しています。 (8) ボランティア活動参加者への支援 感染症対策で活動を休止していましたが、少しずつ再開しています。 今後現状にあった活動内容や支援について、再検討をしていきます。 *感染症の状況により、活動の実施や開催について変更になる場合があります。
--	--

品川区東品川精神障害者相談支援センター準備室事業計画

1. 基本方針

- (1) 地域拠点相談支援センターの一機関として、本年 6 月より新たに設置する東品川精神障害者相談支援センターの円滑な事業運営を目指し、品川区及び品川区精神障害者地域生活支援センター等と連携しながら準備を進めます。
- (2) 精神障害者の地域移行支援、退院支援・居住支援事業を担うことができるよう、職員の出向研修などを積極的に実施するとともに、関係機関への訪問・新規事業所設立の主旨説明など円滑な事業開始向けての準備を進めます。

2. 重点目標

- (1) 新規事業となる精神障害者の退院・居住支援コーディネート事業について、品川区と委託業務内容や進め方等について引き続き打合せを行うとともに、適切な進行管理体制を作っていきます。
- (2) 地域移行支援及び、退院支援・居住支援事業を新たに実施する事業所として、精神科病院、品川区住宅課、地域の関連機関、不動産業等との関係構築を推し進めていきます。
- (3) 品川区精神障害者地域生活支援センターとの業務連携体制を整備し、地域的に移管が適切と思われる利用者の引き継ぎの業務を実施するとともに、地域移行支援等において連携・協力できる体制を整え事業の円滑な実施を目指します。
- (4) 東品川精神障害者相談支援センターの配置予定職員への専門的研修等への参加、区内外事業所への出向研修、視察などを積極的に行い、職員スキル、モチベーションの向上に努めます。

児童福祉部事業計画 目 次

児童福祉部事業計画	2 1 5
品川区家庭あんしんセンター事業計画	2 1 7
品川区ひまわり荘事業計画	2 1 8
品川区子育て支援事業事業計画	2 2 1
品川区子育て短期支援事業計画	2 2 3
平塚ファミリー・サポート・センター事業計画	2 2 5
平塚きぼう荘	2 2 6
品川区立平塚高齢者多世代交流支援施設	2 3 3
介護予防事業/オアシスルーム/ポップンルーム	
品川区立東品川高齢者多世代交流支援施設	2 4 1
品川区立就学前乳幼児教育施設	2 4 6
保育園/幼児教育施設/ふれあい交流室	

児童福祉部事業計画

1. 基本方針

児童福祉部は、「子どもの最善の利益」を基本に、各施設の専門機能や社会資源を活用し地域の子どもやその家族を支援します。

また、地域の人々とのつながりを大切にし、高齢者から子育て世代まで、また障害の有無に関わらず多様な世代が交流する機会を提供し、共生社会の実現を目指します。

2. 重点目標

- (1) 品川区の子ども・子育て支援施策を踏まえつつ、地域や利用者のニーズに応えるため、品川区の子ども家庭支援センターや児童相談所と連携を取りながら、家庭あんしんセンターを中心に適切な福祉サービスの提供に努めます。
- (2) 感染症予防に留意しつつ、地域や多世代間の交流を促進するとともに、施設の利用向上に努めます。
- (3) 研修等の活用により福祉人材の育成を図り、専門知識に基づいたより質の高い保育・教育・子育て相談等のサービス提供と円滑な事業運営を目指します。

3. 児童福祉部事業内容

品川区立家庭あんしんセンター事業内容

	施設・事業種別	定員等
第一種社会福祉事業	母子生活支援施設 品川区ひまわり荘	20世帯
第二種社会福祉事業	品川区子育て短期支援事業 短期入所事業（子どもショートステイ）	5名
第二種社会福祉事業	品川区子育て短期支援事業 夜間養護事業（トワイライトステイ）	20名
第二種社会福祉事業	平塚ファミリー・サポート・センター 子育て援助活動支援事業	大崎・荏原 地区担当
公益事業	品川区子育て支援事業 育成相談、地域組織化事業 品川区育児支援ヘルパー派遣事業 養育支援訪問事業	

品川区立平塚高齢者多世代交流支援施設（平塚ゆうゆうプラザ）事業内容

	施設・事業種別	定 員
第二種社会福祉事業	地域子育て支援拠点事業（ポップンルーム）	
第二種社会福祉事業	一時預かり事業（オアシスルーム）	12名
公益事業	高齢者多世代交流・介護予防・施設貸出事業	

品川区立東品川高齢者多世代交流支援施設（東品川ゆうゆうプラザ）事業内容

	施設・事業種別	定 員
第二種社会福祉事業	老人福祉センター	
公益事業	高齢者多世代交流・子育て交流支援・介護予防・施設貸出事業	

品川区立就学前乳幼児教育施設（ぷりすくーる西五反田）事業内容

	施設・事業種別	定 員
第二種社会福祉事業	保育園	46名
公益事業	認可外保育事業（幼児教育施設）	54名
第二種社会福祉事業	地域子育て支援拠点事業 ふれあい交流室（ポップンルーム）	
第二種社会福祉事業	一時預かり事業（オアシスルーム）	6名

品川区立家庭あんしんセンター事業計画

1. 基本方針

「子どもの最善の利益」を基本に、施設を利用する子どもやその家族に対して相談及び支援を行います。また、施設の専門機能や社会資源を活用した援助・助言を併せて実施すると共に、地域の人々とのつながりを大切にし、施設の特性に配慮しつつ、開かれた施設運営を目指します。

2. 重点目標

(1) 区内利用者、広域利用者の受け入れの充実

児童福祉法第23条第3項に規定する所管外区域の母子生活支援の受け入れについては、区・子ども家庭支援センターの自立支援員の要請に基づき行います。

(2) 子育て短期支援事業の利用者の拡大

地域でニーズのあるサービスに対して、幅広い周知活動と利用要件に基づき、利用の促進を図ります。また、利用する児童の年齢や人数、特性に合わせ、「児童には安心・安全の保障」「保護者には安心の保障」を目指し、適切な人員配置、室内環境づくりを行います。

(3) 子ども家庭支援センターとの連携強化

子ども家庭支援センターを中核とした品川区における児童虐待防止体制に寄与します。また、品川区児童相談所との協力体制の構築も図ります。

3. 品川区立家庭あんしんセンター事業内容

	施設・事業種別	定員等
児童関連施設	母子生活支援施設 品川区ひまわり荘	20世帯
児童関連施設	品川区子育て短期支援事業 短期入所生活援助事業（ショートステイ）	5名
児童関連施設	品川区子育て短期支援事業 夜間養護事業（トワイライトステイ）	20名
児童関連事業	品川区育児支援ヘルパー派遣事業 子育て世帯訪問支援事業	
児童関連事業	育成相談、地域組織化事業 （品川区子育て支援事業）	
児童関連事業	品川区ファミリー・サポート・センター （平塚ファミリー・サポート・センター）	

品川区ひまわり荘事業計画

1. 基本方針

様々な理由により地域で生活することが困難な状況にある母子に、安心して生活できる場を提供すると共に、子育てをはじめとして、生活全般にわたる支援・援助を行い、母と子の生活の安定と児童の健全な育成を目指します。

また、関係機関との連携を強化し、施設だけでは解決が困難な課題を持つ利用者の自立支援の充実を図ります。

2. 重点目標

(1) 品川区との連携強化

母子生活支援施設を必要とする地域の母子世帯や、区外広域事業の利用者も随時受け入れができるように 子ども家庭支援センターとさらなる連携を強め、受け入れについての提案を行います。

(2) 利用者支援の充実

①母親支援の充実

地域生活で必要となるスキルを学ぶ機会や、精神的な安定を維持できるように、心理職員との面談などを積極的に導入します。持っている能力及び自立への意識が高まるような支援をしていきます。

②子ども支援の充実

互いが育ち合う場と個々に直接アプローチする場面を設け、子どもの健全な育ちを支援します。また、児童自立支援計画においては、退所後の生活を見据えた支援に努めます。

③退所後のアフターケア継続と充実

退所後も自立した生活が安定的に維持できるよう関係機関と連携し、アフターケアの充実を図ります。

3. サービス提供体制

職 名	人数	主な担当業務	保有資格
施設長	1	事業運営・管理に関すること	福祉施設長資格
母子支援員	3	母子の支援に関すること	保育士・社会福祉士等
少年指導員	2	子どもの支援に関すること	保育士・社会福祉士等
保育士	1	幼児等の保育に関すること	保育士
個別対応職員	1	個別の特別な支援に関すること	社会福祉士等
(自立支援充実職員)	(1)	母子の自立支援・相談	社会福祉士等

心理療法担当職員	1	母子の心理療法等	公認心理師等
調理等	1	調理及び事務に関すること	調理員等
嘱託医	1	利用者の健康管理に関すること	医師

4. 支援の具体的内容

(1) 生活の支援

- ①入所前の事前情報・入所後のアセスメント及び、日常的な会話や生活場面から母親と子どもの意向をくみ取り、課題やニーズを適切に把握し、精神面での支援を積極的に導入します。
- ②「寄り添い」・「共に行う」・「見守り」を基本とし、区・子育て応援課を含めた三者面談で課題を聴取し、自立支援計画に基づいた支援を行います。
- ③「子育てに関する事」・「日常生活で役立つ事」などの情報提供や、毎月の互助会でも情報交換・学びの機会を提供します。
- ④家事や育児、基本的な生活習慣などの日常の生活支援を行います。また、必要に応じて債務整理の解決や、面会交流・養育費の取り決め・心理・健康面についての相談、就労、住宅確保等について、利用者と各関係機関との関係を保てるように支援いたします。
- ⑤健康診断を年に2回実施し、必要に応じて専門医療機関への紹介や同行を行います。
- ⑥退所後も地域で安心した生活が送れるよう母親、子どもと話し合い、支援計画を作成し、アフターケアを実施します。

(2) 子どもの支援

①「児童自立支援計画」に基づいた一貫した自立支援

入所前の情報や、日頃の関わりや遊び中等で、その子どもの課題・ニーズを洗い出し、退所後を見据えた「児童自立支援計画」を作成します。ひまわり荘内での支援の流れ（PDCAサイクル）を全職員が共有し、様々な場面で個々の子どもの支援をしていきます。

②子どもの育ちの課題を直接アプローチする支援

子どもとの面談を実施し、個々の心身の状況を把握しながら、基本的な生活習慣から学習面など、育ちの課題に取り組みます。退所後の生活を見据えた支援を母親と子どもと相談し利用者の自己決定を大切にしながら実施します。

自尊感情・自己コントロールを高める ～個別場面での支援～	社会性を高める ～集団場面での支援～
①個別支援 ・学習支援 (ひまわり荘学童内) ②学童相談室 ・言葉で、自分の気持ちを、表現できる場	① 月々の行事 ・季節の行事 ②地域の間 ・児童センターとの連携 ・すまいるスクールとの連携 ・各学校との連携 ・各関係機関との連携

(3) 緊急一時事業

配偶者などの暴力、遺棄等で、緊急的な避難が必要な母子に対して必要な保護を実施します。利用者に応じた支援を行い、安心・安全な生活作りを行います。

5. 関係機関との連携

- (1) 子ども家庭支援センター・品川区児童相談所・生活福祉課と連携し利用者支援を行います。
- (2) 医療機関・保健センターと連携し、利用者の健康増進に努めます。
- (3) 子どもの育ちの支援の為、学校・保育園等と連携し、必要な情報交換を行います。
- (4) 法テラスをはじめ、その他の専門機関と連携して個別課題の解決を支援します。

6. 事故防止策・虐待防止・防災対策

(1) 虐待防止への取り組み

ア 虐待防止規程に基づく虐待防止研修への参加や、業務・虐待チェックリストを活用した取り組みを実施し人権意識の向上に取り組みます。

イ 利用児童の安全確保を図るため、マニュアルに基づいた対応を職員間で周知徹底します。

- (2) 事故防止の取り組みとして、ヒヤリハット事例の検討、危険箇所の点検、事故発生時の迅速な再発防止策の検討、業務マニュアルの作成・見直しなどリスクマネジメントに取り組みます。
- (3) 災害などに備え、毎月1回の防災避難訓練、及び年1回の荏原消防署立会での防災避難訓練を行い、防災対応に万全を期します。また、大災害などが発生した場合は事業継続計画（BCP）に基づき行動し、利用者の安全確保・事業継続に必要な対応を迅速に行います。
- (4) 施設の定期的な建物保守管理を実施し、必要となる修繕・更新を品川区と協力し適切な維持管理に努めます。

品川区子育て支援事業計画

1. 基本方針

子どもと家庭に関する総合相談、子ども家庭在宅サービス（子どもショートステイ、トワイライトステイ事業、育児支援ヘルパー派遣事業）の提供・サービス調整及び地域組織化活動（子育て活動の援助等）等の事業により子育て家庭を支援します。

また、要保護児童対策地域協議会の活動機関として子ども家庭支援センター、及び品川区児童相談所と連携し、児童虐待防止のための区内ネットワーク作りを行い、子どもの最善の権利と安全を図る専門支援機関としての活動を目指します。

2. 重点目標

- (1) 主に品川区、地域の子育て支援機関として、子ども家庭支援センターと連携し、児童福祉法に基づく育児等支援サービスの充実を図ります。

3. サービス提供（支援）体制

(1) 子育て支援事業

職 名	人数	主な担当業務（下票参照）	保有資格
子ども家庭支援ワーカー（常勤）	2	子育て相談・広場事業等	社会福祉士 臨床心理士
子ども家庭支援ワーカー兼専門相談員（非常勤）	2	子育て相談等	精神保健福祉士 保育士
地域活動ワーカー兼訪問支援員（非常勤）	1	相談・広場事業等	公認心理師 等

(2) 子育て世帯訪問支援事業

専門支援員（常勤）	2	訪問等	社会福祉士・保育士等
-----------	---	-----	------------

4. 支援の具体的内容

(1) 育成相談その他の子育てに関する相談

子育て支援事業では、子育て相談事業を実施しながら、子ども家庭支援センターと緊密に連携し、必要な場合には適切に相談機関に繋ぐことにより、虐待の未然防止・早期発見に取り組んでいきます。

(2) 親子の関わりを重視した子育て広場の運営

親子のかかわり遊びの時間を設け、親子遊びの楽しみを体験できる時間をつ

くると共に、子どもとの関わり方のスキルの獲得を支援することで児童虐待予防の一助としていきます。

(3) 地域組織化活動

地域の親子への虐待防止の啓発および相談機関の紹介（特に子ども家庭支援センターの役割について）を行います。

(4) 虐待予防の取り組み

虐待予防や虐待の重篤化防止を目的として子育て世帯訪問支援事業、及び育児支援ヘルパー派遣事業に取り組みます。

5. 事故防止策・虐待防止・防災訓練

(1) 虐待防止の取り組みとして、虐待防止規程に基づき人権意識の向上に取り組みます。

(2) 職員はマニュアルに沿った対応を身につけます。

品川区子育て短期支援事業計画

1. 基本方針

保護者と子どもが安心して利用できる短期入所生活援助事業・夜間養護事業の運営を目指し、お預かりする子どもの精神的安定や健康管理に努めます。

育児疲れ、育児不安や養育困難等の事由での利用については、虐待予防の観点から子ども家庭支援センター等の関係機関と連絡を取り、子どもや家庭の状況に応じた利用の働きかけを行います。施設内においても各事業所と連携して実施します。

2. 重点目標

(1) 子育て短期支援事業の利用要件拡大への対応

利用者年齢や人数、特性を考慮した人的・物理的環境の整備を進めます。また、電話での問い合わせや面談時の対応については、品川区子ども家庭支援センターと連携し、組織的な対応を行います。「育児疲れ」による利用理由が増えている為、面談時において、家庭状況の確認を強化し、適正な利用に努めます。

(2) 各関係機関との連携強化

日々の業務内容について、主にと連携を図り、利用の際、虐待が疑われる状況を確認した場合は、品川区児童相談所、及び子ども家庭支援センターへ速やかに対応するように努めていきます。

3. サービス提供体制

職 名	人数	主な担当業務
子育て短期生活援助事業相談員	5	利用相談及び子育て短期の運営
臨時非常勤職員	15	子育て短期の業務全般

4. 支援の具体的内容

短期入所事業	定員	5名
	1回の利用期間	原則6泊7日以内（1泊2日からの宿泊を伴う利用）
	1回の利用時間	36時間（午前8時から、翌日の午後8時の間）
	利用料金	1泊2日6,000円（減免制度あり） （2泊目以降は1日につき3,000円を加算）
	対象児童	品川区に住所のある1歳以上15歳以下の子ども
夜間	定員	20名
	1回の利用	1日から1年程度の利用・延長可能

養 護 事 業	利用時間	午後5時から午後10時
	利用料金	1回1,200円（減免制度あり）
	対象児童	品川区に住所のある1歳以上15歳以下の子ども
	その他	送迎あり（迎えのみ）1回 300円

（1）支援内容

- ①おやつを含めた食事の提供と身の回りのケア。
- ②学習及び遊びの援助。
- ③通園及び通学の援助。
- ④その他必要とする援助。

5. 事故防止策・虐待防止・防災対策

（1）虐待防止への取り組み

- ①虐待防止規程に基づく虐待防止研修への参加や業務・虐待チェックリストを活用した取り組みを実施し人権意識の向上に取り組みます。
- ②利用児童の安全を確保するため、「安全確保マニュアル」に基づいた対応を職員間で周知徹底します。
- ③事故・ヒヤリハット報告の検討を迅速に行い、必要な対応を職員間で周知徹底します。
- ④安全な室内環境作りをします。また、定期的に確認を行います。
- ⑤業務開始前の打ち合わせで、利用児童の特性を確認し、安全に留意した対応を行います。

（2）事故防止の取り組みとしてスタッフの保育技術の向上を目指す。また、ヒヤリハットの活用、危険箇所の点検、事故発生時の報告・分析と再発予防、マニュアルの作成・見直しなどリスクマネジメントに取り組みます。

（3）利用者の安全を確保するため、防災避難訓練を行います。また、震災対策として、震災マニュアルに基づき行動し防災対応に万全を期します。

平塚ファミリー・サポート・センター事業計画

1. 基本方針

地域で子育ての援助を受けたい方（依頼会員）と、子育ての支援を行いたい方（提供会員）が会員組織をつくり、地域の中でお互いに助け合いながら子育てをする総合援助活動を行い、子育ての支援と児童福祉の向上を図ります。

2. 重点目標

新規提供会員登録の拡大と内容の充実

新規提供会員登録の拡大を目指すと共に、マイスター制度の導入について、子育てを援助する提供会員に、子育てに関する研修の充実を行い、受講した提供会員に対して報酬の上乗せを行うことで、提供会員の質と量の確保を目指します。その他、預かり場所拡大などのルール作りについても、子ども家庭支援センター、及び両ファミリー・サポート・センター（大井・平塚）にて内容の共有を図りながら、実施していきます。

3. サービス提供体制

職 名	人数	主な担当業務	保有資格
アドバイザー	2	会員登録・コーディネート、訪問等	社会福祉主事・社会福祉士等

4. 事業内容

- (1) 提供会員の養成講座及び依頼会員加入時の説明及び登録等
- (2) 会員間の相互援助活動の調整及びトラブル等の調整助言
- (3) 相互援助活動を進めるための会員の交流会及び講習会の実施
- (4) 事業内容の広報活動
- (5) 関係機関との連絡調整
- (6) 事故への迅速な対応
- (7) 緊急対応（活動）

5. 関係機関との連絡調整

依頼内容及び会員状況により、保健センター・保育園・幼稚園・子ども家庭支援センター等と情報交換を行い、連携しながら会員をサポートします。

6. 事故防止対策と事故後の対応

- (1) 安全チェックリスト表を活用します。
- (2) 事故事例を記録し、事例の分析、リスクの発見、再発の防止に取り組みます。

- (3) 「ヒヤリ・ハット」事例を活用して、事故防止・改善に役立つ情報を提供会員研修会・提供会員交流会等で取り上げ、危険察知の目を養うなど活用します。
- (4) 職員のスキルアップのため、積極的に研修に参加します。
- (5) サービス向上のため、他区との情報交換を行います。

平塚きぼう荘（障害者住宅）

併設されている平塚きぼう荘の設備管理を行い、居住者が緊急の場合などに、必要な支援を行います。

居室室数 2室

各事業年間予定表等

<別表①> ひまわり荘日課表

時間	業務内容
7 : 3 0	早番出勤 警備・宿直者から早番職員への申し送り
8 : 0 0	警備員：退勤
8 : 3 0	事業ゴミ出し・事務所待機・電話・利用者対応 玄関開錠 宿直者業務終了
8 : 4 5	日勤職員出勤 駐車禁止チェーン解除
9 : 0 0	*朝礼（事業全体）・必要に応じ施設内保育（未入園児・病児・補助）
10 : 0 0	遅B職員出勤
10 : 3 0	3・4階巡回
11 : 0 0	遅H職員出勤 *ひまわり荘打ち合わせ
12 : 0 0	早・日勤職員休憩
14 : 0 0	遅H職員休憩
15 : 0 0	学童保育準備
15 : 3 0	学童の学習指導・学童保育開始
16 : 3 0	早番退勤
17 : 4 5	日勤退勤 学童の学習指導・学童保育終了
18 : 3 0	施設内保育終了
19 : 0 0	警備への申し送り 各階談話コーナー環境整備 遅B職員退勤 警備員：引き継ぎ・警備開始
19 : 3 0	宿直者への申し送り 1階事務所清掃 警備員：細密巡回 宿直待機開始
20 : 0 0	遅H職員退勤 宿直者館内待機
21 : 4 5	宿直者、帰荘確認 警備員：在所者確認
22 : 0 0	宿直者警備員施錠前状況確認 警備員：玄関施錠
23 : 0 0	1F・2F機械警備開始 警備員：館内巡回・外周巡回
1 : 0 0	警備員：予防巡回
6 : 0 0	1F・2F機械警備解除 警備員：細密巡回・外周巡回
7 : 1 5	家庭ゴミ出し

<別表②> ひまわり荘年間予定表

月	重点項目	母子の行事 ◎乳幼児の行事	学童の行事等	健康・衛生・安全	住宅・手当等
4	・ 自立支援計画目標立て ・ 健康管理（健康相談）	春を呼ぶ会	学童面談 在籍校へ挨拶	連絡票作成	
5	・ 定期面談 ・ クリーン週間	端午の節句 母の日行事	映画鑑賞会	空調設備点検 定期清掃・害虫駆除	都営（家族向け等） 児童扶養手当
6	・ 梅雨時期の健康・衛生 ・ 自立支援計画見直し		食育行事	定期健康診断 （嘱託医）	児童育成障害手当
7	・ 住宅確保 （都営母子特別割当）	七夕	外出行事	消防設備の点検	都営・公社特別割当 児童扶養手当
8		◎保育月間	社会体験行事	カーテン洗濯	都営ポイント方式
9	・ 健康管理（健康相談）	秋まつり	防災行事		児童扶養手当
10		秋の遠足（全体）	秋の遠足（全体） 学童面談	定期健康診断 （嘱託医）	児童育成障害手当
11	・ 定期面談 ・ クリーン週間 ・ 自立支援計画見直し	◎保育月間 ※冬あそび	映画鑑賞会 在籍校へ挨拶	定期清掃 空調設備点検	都営（家族向け） 児童扶養手当
12	・ 感染症の予防と配慮 ・ 共用部分の環境衛生	年末お楽しみ会 （全体）	年末お楽しみ会 （全体）	害虫駆除（消毒） 館内大掃除	
1	・ 住宅確保（都営申込）	新年を祝う会 （全体）	新年を祝う会 （全体）	消防設備の点検	都営・公社特別割当 保育園入園継続申請 児童扶養手当
2	年度内の計画について、 反省と新年度の計画	節分	制作行事	定期清掃	都営ポイント方式 児童育成障害手当
3	・ 進入学・進級準備 ・ 自立支援計画評価 ・ 新年度計画決定 ・ マニュアルの見直し	ひなまつり	外出行事 新1年生学童体験		児童扶養手当

<別表③> ショートステイ・トワイライトステイ日課表

時 間	ショートステイ	時 間	トワイライトステイ
6:30	起 床 検温・健康確認		
7:00	朝 食		
8:00	保育園・幼稚園・学校等、 所属機関への子どもの送り		
10:00	※所属機関が休み(所属無) の場合の保育(保安) 自由遊び・自主学習		
11:30	手洗い・うがい・水分補給		
12:00	昼 食 午 睡(必要に応じて) 着替え		
15:00	手洗い・うがい 水分補給・補食 自由遊び・自主学習		
16:00	保育園・幼稚園・学校等、 所属機関への子どもの迎え	16:00	保育園・幼稚園・学校等、 所属機関への子どもの迎え
17:00	検温・健康チェック 手洗い・うがい	17:00	検温・健康確認 手洗い・うがい
18:00	夕 食 自由遊び・自主学習	18:00	※来所の子どもの受け入れ開始 夕 食 自由遊び・自主学習 ～帰りの準備～
20:00	入浴・歯みがき・着替え 健康確認		保護者の迎え時間により順 次行う
21:00	就寝準備・就寝 (子どもの年齢・体力により 就寝時間は変更あり)		保護者迎えへ申し送り
		22:00	トワイライトステイ終了

<別表④> 子育て支援事業 地域組織化活動計画

事業名：目的	実施予定	備考
親子交流事業 親子の関係構築	場所：フラット広場 毎月2回 月曜日 時間：10：30～11：15 イベントでは、製作活動、音楽遊び等を企画し、実施する。 場所：フラット広場	母子同室 近隣の児童センターや保健センターに日程表を載せたちらしを掲示する。 また法人ホームページにも予定を掲載する。 (ちらしにQRコードを掲載)
広場開放 フラット広場	毎週：月～土曜日 時間：10時～12時／13時～16時 (その他、会議など休業あり) 場所：フラット広場	親子の交流の場

<別表⑤> ファミリー・サポート・センター年間事業予定表（予定）

月	行 事 名	備 考
5	1回目 提供会員養成講座	大井ファミサポ担当
9	2回目 提供会員養成講座	平塚ファミサポ担当
11	3回目 提供会員養成講座	大井ファミサポ担当
1	4回目 提供会員養成講座	平塚ファミサポ担当

<別表⑤> 品川区家庭あんしんセンター会議予定

(1) 家庭あんしんセンター会議予定

	会 議	予 定	時 間	出席者
家庭あんしんセンター全体	所内連絡会	随時	適宜	所長、係長、主任
ひまわり荘	職員会議	毎月	11:30～	全職員
	学童担当者会	毎月	適宜	学童担当、心理職員
	母子担当者会	毎月	適宜	相談員 母子担当、心理職員
	区との連絡会	第2(金)	13:30～	子育て応援課、生活福祉課、所長 母子担当
	互助会 (講座含む)	毎月	時間は応相談	利用者、所長 母子担当、学童担当、 心理職員
	子ども会	毎月	15:30～	学童担当
	申し送り	毎日	11:00～	全職員
	ケース カンファレンス	隔月	午後	全職員 スーパーバイザー
	職員定期面談	随時	適宜	所長、係長、主任、全職員
子育て短期	SS、TS担当者会	毎日		SS、TS担当者 非常勤職員
	子ども家庭支援センターとの定例会	毎月	13:30～	所長、及び係長、主任、担当者、関係機関
ファミリー・サポート・センター	子家との定例会	随時	適宜	所長、及び係長、主任、担当者、関係機関

<別表⑥> 防災訓練計画

(1) 家庭あんしんセンター防災訓練計画

月	想定時間帯	状況想定	訓練内容	備考
4	日中／夜間	地震発生後火災	避難誘導・消火・通報	
5	日中／夜間	火災	避難誘導・消火・通報	
6	日中／夜間	地震発生後火災	避難誘導・消火・通報	
7	日中／夜間	火災	避難誘導・消火・通報	
8	日中／夜間	地震発生後火災	避難誘導・消火・通報	
9	日中／夜間	火災	避難誘導・消火・通報	
10	日中／夜間	地震発生後火災	避難誘導・消火・通報	
11	日中／夜間	火災	避難誘導・消火・通報	
12	日中／夜間	地震発生後火災	避難誘導・消火・通報	
1	日中／夜間	火災	避難誘導・消火・通報	
2	日中／夜間	地震発生後火災	避難誘導・消火・通報	
3	日中／夜間	総合防災訓練	総合訓練	消防署立会

<別表⑦> 研修計画

(1) 法人による研修

事務部事業計画内に記載の通り

(2) 家庭あんしんセンターによる研修

研修テーマ	実施時期等	対象職員
利用者の支援に必要な専門知識・技術・研究	随時	全員
施設内勉強会・内部及び外部講師による	随時	全員

(3) 外部機関による研修

実施機関	実施時期等	対象職員
品川区社会福祉協議会	随時	全員
東京都社会福祉協議会	随時	全員
児童・障害関係各団体等	随時	全員

品川区立平塚高齢者多世代交流支援施設事業計画

1. 基本方針【共通】

安全・安心を基本とし、快適で清潔感あふれる施設、だれもが利用しやすい施設環境の実現を目指すとともに、地域や関係団体等との良好な関係を構築します。高齢者の介護予防、健康維持・増進及び生きがいづくりの支援という従来のシルバーセンターの機能に加え、子育て支援事業（オアシスルーム・ポップンルーム）の機能も備えている施設という特色を活かし、高齢者と子育て世代等、多世代の地域住民が交流できるよう各種事業を実施し、地域交流の拠点として機能を発揮します。

2. 重点目標【共通】

- (1) 地域住民のニーズに適したサービスをだれもが安心・安全に利用できる施設づくり

地域住民のニーズに応えられるようサービス内容等を工夫し、安心・安全利用できるよう施設内環境の整備に引き続き努めていきます。

- (2) 仲間と楽しく健康増進ができる介護予防機能を持った施設づくり

地域ミニデイをはじめとする、高齢者が介護予防できる事業を継続します。また、利用者の健康面等の状態像が年々変化していく状況に応じ、利用者が安心・安全に利用できるための工夫をし、必要に応じてプライバシーに配慮しながら関係機関に繋がられるよう努めます。

- (3) 地域の温かい環境の中で子育て親育ちが安心してできる施設づくり

子育て支援事業利用の方には、お子さんの育ちと保護者の子育てが孤立しないような支援を継続していきます。地域の子育て世帯への見守り機関として、必要に応じてプライバシーに配慮しながら法人内および区内関係機関に繋がられるよう努めます。

親子で参加できるイベントを企画し、地域の子育て仲間を繋げる支援も継続していきます。

- (4) 多世代が一体となり「つくり」「そだて」「つづけられる」地域の繋がりが見える施設づくり

利用者懇談会の実施や町会の活動サポートなど、地域住民同士が協同できるようサポートします。

施設全体で多世代が交流できる事業の継続や工夫を通して、地域の温かい環境の中で安心して子育てができるようサポートします。

3. 各事業の計画について

(1) 多世代交流支援事業（1階）

①貸出施設事業計画

区の指導のもと利用案内、利用券届出受付・発券、グループ利用登録届出受付事務、施設使用料の徴収及び収納事務等の業務を行います。

貸出し時間（午前 9 時から午後 9 時 30 分まで）に対応するため、貸出し業務にあたる一部の時間帯については、品川区シルバー人材センターに委託し、効率的な運営を目指します。

②平塚ゆうゆうプラザ主催の四半期イベント

ア 平塚ゆうゆうプラザまつり（年 1 回／3 月）

イ 納涼祭（年 1 回／7 月）

ウ 敬老の日（年 1 回／9 月）

エ おたのしみ会（年 1 回／12 月）

③『フリースペースゆうゆう』『おもちゃ図書館』

毎月 1 回、水曜日午後実施

年齢を問わず利用できる場所の提供および木のおもちゃや手作りおもちゃの『おもちゃ図書館』を多世代が交流しながら利用できるようにします。

④多世代交流塾『ひらゆうクラブ』

ア 工作教室：月 1 回、第 2 土曜日午後実施

だれでも参加でき、化学に関する工作を講師が教えます。

イ ファミリーダンス：月 1 回、第 4 日曜日午前実施

子育て世代が 1 階施設を使う機会として実施しています。親子で楽しめるダンスなどの活動を講師が行います。

ウ ボッチャ教室：月 1 回、第 4 土曜日午後実施

だれでも参加できるパラリンピックの公式種目ボッチャを専門の講師が教えます。

エ 将棋教室：月 2 回、第 2・4 木曜日夜間帯実施

地域の高齢者が先生となって地域住民（主に小学生）に教えます。

オ 習字教室：月 2 回、第 1・3 木曜日夜間帯実施

地域の高齢者が先生となって地域住民（主に小学生）に教えます。

カ 演劇・朗読劇クラブ：月 1 回、第 3 火曜日夜間帯実施

だれでも参加でき、脚本家の先生による本格的な指導が受けられます。高齢者は特に口腔機能の改善や脳の活性化にも繋がります。

キ フラダンス教室：月 1 回、水曜日夜間帯実施

だれでも参加でき、振り付けや動作の意味も学べます。

ク ストレッチ教室：月 2 回、第 1・3 金曜日夜間帯実施

『とにかく伸ばそうストレッチ教室』

だれでも参加できるストレッチに特化した体操教室を講師が行います。

⑤地域ミニデイ（通所型サービス B）『平塚ゆうゆう』

月 4 回、第 1・2・3・4 火曜日午前実施（第 5 週・祝日は休止）

有償ボランティアが主体となり、介護予防体操を行うことで、日常生活に必要な機能訓練を行います。利用途中で体調変化や機能低下、参加回数の減少などの変化が見られた際は、プライバシーに配慮しながら区の担当課や在宅介護支援センターへ情報提供を行い、必要な支援に繋がっていきます。

⑥地域ミニデイ卒業生グループ『元気ゆうゆう体操クラブ』

月 4 回、第 1・2・3・4 土曜日実施（第 5 週・祝日は休止）

地域ミニデイを卒業した方が利用できます。介護予防体操を継続して行うことができ、切れ目のない体操を継続することで介護予防に繋がる仕組みを継続します。

⑦シニア向けスマートフォン教室『ひらゆうスマホをマナブ会』

月 2 回、木曜日午後実施

シニアがスマートフォンを使用して、必要な情報を得て快適な生活の手助けとなることを目的とします。

⑧認知症カフェ『カフェ・ひらゆう』

月 1 回、第 3 木曜日午後

認知症予防のカフェとして開催します。認知症になっても安心して暮らし続けられる地域を目指し、だれもが住み慣れた地域で安心して気軽に集うことができる場となるよう実施します。ボランティアによる運動を毎回実施したり、講師を招いて健康・制度・スマートフォンの使い方等を学んだりする機会をつくり、楽しみながら参加できるようにしていきます。

⑨身体測定器の設置

地域の健康作りのため、施設利用者がどなたでも体組成計（体重、体脂肪率、筋肉量等が測定できるヘルスマーター）を自由に使用できる機会を設けます。結果表の見方等を記載した案内を作成し、配布することで自身の体を知る一步や変化を知るきっかけに繋がっていきます。

⑩『タブレット（e スポーツ）教室』（令和 7 年度新規事業）

タブレットアプリ等を用いて脳トレなどの認知機能へのアプローチやゲームを通して多世代が交流できるよう活用していきます。

(2) オアシスルーム（生活支援型一時保育）事業計画

生後4ヶ月から就学前までの主に在宅で子育てしている保護者に対し、用件を済ませる間に安心して子どもを一時的に預けられる場を提供します。加えて、保護者の心理的・身体的負担を軽減できるよう、子育てについての相談にも応じていきます。また、保護者が安心して預けられる場所となるように、環境整備および児童虐待防止の観点や乳幼児突然死症候群予防や感染症対策の意識が高められるよう研修等に参加し、保育者が常に新しい情報を更新していきます。

(3) ポップンルーム（地域交流室）事業計画

子育て中の親子を対象に自由来館の場として提供するとともに、イベントを開催して子育て世帯が繋がる場となるよう支援していきます。

継続して利用していただけるよう、イベントをはじめ、子育て相談、子育てに関する講座の実施も利用者のニーズに応じて実施します。

多世代交流ができるようなイベントも開催し、地域の温かい関係性の中で安心して子育てができるよう支援していきます。

【定期イベント】

- ・ひらつかタイム（工作）月2回実施
- ・おもちゃ図書館 月2回実施（貸出もあり）
- ・ボールプール 月2回実施
- ・トンネル 月2回実施
- ・誕生日カード 随時実施
- ・身体測定 随時実施

4. サービス提供（支援）体制

種別	配置数	担当業務	主な保有資格
常勤	1	施設長・施設管理	社会福祉士、介護福祉士、保育士等
常勤	4	1階事業（1） オアシス（2） ポップン（2）	介護福祉士、保育士等
非常勤	17	受付事務等（2） オアシス（8） ポップン（4）	保育士等

土・日・祝の日中と平日・土の夜間窓口業務はシルバー人材センターに委託

5. 地域・関係機関との連携

- (1) 町会や関係機関との連携体制を継続するため、地域懇談会を定期開催します。

- (2) 地域ミニデイや多世代交流塾、認知症カフェ等で地域ボランティアの方々が短時間でも活動しやすい体制を作る等、生きがいつくりの場を提供します。
- (3) 地域ミニデイにおいては利用者の健康状態の変化を把握し、一体的な介護予防サービスを提供できるよう在宅介護支援センターと連携します。
- (4) 「ほっと・サロン」の開設場所となることや、様々な事業を行ううえで「ボランティアセンター」からボランティアを募集すること等、品川区社会福祉協議会と連携してサービスの充実を図ります。

6. 事故防止策・防災対策

- (1) 事故の発生または再発を防止するために法人のヒヤリ・ハットリスクレベル評価表に基づくリスク分析と管理に取り組みます。
- (2) 消防計画及び震災対応事業計画に基づいて消防訓練、避難訓練を月1回実施します。救命講習や不審者対応研修等を受講します。
- (3) 施設には防災備蓄品倉庫が設置され、品川区の防災拠点の一つとなります。地域防災訓練に参加し、地域全体の防災力の向上に寄与します。

7. 安全対策

児童から高齢者まで多世代が利用する施設であることから事故防止策を必要に応じて随時見直していきます。ヒヤリ・ハット報告の活用を積極的に行い、安全点検を定期的に実施して事故防止に努めます。

防犯カメラを活用し、必要に応じて不審者対応等を行います。

別紙① 日課表

< 1 階貸出し施設 > 年末年始は休館

時間	業務	利用者日課
8 時	8 : 30 始業 開館準備	
9 時	9 : 00 開館 ・施設貸出し業務 利用案内・利用受付 車椅子の貸出業務 ・施設使用料の徴収及び収納事務	① グループ活動 9 : 00～12 : 00 ② グループ活動 13 : 00～16 : 30
17 時	17 : 00 閉館（日曜日・祝日） ・片付け・記録等 ・施設貸出業務の引き継ぎ（平日） （品川区シルバー人材センター） 17 : 30 終業（日曜日・祝日） ・施設貸出し業務	③ グループ活動 17 : 30～21 : 30
21 時	21 : 30 閉館（平日・土曜日） ・片付け・記録等 21 : 45 終業（平日・土曜日）	

< オアシスルーム > 年末年始は閉室

時間	業務	利用者日課
8 時	8 : 30 始業 開室準備	
9 時	9 : 00 開室 受入れ開始 ・保護者からの申し送り ・保育	・遊び、午前睡眠
11 時	11 : 00 昼食 (持参の食事・ミルクを準備し提供)	・昼食 11 : 00～11 : 30
12 時	12 : 30 午後睡眠 ・午睡対応、保育	・遊び、午後睡眠
15 時	15 : 00 補食 (持参の食事・ミルクを準備し提供)	・補食 15 : 00 頃
18 時	18 : 00 閉室・終業 受入れ終了 片付け・記録等	

<ポップンルーム> 年末年始は閉室

時間	業務	利用者日課
8 時	8 : 30 始業 開室準備	・遊び ・イベント ・昼食
9 時	9 : 00 開室 順次受入れ ・室内見守り ・育児相談受付け ・イベント実施	
16 時	16 : 30 閉室 受入れ終了 片付け・記録等 17 : 30 終業	

別紙② 週課表

< 1 階貸出し施設 > 年末年始は休館

		月	火	水	木	金	土	日
自主事業	午前		地域ミニデイ (月 4 回)				地域ミニデイ 卒業生グループ (月 4 回)	ファミリーダンス (月 1 回)
	午後			フリースペースゆうゆう おもちゃ図書館 (月 1 回)	スマホ教室 (月 1 回) 認知症カフェ (月 1 回)		工作教室 (月 1 回) ボッチャ (月 1 回)	
	夜間		演劇・朗読劇クラブ (月 1 回)	フラダンス (月 1 回)	将棋 (月 2 回) 習字 (月 2 回)	ストレッチ教室 (月 2 回)		
レクリエーション室 1・2		地域グループ等への貸し出し (月～土 9 : 00～21 : 30、日祝 9 : 00～16 : 30)						
コミュニティ室		ほっと・サロン (品川区社会福祉協議会) (月～金 9 : 00～17 : 00)					地域グループ等への貸し出し (月～金 17 : 00～21 : 30、 日祝 9 : 00～16 : 00)	

< 2 階部分オアシスルーム >

受け入れ時間 9 : 0 0 ~ 1 8 : 0 0 (月 ~ 土曜日)

日・祝日・年末年始は閉室

< 2 階部分ポップンルーム イベント・講座等 > 日・祝日・年末年始は閉室

	月	火	水	木	金	土	日
親子で遊べる広場 (自由来館)	常時開放の遊び場 (月 ~ 土 9 : 00 ~ 16 : 30)						
ひらつかタイム (工作) 月 2 回							
おもちゃ図書館 (貸出あり)					月 2 回		
ボールプール				月 2 回			
トンネル				月 2 回			

別表③ 年間消防・緊急対応訓練計画

月	想定	訓練内容
4	防災訓練 (地震・火災)	通報訓練・消火訓練・避難訓練
5	防災訓練 (地震・火災)	通報訓練・消火訓練・避難訓練
6	防災訓練 (地震・火災)	通報訓練・消火訓練・避難訓練
7	防災訓練 (地震・火災)	通報訓練・消火訓練・避難訓練
8	防災訓練 (地震・火災)	通報訓練・消火訓練・避難訓練
9	防災訓練 (地震・火災)	通報訓練・消火訓練・避難訓練
10	防災訓練 (地震・火災)	通報訓練・消火訓練・避難訓練
11	防災訓練 (地震・火災)	通報訓練・消火訓練・避難訓練
12	防災訓練 (地震・火災)	通報訓練・消火訓練・避難訓練
1	防災訓練 (地震・火災)	通報訓練・消火訓練・避難訓練
2	防災訓練 (地震・火災)	通報訓練・消火訓練・避難訓練
3	防災訓練 (地震・火災)	通報訓練・消火訓練・避難訓練

品川区立東品川高齢者多世代交流支援施設事業計画

1. 基本方針

安全・安心を基本とし、快適で清潔感あふれる施設、誰もが気軽に立寄れて過ごせる施設環境の実現を目指すとともに、地域や関係団体等との良好な関係を構築します。高齢者の介護予防、健康維持・増進及び生きがいの支援という従来のシルバーセンターの機能に加え、高齢者と子育て世代等、多世代の区民との交流支援に対応する各種事業を実施し、地域交流の拠点として機能を発揮します。

2. 重点目標

- (1) 地域のニーズに適したサービスを誰もが安心・安全に受けられる多世代交流へと繋げられる施設づくり

地域のニーズに応えられるようサービス内容を充実させ、効率的な運営を目指します。また、設備の点検・調査等行い、必要に応じて補修や入れ替えを検討し、安全に利用できる環境整備に努めます。

- (2) 仲間と楽しく健康を増進できる介護予防機能を持った施設づくり

地域ミニデイ等の自主事業を継続して実施します。また、利用者健康面等の状態像が年々変化していく状況に対し、利用者が安全・安心に利用できるための方策を検討し実践していきます。

- (3) 子育て親育ちをサポートする子育て支援機能を持った施設づくり

親子広場等の事業実施を継続し、子育て世代も地域の憩いの場として活用できる施設運営を目指します。

3. 各事業の計画について

- (1) 貸出し施設事業

区の指導のもと利用案内、利用券届出受付・発券、グループ利用登録届出受付事務、施設使用料の徴収及び収納事務等の業務を行います。

貸出し時間（午前 9 時から午後 9 時 30 分まで）に対応するため、貸出し業務あたる一部の時間帯については品川区シルバー人材センターに委託し、効率的な運営を目指します。

入浴サービスについて節水に努めながら、利用者が安全・快適に利用できる環境づくりを検討し実践します。

- (2) 介護予防及び多世代交流を促進する事業

①地域ミニデイ

介護予防事業として地域ミニデイ「東品川ゆうゆう（通所型サービス

B)」を実施します。体操をきっかけにグループ活動や施設が行う事業への参加に繋げ、利用者が主体的にフレイル予防を継続できるように支援します。また、利用者がミニデイ利用後も切れ目なく体操等の活動ができる機会をもてるよう、「東品川ゆうゆうプラス（卒業生グループ）」も継続して実施します。

②ゆうゆうプラザ主催のイベント

イベントを年間4回程度企画・実施し地域の方々にゆうゆうプラザを知っていただく機会と交流の場を作ります。

③多世代交流塾

多世代が学べる催しを行うことや、ボランティア等の活躍の場として実施します。「菜園事業」や「健康体操」、「料理教室」等を定期的に行い、高齢者を中心とした様々な世代に向けて事業を展開します。

④子ども食堂・ふれあい食堂

子ども食堂「はなおか」を定期的に行い、子どもたちに向けて地域の身近な憩いの場として施設をPRします。また「ふれあい食堂」として子ども食堂の運営の簡単なお手伝いをしてくださる高齢者ボランティアを募り食事の時間をともにすることで、多世代が自然と交流できる機会となるよう事業を実施します。

(3)子ども子育て関連事業

「東品川わくわくキッズルーム」として親子広場と月に二回程度の交流プログラムを実施します。「交流プログラム」は、親子で楽しむ運動遊び等のレクリエーションを行います。実施に際しては、ボランティアの受け入れも行い多世代の交流の場にもなるよう配慮します。これらのプログラム等の実施により、地域交流・多世代交流の活性化につなげます。また、子供と家庭に関する相談があった場合は、関係機関との連絡・調整・連携をしていきます。

4. サービス提供（支援）体制

種別	配置数	担当業務	主な保有資格
常勤	1	施設長・施設管理	介護福祉士等
常勤	1	施設管理・受付事務等	介護福祉士等
非常勤	1	受付事務等	

土・日・祝の日中と平日・土の夜間窓口業務、平日浴室等管理業務はシルバー人材センターに委託

5. 地域・関係機関との連携

- (1) 高齢者クラブの活動支援を中心に町会との連携を密にし、地域に根付いた施設づくりに努めます。
- (2) 地域ミニデイや多世代交流塾等で地域のボランティアの方々が短時間でも活動しやすい体制を作る等、生きがいづくりの場を提供します。
- (3) 地域ミニデイにおいては利用者の健康状態の変化を常に把握し、一体的な介護予防サービスを提供できるよう各在宅介護支援センターや支援事業所と連携します。
- (4) 「ほっと・サロン」の開催場所となることや、様々な事業を行ううえで「ボランティアセンター」からボランティアを募集すること等、品川区社会福祉協議会と連携してサービスの充実を図ります。

6. 事故防止策・防災対策

- (1) 救命講習、小規模施設防火講習等を受講するほか、品川警察署の防犯研修を受講します。
- (2) 事故の発生又は再発を防止するために法人のヒヤリ・ハットリスクレベル評価表に基づくリスク分析と管理に取り組みます。
- (3) 消防計画及び震災対応事業計画に基づいて消防訓練、避難訓練を併設施設である品川区立東品川文化センターや再委託業者合同で実施します。
- (4) 施設には防災備蓄品倉庫が設置され、品川区の防災拠点の一つとなります。地域防災訓練に参加し、地域全体の防災力の向上に寄与します。

7. 安全対策

法人の各施設で蓄えた知識・経験や施設内でのヒヤリ・ハット報告の活用を積極的に行い、安全点検を定期的の実施して事故防止に努めます。

別表① 日課表

時間	業務	利用者日課	
		部屋貸出し	個人利用
8 時	8 : 30 始業 朝礼・開館準備	①午前活動	①入浴室・健康増進室
9 時	9 : 00 開館 ・施設貸出業務 利用案内・利用受付 車椅子の貸出業務 ・施設使用料の徴収及び収納事務	9 : 00～ 12 : 00	月～土曜日 10 : 30～ 16 : 30
17 時	17 : 00 閉館（日曜日・祝日） ・片付け・記録等 ・施設貸出業務の引き継ぎ（平日） （品川区シルバー人材センター）	②午後活動 13 : 00～ 16 : 30	②地域交流スペース 平日・土曜日 9 : 00～ 21 : 30
21 時	17 : 15 終業（日曜日・祝日） ・施設貸出業務 21 : 30 閉館（平日・土曜日） ・片付け・記録等 21 : 45 終業（平日・土曜日）	③夜間活動 17 : 30～ 21 : 30	日曜日・祝日 9 : 00～ 16 : 30

別表② 週課表

		月	火	水	木	金	土	日
自主事業実施ルーム 「ゆうゆうルーム」	午前	ミニディ		親子広場		親子広場		
	午後							
レクリエーション室 1・2・3	地域グループ等へ貸し出し (月～土9:00～21:30、日祝9:00～16:30)							
レクリエーション室 1	フリー囲碁・将棋(自主事業) (月～金13:00～16:30)							
スタジオ1・2	地域グループ等へ貸し出し (月～土9:00～21:30、日祝9:00～16:30)							
スタジオ2	フリーカラオケ(自主事業) (月～金13:00～16:30)							
コミュニティ室1・2	地域グループ等へ貸し出し (月～土9:00～21:30、日祝9:00～16:30)							
コミュニティ室1	ふれあい食堂(自主事業)1/月 ゆうゆうクッキング(自主事業)1/月							
浴室・健康増進室	個人向け利用(高齢者) (月～土9:00～17:00 浴室:10:30～16:15)							
地域交流スペース	だれでも利用できるフリースペース (月～土9:00～21:00、日祝9:00～16:30)							

別表③ 年間消防・緊急対応訓練計画

月	緊急時の対応	訓練内容
4	緊急対応訓練(急病者)	通報・連携・対応訓練
5	防災訓練(地震・火災)	通報訓練・消火訓練・避難訓練
6	緊急対応訓練(急病者)	通報・連携・対応訓練
7	防災訓練(地震・火災)	通報訓練・消火訓練・避難訓練
8	緊急対応訓練(急病者)	通報・連携・対応訓練
9	合同訓練(地震・火災)	連携・通報・消火・避難訓練
10	緊急対応訓練(急病者)	通報・連携・対応訓練
11	防災訓練(地震・洪水)	通報訓練・情報収集訓練・避難訓練
12	緊急対応訓練(急病者)	通報・連携・対応訓練
1	合同防災訓練(火災)	通報訓練・消火訓練・避難訓練(文化センター合同)
2	緊急対応訓練(急病者)	通報・連携・対応訓練
3	防災訓練(地震・火災)	通報訓練・消火訓練・避難訓練

品川区立就学前乳幼児教育施設ぷりすくーる西五反田事業計画

1. 基本方針

(1) 保育園部門・幼児教育部門

子どもの最善の利益と子どもの福祉・教育の増進を図り、保護者の育児と仕事の両立と家庭を支援し、子どもたちの健やかな成長を育み、安心して預けられる質の高い保育を目指していきます。

(2) ふれあい交流室

子育て世帯の親子が安心して子育てや相談ができるように、オアシスルーム・ポップンルームの充実を図ります。また、情報や学び・遊びの機会を提供して、地域社会が一体となり子育て支援ができるように関係団体と良好な関係を構築します。

2. 重点目標

(1) 共通

人材の育成と定着に取り組みながら、より質の高い保育・教育を展開していきます。また、OJT体制の確立により、新人の効果的な育成と、指導する立場となることで、若手、中堅層職員の更なるスキルアップを図ります。

(2) ふれあい交流室

地域の子育て世帯のニーズに適したサービスを親子が安心・安全に受けられ、交流や情報交換の場となる施設づくりを目指します。

3. 施設及び各事業の計画について

(1) 保育所・幼児教育施設事業計画

①保育・教育方針

人生の土台となる乳幼児期の発達の特性を踏まえ、「生きる力」の理念を具体化させ、就学につなげていきます。また、0歳からから成人に至るまでの長期的な視野を持って、充実した保育・教育を展開します。

②重点目標

ア カリキュラムマネジメントの実施を進めていきます。

イ 0歳児クラスから5歳児クラスの学びの連続性を大切にし、特に保育園部門の2歳児クラスと幼児教育部門の3歳児クラス、また5歳児クラスと小学校の接続を丁寧に行い保育・教育を進めていきます。

ウ 特別な配慮を必要とする子どもの特性を理解し、過ごしやすい環境や関わり方を構築します。

エ 食育を進めていきます。

③保育・教育内容

ア カリキュラムマネジメントの実施

保育所保育指針および幼稚園教育要領の内容に関する全体的な計画（教育課程）に基づき年間指導計画を立て、その内容を月案、2週案、日案と段階的に下ろすことで実践し年、月、週、日ごとに評価・改善ができるよう、一連のPDCAサイクルを確立します。

イ 学びの連続性（保育園部門～幼児教育部門～就学へ）

0歳児から5歳児まで学びが継続して行われるように、全体的な計画（教育課程）を部門ごとに分けず統一のものとし、年齢発達の特徴を考慮して環境を構成します。保育園部門、幼児教育部門で保育園との接続をスムーズに行うために、3歳児と2歳児の交流を意図的に計画していきます。

ウ 特別な配慮を必要とする子どもへの対応

集団の中で生活することを通して全体的な発達を促していきます。家庭や他機関との連携を図りながら専門家からの助言や援助方法などを活用しつつ、個々のケースに応じた指導計画をたて、指導内容や指導方法の工夫を計画的に行います。また、必要な人的配置を行います。

エ 食育

食育計画に基づいて、友だちと一緒に食べることの楽しさを感じるとともに屋上菜園で年間を通して季節の野菜などを育て、収穫し、調理をして食べる経験をすることで、食への関心を深めるとともに感謝する気持ちや命の大切さを感じられるよう進めていきます。

オ 世代間交流（参加型）

法人内で多世代交流支援施設を運営している特色を活かし、子どもたちが高齢者（利用者）と継続的に交流をすることによって高齢者（利用者）に対する理解を深め、肯定的なイメージを維持できるようにします。また、対人関係の学習、自尊感情の向上、コミュニケーションの大切さの理解とコミュニケーション能力の向上を図ります。（園児の歌や演奏の披露、高齢者の話を聞く、伝承遊びを教えてもらう等）

(2) ふれあい交流室事業計画

①支援方針

近年、子どもや子育てをめぐる環境は変化しており、少子化や核家族化、地域社会の変化等から子育て世帯と地域住民の近隣関係の希薄化や、子どもが気軽に遊べる場が限られるなどしてきています。ふれあい交流室ではそうした育児不安や孤育て（親が周囲に頼れず一人で子育てをしている）状態にある就学前までの在宅子育て世帯の児童に対し、安心して遊べる場所を提供します。また、福祉・保健等の分野の各関係機関と連携しながら、子育てに関する相談や情報提供、子育て世帯同士や地域住民が繋がるプログラムを作成し、地域社会と子育て世帯が一体となって児童の健全育成を行えるようサービスを提供します。

②重点目標

- ア 利用促進を図るため、広く区民に対し広報活動を行います。
- イ 子育て世帯の交流の場の提供及び地域住民との交流の促進に努めます。
- ウ 子育てや子育て支援に関する講座やイベントの実施、館内の整備を行い、利用者を増やしていきます。
- エ 感染症拡大予防のための消毒や環境整備など職員間の周知により、利用者が安全で快適に過ごせる環境づくりを推進します。

③支援内容

- ア 児童センター等にポスターの掲示・パンフレット配置を依頼したり、近隣の子育て支援施設の情報を館内に掲示したりするなど利用率の向上を図ります。
- イ 園の行事に参加し、日本の伝統を知ったり、季節を感じたりし、園児と交流ができる仕組み作りを進めます。
- ウ 子育てに関するイベント・講座等を開催し、親子が安心して過ごせる遊びの提供や、子育て世帯同士が交流できる場と同時に子育て知識を学習する場を提供します。また、子どもと家庭に関する相談事業を行い、相談内容によっては関係機関との連絡・調整・連携をします。

(3) オアシスルーム(生活支援型一時保育)事業計画

①支援方針

生後4ヶ月から就学前までの在宅子育て世帯の児童を対象に、様々な理由により一時的に家庭での保育が困難な状態にある家庭に対して、安心して子どもを預けられる場を提供するとともに、保護者の心理的・身体的負担を軽減する支援を行い、安心して子育てが行える環境整備と、児童虐待の防止及び児童の福祉向上を目指します。

②重点目標

- ア 児童の健全育成を目標とし、子どもの年齢や発達に応じて必要な保育、相談に応じます。
- イ 保護者の心理的・身体的負担を軽減する支援を行うとともに、児童福祉施設として児童虐待の発生予防、虐待の早期発見、虐待発見時の迅速な対応にも力を入れ取り組みます。
- ウ 感染症拡大予防のための消毒や環境整備など職員間の周知により、利用者が安全で快適に過ごせる環境づくりを推進します。

③支援内容

ア 乳幼児への支援

本来、乳幼児期は保護者との間に愛着関係を形成する大切な時期であり、その愛着関係の形成と、児童にとって負担のかかり過ぎない利用となるよう、保護者と調整しながら利用予約を行います。また、児童が安心して過ごせる保育環境の設定や集団生活を通して子ども同士のかかわりを持ち、社会性や道徳性が育まれるよう保育を行います。

イ 保護者への支援

子育て世帯が、仕事や家事と育児の両立が無理なく行えるよう児童を預かり、家庭の生活バランスが安定するよう支援を行います。また、親の子育てに対する悩みや不安へ対応できるよう、利用者の心へ寄り添い、子育てに関する相談受付・各関係機関への紹介等、柔軟な対応を行います。

4. サービス提供（支援）体制

職種	員数	職務の内容
園長	1	運営、職員指導、地域との連絡・調整、子育て相談
副園長	1	保育指導、園長代行、研修生対応指導
室長	1	地域子育て交流室統括、オアシスルーム統括
保育士	22	乳幼児保育、子育て支援
看護師	1	乳幼児保育乳幼児の健康管理
事務長	1	庶務、経理統括、認定こども園化推進事業（品川区より派遣）
事務	1	庶務、経理
非常勤保育士	7	乳幼児保育、保育補助
一般非常勤	2	保育補助
事務非常勤	1	事務補助
非常勤用務	2	清掃、植栽等（環境整備：かもめ第三工房に依頼）
調理員	㈱アスパウェルネスサービスに調理業務代行委託	
嘱託医	1	新入園児事前健康診断、0歳児健診（月1回）、全園児定期健診（年2回）
嘱託歯科医	1	全園児歯科検診（年2回）

5. 独自事業

（1）保護者の保育参加の推進

- ①月1回の誕生会は保護者を招いて園児みんなで誕生日を祝い、生まれてきたことへの感謝する日とします。（幼児教育部門）
- ②公開保育（4、5歳児クラス）や保育士体験（0歳から3歳児クラス）、運動会やおゆうぎ会などの行事への参加を通して、園児の成長を確認し、子育ての楽しさや成長したことへの喜びを味わうことができるようにします。
- ③保護者の会「ふれんでい」の運営や「家庭教育学級」への支援・協力を行います。

（2）多文化に触れる機会（グローバルタイム）

子どもたちが多文化に触れる機会を「グローバルタイム」と称し、色々な経験を通して国際的な視野を拓けるようにします。

「英語で遊ぼう」では2歳児クラスから5歳児クラスの子どもたちが外国人講師と英語での簡単な会話や、ゲーム、歌などを通して色々な国の文化を楽しみながら学びます。その他に、給食のメニューの中に外国の料理を入れるなどして、食の観点からも国際感覚を身につけていきます。

(3) 伝統文化に触れる機会

日本の伝統的な行事を大切に、集会や実体験で触れることで心を律する気持ちや感謝の気持ちを感じたりできるようにします。季節折々の行事は年間行事予定で計画し実施します。お花を4, 5歳児クラスの課外プログラムとし、お茶を5歳児クラスの専科として、幼児期から伝統文化を経験できるようにします。特に年長児は、お客様を招待して初釜を開催し伝統文化の心を感じます。

6. 事故防止策・防災対策

月に1回、さまざまな災害時を想定しての避難訓練や煙体験・起震車体験をはじめ、不審者対応、非常時対応の訓練を引き続き取り組んでいきます。

実施月	目的	職員の活動	災害種別
4/18 (金)	・放送を聞く ・お迎えの経路の確認をする(保護者)	・消火器の場所と使い方の確認 ・緊急連絡先の確認をする	消火訓練 通報訓練 発電機確認 引き取り訓練
4/23 (水)	・避難誘導の基礎知識を学び役割を知る(職員)	・避難訓練の重要性と計画の徹底 ・役割分担の確認	図上訓練
5/7 (水)	・防災頭巾をかぶる ・園庭へ避難する ・地震体験車で地震の揺れを体験する(幼児)	・地震発生後、近隣からの火事を想定して園庭に避難誘導する ・地震体験車に乗る ・防災頭巾を使用する	地震・火災 想定震度6 消火訓練 通報訓練
5/22 (木)	・不審者が侵入したときの動きをシミュレーションし、万が一に備える	・不審者が侵入したことを想定して、事務室の対応や職員の動き、子どもの避難誘導の仕方をシミュレーションし、防犯に努める	不審者対応訓練
6/13 (金)	・第一次避難場所(第一日野小学校)まで、安全に避難する	・地震から火災発生の場合に従い、第一次避難場所(第一日野小学校)に避難誘導する	地震・火災 消火訓練 通報訓練
7/2 (水)	・津波による目黒川の氾濫時の避難の仕方を知る ・屋上へ避難する	・地震発生後、目黒川の氾濫を想定して屋上へ避難する。とくに階段は速やかに、かつ安全に移動できるようにする	地震 目黒川氾濫 消火訓練 通報訓練
8/1 (金)	・水遊び時の避難の仕方を知る	・着替え中や遊泳中、他の遊びをしている子どもがいるなど、活動	地震 想定震度5

		が分散しているので役割分担を守って訓練をする	消火訓練 通報訓練
9/19 (金)	・煙体験に参加し、火災時の煙を疑似体験する	・火災時の煙を疑似体験し、火災時の避難誘導の方法を知る	火災 消火訓練 通報訓練 発電機確認
10/8 (水)	・消防署の仕事を知り、防災について関心をもつ	・消防署の役割や消防士の仕事を子どもたちにわかりやすく伝える	総合訓練
11/6 (木)	・午睡時の避難の仕方を知る	・子どもたち全員を起床させる ・落下物から身を守るため、布団、バスタオル・防災頭巾を被せる。	地震 想定震度 5 消火訓練 通報訓練
12/8 (月)	・異年齢保育の安全な避難の仕方を知る	・その場で避難させる ・子どもの把握と安全確保をする ・職員間で子どもの避難状況の確認を取り合う	火災 消火訓練 通報訓練
1/13 (火)	・夕方の保育中の避難の仕方を知る ・保育士の指示に従い安全な場所に集まる	・お迎えに来た保護者もその場に待機する等、避難訓練参加にご協力いただく	火災 消火訓練 通報訓練 発電機確認
2/5 (木)	・散歩中の避難の仕方を知る	・安全な場所に避難をし、居場所、避難状況、人数を園に連絡する ・帰園する	地震 消火訓練 通報訓練
3 月	・予告なし	・放送にて避難場所を指示 ・救援の方法も考える	火災 消火訓練 通報訓練

7. 安全対策

乳幼児が利用する施設であることから事故防止策は最優先の課題の一つと考えています。これまでのぷりすくーる西五反田の運営で蓄積した知識・経験を活用しまた、品川区指導検査基準に則った事故防止に向けたソフト・ハード両面でチェックを行い、安全点検を実施します。戸外活動時置き去り事故のリスクを軽減するために、園児置き去り防止システム「こっちこっち」を導入します。また、幼児クラスは運動プログラム（柳沢運動プログラム）を専科とし、外部講師から運動指導を受けることで主に体幹の向上を図り、転倒事故などのリスク軽減に努めます。

8. 年間行事

年間を通して、保護者が行事に参加できる機会を設け、子どもの育ちや成長を共に感じて話す機会としています。

月	主 な 行 事 予 定
4 月	入園式・始業式・保護者会
5 月	春の親子遠足(3～5 歳児)・子どもの日
6 月	公開保育
7 月	プール開き・七夕・終業式・夕涼み会 夏期特別体験保育(5 歳児)
8 月	プール納め
9 月	始業式・保護者会・敬老の日の活動
10 月	運動会・秋の遠足(3～5 歳児)
11 月	焼き芋会
12 月	ぷりすくーるフェスタ(発表会)・クリスマス会・終業式
1 月	始業式・お餅つき・初釜(5 歳児)
2 月	豆まき・保護者会・3, 4 歳児クラス遠足
3 月	ひなまつり・卒園式・修了式・お別れ遠足(5 歳児)

※行事予定は、変更する場合があります

※毎月、誕生会・身体測定を行います

別紙① 保育所・幼児教育施設日課表

保育園部門 (0～2 歳児)	時間	幼児教育部門 (3～5 歳児)
開園・順次登園 自由あそび 生活のリズムや歳児 に合わせてゆっくり過ごします	7 : 30	開園・早朝保育
牛乳 月齢に合わせて、ミルクや温牛乳 を飲みます 主活動 戸外でのびのびと遊びます	9 : 00 9 : 30	登園・自由あそび 手作りのスモックに着替えて遊 びます 体操 園庭で 3.4.5 歳児一緒に行いま す 主活動 製作や園外保育など季節感のあ る活動を楽しみます
ランチ 離乳食やミルク、おいしいランチ を食べます 午睡	11 : 00 11 : 30	ランチ お弁当か給食を選択します 自由あそび 降園準備
	14 : 00	降園 ふれいらんど（預かり保育） 体験活動や自由あそびを楽しみ ます
おやつ 離乳食やミルク、おいしいおやつ をいただきます 午後の楽しい活動 戸外や保育室で遊んでお迎えを待 ちます 順次降園	15 : 00	おやつ おいしいおやつをいただきます 午後の保育 おやつのは、戸外で遊んだり、 粘土やお絵かきなどをして過ご します 順次降園
延長保育 軽食を食べてお迎えを待ちます	18 : 30	延長保育 軽食を食べてお迎えを待ちます
夜間保育 夕食を食べてお迎えを待ちます	19 : 30	夜間保育 夕食を食べてお迎えを待ちます
降園終了	20 : 30	降園終了

障害児者総合支援施設事業計画 目 次

品川区立障害児者総合支援施設	2 5 7
児童発達支援センター課	2 6 0
相談支援課	2 7 0
生活支援課	2 7 5

品川区立障害児者総合支援施設

1. 基本方針

品川区の子どもの療育拠点及び障害児者の地域生活支援拠点として、区内の関係機関との連携し、障害児者とそのご家族の成長や生活等で起こる様々な課題について切れ目のない支援に努めます。

2. 重点目標

- (1) 品川区立障害児者総合支援施設「ぐるっぽ」の安全で安心かつ円滑な運営に努めるとともに、区と連携して事業拡大に努めます。
- (2) 障害者総合支援施設として一体的な運営体制を整え、各事業所の連携・連絡体制を構築します。また品川区をはじめ区内事業所、関係機関、近隣町会及び住民との良好な関係作りに努めます。
- (3) 施設全体及び各事業の課題を整理すると同時に、障害児者とそのご家族の生活や成長等で起こる様々な課題と地域における課題を的確に把握し、事業内容の見直しを図ります。

3. 具体的な取り組み

- (1) 障害児者総合支援施設として一体的な運営体制を整え、地域の障害者福祉の拠点として区民の期待に応えられるようそれぞれの事業分野において、相互の連携体制を整えます。
- (2) 利用者を中心とした支援を行うため各事業所間の風通しを良好に保ち、緊急支援時等には総合施設として一体的に支援できる体制を構築します。
- (3) 各事業の利用相談や問合せに適切に対応し、円滑なサービス提供に努めます。また、品川区や区内事業所と連携し、利用者・ご家族の状況に応じた支援に努めます。

4. 各事業の定員

事業名	定員
児童発達支援センター	
児童発達支援・放課後等デイサービス事業	60名
保育所等訪問支援事業	※
日中一時支援事業	20名
子ども発達相談室	※
南品川障害児者相談支援センター（特定相談支援、障害児相談支援）	※
地域活動支援センター	20名
訪問系サービス（居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、移動支援）	※
生活介護事業	40名
就労継続支援B型事業	10名
短期入所事業	12名

※ 訪問・相談系事業に定員はありません。

5. 総合支援施設 勤務体制・時間

	時刻 区分	AM 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20	PM	実働 時間	拘束 時間
障害児者総合支援施設	早番A	7:30	16:15	8 h	8.45 h
	早番B	8:00	16:45		
	早番C	8:15	17:00		
	日勤A	8:30	17:15		
	日勤B	8:45	17:30		
	日勤C	9:00	17:45		
	日勤D	9:30	18:15		
	遅番A	10:00	18:45		
	遅番B	10:30	19:15		
	遅番C	11:00	19:45		
	夜勤	10:00	16:00	16 h	2 h

6. 総合支援施設 研修計画

	実施時期	対象者
＜法人研修＞		
○ J T 研修	4 月～6 月末	新任職員等
（中堅職員育成研修）	6 月・1 1 月	リーダー等
法人経営・会計及び人事労務研修	7 月または 8 月	課長以上
接遇研修	随時	全職員
法人経営基礎研修	1 0・1 2 月	係長・主任
業績評価者研修	1 1 月	係長以上
新任フォローアップ研修	1 0 月	新任職員
部内、他部署交換研修	随時	全職員
感染症研修	随時	全職員
虐待防止研修※含身体拘束等研修	1 0 月	全職員
情報セキュリティ研修	1 0 月	全職員
採用予定者研修	3 月	新採用予定者
＜外部研修＞		
救急救命講習	随時	新人・更新者
品川福祉カレッジ	随時	全職員
東京都相談支援従事者研修	随時	対象職員
児童・サービス管理者研修	随時	経験 5 年以上職員
強度行動障害従事者研修	随時	対象職員
介護初任者・実務者研修	随時	対象職員
喀痰吸引従事者講習	随時	対象職員
社会福祉主事任用資格通信教育	随時	対象職員
東京都子育て支援員研修	随時	対象職員

児童発達支援センター課事業計画

1. 基本方針

発達支援を必要とする幼児から学齢期の児童に対して、日常生活における基本的動作や知識技能（生活技能等を含む）を修得できるよう、子どもとその家族への専門的・一体的な支援を行ないます。

2. 重点目標

- （１）利用定員の拡大及び重度障害児の受け入れに伴う単独通園が困難な親子通園クラスを設置します。
- （２）家庭支援として、支援時間の延長及び保育園への送迎に向けた取り組みを実施します。
- （３）人材育成の促進による安定した事業運営を実施します。

3. 具体的な取り組み

- （１）品川児童学園（児童発達支援センター）の機能を活かすことにより、学園全体で協力し対応することで、ひとりひとりの子どもの持つ課題に取り組み、障害のある子どもやその家族への支援の質の向上を目指します。
- （２）子どもが充実した日常生活や社会生活を過ごせるよう家庭の生活状況やニーズにあわせた家族支援とともに、保育園・幼稚園を含めた地域支援を行い、安心して地域で暮らすことを目的とします。
- （３）品川区内の障害児の中核的役割として、区の障害者支援課・保健センター・子ども家庭支援センター及び区内相談支援事業所や障害児通所事業所に対し、相談、連携等の必要な支援や援助を行います。また、適切な情報共有等ができる体制を確立していきます。

4. 事故・虐待防止対策

（１）事故防止について

- ①施設内委員会を設置し、サービスの質の向上・事故防止（リスクマネジメント）への取り組みを行い、事故防止のリスクマネジメントを推進し、事故予防に努めます。
- ②使用する遊具・器具類を定期点検する体制作りに取り組みます。
- ③マニュアルの点検と改善を継続して取り組みます。

（２）虐待防止について

- ①研修・チェックリストを活用した人権意識の向上を図ります。
- ②施設内委員会を設置し、虐待防止・サービスの向上に向けた委員会を

定期的に開催します。

③準職員との意見交換、保護者会の開催等を実施し、風通しの良い施設運営を心がけます。

④労働環境の点検と改善を行い、職場環境の健全化を図り、職員のストレス軽減に努めます。

5. 家族・支援者との協力体制

懇談会や個別面談等を通じて、保護者との信頼関係を築き、子どもの特性とります。また、懇談会や学習会を通じ、家族間の交流を深めると同時に地域全体の理解促進と子育て環境の向上に働きかけていきます。

6. 地域交流及び貢献活動

(1) 保育所・幼稚園・学校との連携

学園から保育所等へ移行先や、学齢児の所属する学校、または保育所等訪問支援を通じ、地域の保育所・幼稚園・学校との交流の回数を増やし、子どもの発達支援、遊びや生活について情報共有及び連携を高めます。

(2) 学習会の開催

保育所・幼稚園・学校・すまいるスクール等、子どもと関わる関係者向けの学習会を開催し、地域全体の特別な配慮が必要な子どもたちへの理解を促進します。

7. 防災対策

利用者の安全確保と発災時の事業継続を担保するため、防災計画及び震災対策事業継続計画等に基づく防災避難訓練を実施し防災対策を強化します。

8. 会議計画

会議名	参加職員	開催日
法人運営会議	施設長	月 2 回
法人係長・主任会議	係長・主任	月 1 回
総合支援施設係長・主任会議	係長・主任	月 1 回
学園連絡会	学園役職者・リーダー	概ね月 1 回
事故防止委員会	施設長・児童発達支援管理責任者・管理栄養士・看護	月 1 回
身体拘束廃止委員会		

虐待防止委員会	師・担当職員・その他	
安全衛生・感染症対策委員会	施設長・看護師	月 1 回
サービス担当者会議	個別事例に応じて必要人数	随時開催
支援会議	相談室職員 スーパーバイザー	週 1 回
事例検討会議	施設長・児童発達支援管理 責任者・支援員・その他 スーパーバイザー	概ね月 1 回

児童発達支援事業計画

1. 基本方針

発達に支援が必要な児に対して、日常生活における基本的動作や知識技能（ソーシャルスキル等を含む）を修得できるよう、子どもとその家族への専門的発達支援を行ないます。

2. 重点目標

- (1) 一人ひとりの発達にあわせた、健やかな成長を目指します。
- (2) 子どもの成長・発達に関して丁寧な説明及び支援を行います。
- (3) 仲間と生活する上でのルール遊びや活動を通して適応能力を身につけます。
- (4) 家庭や保育園、学校等と連携、協働による子育て支援に努めます。

3. 具体的な取り組み

- (1) 適切な発達支援を行うなかで、子どもの自立度を高めていくことを目標にします。日常生活における基本的な知識技能（ソーシャルスキル）を最大限に引き出し習得できるよう、子ども本人の発達支援を手伝います。
- (2) 日中活動の中で保育、心理、看護、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、医師及び歯科医師等のチームスタッフにより、子どもへの支援を行うとともに家族に対して専門的なアドバイスも行います。
- (3) 所属している機関（保育園・幼稚園・学校等）の中で、その子らしさを表現でき、仲間との活動にも参加するようになることで、将来的に、子どもと家族が地域の中で安心して暮らすことができるよう必要な支援をしていきます。
- (4) 児童発達支援事業終了後の保育園利用の家族に対し昨年度試行実施した保育園送りを本格実施することで、保護者の負担軽減を図ります。
- (5) 南品川相談支援センター、子ども発達相談室（のびのびグループ）、保育所等訪問支援、放課後等デイサービスとの連携を密に行うことで品川児童学園（児童発達支援）の入園前から卒園後の一体的な支援を目指します。

4. サービス提供内容

(1) 個別専門支援

医師や理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、公認心理師等による個々の相談や支援を実施し、クラス・グループ職員と連携を図りながら、個々の発達を促します。

(2) グループ活動

グループ活動場面では、ひとりでは十分に発揮できない能力を引き出し、よりきめ細やかな対応を行い、発達を助言するための支援をします。保育園・幼稚園の適応等の状況により、必要に応じて個別支援も行います。

(3) 保護者支援

子どもの日常生活を保護者から伺い、お子さんへの対応について相談、助言することで、良好な家庭生活が送れるよう支援します。

放課後等デイサービス事業計画

1. 基本方針

学校在学中の発達に支援が必要な児に対して、生活能力向上のための必要な訓練、友だちや社会との交流の場を提供する等、自立の促進と放課後等における支援を行います。

2. 重点目標

- (1) 所属している機関でのルール遊びや活動を通して適応能力を身につけます。
- (2) 友だちとのコミュニケーションや社会的スキルを身につけます。
- (3) 学校と連携、協働による支援を行います。
- (4) 幅広い障害に対応した支援を検討します。

3. 具体的な取り組み

- (1) 自立した日常生活が送れるように、友だちとの創作的活動や作業活動を通じて、本人の意欲向上に結び付け、生活能力をのばすことができるよう支援を行います。
- (2) 日常の挨拶などのソーシャルスキルトレーニングを通して、対人関係や学校や地域社会との交流に活かせるよう、スタッフからの具体的なアドバイスを受けながら学習する能力を身につけます。
- (3) 学校での生活状況の確認や双方の情報交換により、学校と放課後等デイサービスでの学習支援に一貫性を持たせます。
- (4) 保護者からの質問やお子さんへの対応について相談、助言します。

4. サービス提供内容

(1) S S Tクラス

学齢に合わせたグループにおいて、設定遊びや自由遊びを通して、ソーシャルスキルトレーニングを身につけるための活動を行います。

(2) A D Lクラス

特別支援学校、特別支援学級在籍の子どもを対象とした、基本的な生活習慣の獲得を中心に、遊びを通して友達とのコミュニケーションや友達との生活を身に着けることを目指します。

(3) 保護者支援

子どもの日常生活を保護者から伺い、お子さんへの対応について相談、助言することで、良好な家庭生活が送れるよう支援します。

保育所等訪問支援事業計画

1. 基本方針

訪問支援員が保育所や幼稚園、学校等を訪問し、利用しているこどもに関わることや、所属機関の先生等と情報を共有しながら環境や対応の検討を行うことで、こどもが集団生活をよりよく過ごせるよう支援を行います。

2. 重点目標

- (1) 保育所や幼稚園、学校等を訪問し、観察を通して支援を行います。
- (2) こどもや所属機関の職員、保護者への支援も含めて行います。
- (3) こどもが所属機関での生活をよりよく過ごせるように支援を行います。

3. 具体的な取り組み

- (1) こどもが通っている保育所や幼稚園、学校等に訪問することにより、学園の卒園児や利用しているこどもの様子を観察する。園や学校の先生とともに、今後の方針や取り組みなどを確認することで、適切な支援を継続できるよう目指します。
- (2) こどもの観察を通して、こどもへの支援について、本人を取り囲んでいる人物や物などの環境についても、楽しく、安心、安全に過ごせるよう配慮していきます。
- (3) こどもが所属機関で必要とされる基本的ルールやコミュニケーションについて、実際の活動場面を把握することにより、獲得状況について確認します。将来にわたりより良い人間関係が築けるようサポートしていきます。

4. サービス提供内容

(1) 訪問支援

訪問した際は、こども本人に働きかけるだけでなく、環境設備・園や学校の先生への関わりや活動の組み立て等を一緒に考えます。

(2) 保護者支援

支援計画及び説明を行います。支援計画の内容、訪問の際の内容を伝え、家庭と園や学校との連携が円滑に出来るよう支援します。

日中一時支援事業計画

1. 基本方針

保護者の就労支援やレスパイトを目的として、特別支援学校等に通学する障害の学齢児に対して、放課後または長期休暇中に、遊びや余暇活動、地域との交流を支援します。

2. 重点目標

- (1) 日中において監護する者がいないため、一時的に見守り等の支援が必要な障害児等の日中における活動の場を確保します。
- (2) 障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を図ります。
- (3) 友だちや職員とのコミュニケーションを図ります。
- (4) 幅広い障害に対応した支援を実施します。

3. 具体的な取り組み

- (1) 特別支援学校等では授業時間が早く終わるため、両親が就労されている家庭においては、障害児介助をすることができない。かかる状況を支援するため、学校終了時間から保護者の就業時間までの子どもの預かりを行います。
- (2) 保護者の通院やレスパイト等の理由で子どもの支援が必要な場合に適時、日時調整を行い、預かることで保護者の負担軽減に繋がっていきます。
- (3) 放課後デイサービスが定員等の理由で利用できない、終了時間に引き受けができなく迎えに行けない等の相談に柔軟に応じ、日中一時支援で対応します。

4. サービス提供内容

(1) グループ支援

安心、安全、豊かに過ごせる子どもの居場所を提供します。様々な遊びや活動を通して、自分自身を発見し、新たなことにチャレンジします。

(2) 個別対応

必要に応じて個々の障害や特性に合わせて個別対応します。

(3) 保護者支援

保護者と子どもと適切に関われるよう、子どもの理解や日々の子どもとの接し方について支援します。保護者の相談に応じて情報提供を行い、必要に応じて相談支援事業、学校その他の関係機関と連携を図り、困りごとの解決につなげていきます。

子ども発達相談室事業計画

1. 基本方針

子どもの成長・発達について、保護者と確認をとりながら、必要な情報提供や相談・助言を行い、住み慣れた地域で安心した日常生活および社会生活を継続できるように総合的に支援していきます。

2. 重点目標

- (1) 子どもの発達状況や特性、環境と相互に作用することにより生じる症状などについて、子どもへの理解を深め早期に必要な支援につながる支援を目指します。
- (2) 子どもにとって必要な助言及び家族への支援を行います。
- (3) 区内関係機関との連携を密に行い、南品川障害児者相談支援センター等区内の計画相談支援事業所と共に、円滑に療育機関へ繋げます。
- (4) 児童発達支援事業・放課後等デイサービス等、品川児童学園との協働をすすめます。

3. 具体的な取り組み

- (1) 言葉が遅い、落ち着きがない等の発達が気になる未就学の子どもへの面接、行動観察及び保護者からの聞き取りを行うなかで、子どもの現状を把握し発達上の課題等を共有します。
- (2) 必要に応じて、公認心理師（臨床心理士等の心理職）、社会福祉士、作業療法士、言語聴覚士、医師等のチームスタッフが連携し、家族に対して状況に応じた適切な助言・支援を行います。
- (3) 発達障害の特性がもたらす困難は、生活のあらゆる場面に現れることから、「児童が日常生活する園や学校」、「多様な相談・支援機関」などと有機的な連携が行えるよう、連携体制の構築を進めます。
- (4) 障害児相談支援事業との協働により、相談から療育開始までの手続きを効率的に進め、障害児支援利用援助等の支援の過程を活用し、見守りやアフターケアの機能を付加します。
- (5) 品川児童学園から保育園、幼稚園に移行した児童に対する支援を通園担当者と協働して行います。

4. サービス提供内容

- (1) 心身の発達に遅れや障害のある子どもの、自立に向けた支援を行い、家庭・保健・福祉・教育と連携をとりながら、早期に適切な療育を受けら

れるよう切れ目のない支援を行います。

- (2) 総合支援施設内の各事業所と繋がりながら、専門職による支援とともに区内の各機関との連絡調整をもとに、福祉サービスの情報提供や適切なコーディネートを行い、保育園、学校などへの巡回相談支援も実施していきます。
- (3) 保護者支援、保護者の孤立化を防ぐ等を目的として、親子のびのびグループ、ペアレントトレーニング、プレ療育としての親子グループ（3歳児）（仮称）を児童発達支援と協働して実施します。最大の理解者、支援者として必要な、知識や対応などについて保護者向け学習会の開催などを行います。
- (4) 発達障害に関わる困難事例などについて、関係機関からの相談に応じるとともに、必要に応じて訪問を行い、助言等を行います。

相談支援課事業計画

1. 基本方針

利用者の自立と社会参加の促進を基本とし、幼年期から少年期、青年期、壮年期へとそれぞれの支援が途切れることなく地域生活が継続できるように、適切な相談支援と必要なサービス提供を行います。また、品川区および関係機関と連携し、総合支援施設のもつ施設機能を発揮し、障害者の重度・高齢化、「親なき後」等に備えた、一体的なサービス提供体制を構築します。

2. 重点目標

(1) 在宅生活を支える「地域生活支援拠点等」としての機能を発揮します。

品川区地域生活支援拠点事業実施要綱に基づき、地域における課題の解決を目指し、地域で生活する障害児者などが、安心して日常生活及び、社会生活が営めるよう支援します。

① 品川区南品川障害児者相談支援センター

地域拠点相談支援センターとして、2ヶ月毎に開催される区内拠点相談事業所連絡会へ職員を参加させ、品川区基幹相談支援センター、他拠点相談支援センターと、機能充実に向けた取り組み状況の確認及び、今後の取り組みについて協議し、その内容を事業へ反映します。

② 訪問系サービス

重度障害への対応力を強化し、障害特性に応じたコミュニケーション・サービス提供を図り、サービス向上に努めていきます。また、家族の日ごろの介護・支援のご苦勞・不安に寄り添い、利用者及び家族が望む地域生活が長く継続できるよう支援します。

③ 地域活動支援センター

利用者の興味や、関心の高い活動を積極的に提供し、利用者が社会との交流が促進されるよう支援していきます。利用人数増を目指し法人内の相談支援事業所等と連携し、必要とされる方が安心してサービスに繋がる事が出来るような工夫や、配慮を重ねていきます。

④ 専門的人材の養成等（各事業所共通）

福栄会キャリアパスに則り、各事業所において必要な資格取得を推進し、施設全体の職員の専門性向上を図ります。

(2) 施設全体の地域貢献活動として、「こども食堂」を年6回開催します。また、「交流サロン（イベント等含む）」を、年2回開催します。

3. 具体的な取り組み

(1) 各事業の取り組み

①品川区南品川障害児者相談支援センター

ア 機能強化サービス利用（継続含む）支援費（Ⅰ）が算定できる体制を維持し、質の高いマネジメントを実施します。また、障害児相談支援として「子ども発達相談室」と連携し、利用者のニーズに合った療育が行えるような対応及び、サービス調整を行います。

イ 地域生活支援拠点の業務効を率的かつ効果的に実施するため、「地域生活支援拠点マネージャー」を配置し、品川区地域生活支援拠点事業実施要綱に定められた業務実行に努めます。

ウ 緊急時等に適切な対応が取れるよう常時の連絡体制を確保し、各関係機関と連携して対応にあたります。生活介護施設での体験室利用や、緊急時の短期入所への調整等、迅速に対応します。

② 訪問系サービス

ア 資格取得・研修参加する等で、職員の専門性向上（重度障害への対応・障害特性に応じたサービス提供等）を図ります。

イ 家族の日ごろの介護・支援のご苦労・不安に寄り添い、利用者及び家族が望む地域生活が長く継続できるよう支援します。訪問系サービスの利用者・家族を対象とする「交流サロン」を年1回以上開催します。

ウ 利用者が安心して在宅での生活が継続できるよう、本人・家族・相談支援専門員等と適宜連携しながら支援します。また、同居家族の支援力低下が確認される場合や、相談があった際には、相談支援事業所等へ迅速に報告を行います。

③ 地域活動支援センター

ア 「体験の機会・場」の提供を積極的行い利用者の社会との交流を促進します。必要な方がサービスに繋がるよう、関係機関（相談支援事業所等）との連携を強化します。相談支援専門員等と同行し個別訪問を行う等、アウトリーチ型の情報提供・利用案内を行います。

イ I型類型の事業所として、「地域との交流・連携強化」・「地域住民ボランティア育成」・「普及啓発等の活動」を展開していきます。

④ 専門的人材の養成等（各事業所共通）

総合支援施設としての機能を発揮する為、各職員が必要とする資格取得を推進し、専門性の向上に努めます。

- 法人全体研修 ○施設全体研修 ○品川福祉カレッジ
- 相談支援専門員研修（初任者・現任・主任）

○医療的ケア児コーディネーター養成研修 ○喀痰吸引従事者
○同行援護従事者 ○社会福祉士 ○精神保健福祉士 等

(2) 「こども食堂」・「交流サロン」の開催

施設全体の地域貢献活動として、「こども食堂」を開催します。こども食堂運営委員会を組織し、年6回の「こども食堂」を計画的に開催します。対象を貧困家庭の子どもや親子と限定せず、誰もが利用しやすい多世代・地域交流の場としての開催を目指します。また、利用者・ご家族、地域の方などを対象とした「交流サロン（イベント等含む）」を、年2回開催します。

4. 事故・虐待防止等

(1) 事故防止策

ヒヤリハット報告書・事故報告書の再発防止策を周知徹底させることでサービスの安全性を高めていきます。また、決定した対応については随時、業務マニュアルを更新しその内容を反映します。

(2) 虐待防止策

- ① 年に2回行われる虐待チェック表を用いた各自点検と振り返り行い、職員の人権意識の向上を図ります。
- ② 虐待を発見した際は、速やかに法人本部を含めた上層部への報告を徹底すること及び、品川区への虐待通報を迅速に行います。

(3) 感染症予防

法人感染症予防研修へ職員全員が参加し、感染症予防対策を周知徹底します。

(4) 防災対策

施設内の防災訓練に月1回参加する事で、職員の防災意識向上及び、非常時の対応を訓練します。

5. 家族・支援者との協力体制

利用者・家族と積極的にコミュニケーションを図り、信頼関係の構築に努めます。また、関係機関等と連携を密に図ります。

6. 利用者の意見・要望の収集

- (1) 日頃の訪問・サービス提供時などで、利用者・家族と積極的にコミュニケーションを図り、利用者の意見・要望を収集します。
- (2) 「こども食堂」等の開催時にアンケートを実施し、地域のニーズを探り、そのご意見を反映した地域貢献活動となるよう努めます。

7. サービス提供内容

<品川区障害児者相談支援センター>

指定特定相談支援事業	相談支援	特定相談（サービス等利用計画を含む）	(1) 対象者 ①居宅介護利用者（既利用者・新規利用者） ・知的障害児者・身体障害児者、難病など ・精神障害者で知的障害のある方 ② 通所系 ・就労移行・就労継続支援A、B・自立訓練 ・生活介護 ④ グループホーム利用者、施設入所者等 (2) 内 容 ①アセスメント・サービス利用計画作成 ②サービス担当者会議 ③モニタリング（月1回～年4回・必要に応じて実施） ④関係機関調整 - 家族、基幹相談支援センター、サービス提供事業所、医療関係者、施設関係など（開始時、変化のある時、課題発生時等実施） ⑤障害支援区分調査 など
地域拠点相談支援センター業務	相談支援	一般相談	(1) 対象者 特定相談対象者を除く、就労や福祉サービスの利用等で相談を希望する者等 (2) 内 容 ①アセスメント・ケアプラン作成 ②ケア会議（適宜実施） ③面接・訪問等による相談継続及び同行支援 ④その他
	地域連携	各種会議・検討会	(1) 自立支援協議会への出席 (2) 各部会への出席 (3) 地域生活支援拠点整備のための検討会への出席 (4) 品川区東品川障害者相談支援センター・品川区東品川障害者計画相談支援事業所への連携・支援 (5) 新規の計画事業所への連携・支援 (6) その他

地域生活支援拠点	地域生活支援拠点業務	(1) 体制 地域生活支援拠点マネージャーの配置 (2) 業務 品川区地域生活支援拠点事業実施要綱の業務内容について適宜基幹型支援と連携、検討のもと実施する
----------	------------	--

<訪問系サービス>

- ・ 居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、移動支援
- ・ 同居家族への各種相談、介護の仕方などの助言等

<地域活動支援センター>

- ・ 園芸教室 ・ 社会体験や外出活動 ・ 創作 ・ ダンス教室
- ・ 料理教室 ・ 季節に合わせたイベント ・ 手話サロン
- ・ 音楽プログラム ・ ボランティア育成、受け入れ
- ・ 地域との交流イベント（コンサート、プラレール展示会、夏休み子ども向けワークショップなど）
- ・ こども食堂 ・ 他事業所等との交流（運動会）
- ・ 手話講座（大人向け講座・子ども向け講座）
- ・ ピアサポート活動（高次脳機能障害者交流サロン等）
- ・ 障害理解啓発基礎講座 など

生活支援課 事業計画

1. 基本方針

障害者の地域生活支援拠点の事業所として日中活動事業と短期入所事業の安定した運営を行います。また、利用者の成長過程や日常生活等で起こる様々な課題や健康状態に一体的に対応できる支援体制を整えます。

2. 重点目標

(1) 地域生活支援拠点として各事業を適切に運営します。

①生活介護

幅広い障害特性に対応したプログラムの提供を行い、心身の健康の維持と生活能力の向上に努めます。

②就労継続支援B型

カフェ（みんなのテーブル）営業と利用者作業の充実を同時に進め、また工賃の向上を図るため、様々な生産活動に取り組みます。

目標工賃 27500円

③短期入所

地域生活支援拠点として、主介護者の入院等による緊急短期入所の対応や生活体験の場の提供など、区内相談支援事業所や関係機関と連携し円滑な利用に結び付くよう努めます。

(2) 施設機能の発揮に向けた取り組み

利用者に適切な支援を行うため、職員のコミュニケーション能力の向上や社会性の向上を目指す療育法等を学ぶ為、各種外部研修会への参加や国家資格の取得に努めます。

(3) 余暇活動の充実

通所者の日中活動を充実させるため以下の行事を予定します。

- 外出活動 ○調理クラブ ○プール活動
- 日帰り旅行 ○その他季節行事

3. 具体的な取り組み

(1) 各事業の取り組み

①生活介護

利用者の障害特性に合わせてフロアや作業室を分けて支援を提供します。具体的には強度行動障害の特性がある利用者を含め活発に活動ができる利用者を中心としたグループと車椅子を使用する身体障害を伴う利用者を中心としたグループに編成し、それぞれの特性やニーズに応

じた支援の提供を目指します。

②就労継続支援B型

利用者個々の特性・能力を活かした作業工程を、カフェ運営の様々な場面で切り出す取り組みと同時に、集客と売り上げにつながる魅力あるカフェメニューの開発を継続して取り組みます。また、館内清掃等新たな作業を取り入れて、利用者が生き生きと働けるように努めます。

③短期入所

短期入所中の生活が安心して送れるよう、利用者の障害特性やADLに応じた介護、支援を提供します。特に利用開始時は利用者・保護者・相談支援事業所と適切な情報交換を取り、円滑な利用手順を心掛けます。

緊急利用や1週間以上の長期利用の対応として、品川区障害者福祉課や相談支援事業所と利用手続きの内容を協議し共有します。

(2) 施設機能の発揮に向けた取り組み

キャリアパスに対応した職員育成（OJT、内外部研修、学習会）を継続します。また利用者の障害特性に応じた専門研修を受講します。

(3) 新型コロナウイルスへの対応

国や自治体の新型コロナウイルスへの対応方針や感染状況によりその都度判断しサービス提供の環境調整を適切に行い、日中活動や行事・地域交流等を可能な範囲で充実させます。

4. 事故・虐待防止対策

(1) 事故防止

事故防止のために、職員の共通認識となるよう職員全体で意見交換や事例の分析をし、更に日々の自己点検を行うなどリスクマネジメントに取り組みます。それに基づくマニュアルの点検と改善も取り組んでいきます。また、施設・設備等の点検などを通じ危険箇所の改善を行います。

(2) 虐待防止

- ①研修・チェックリストを活用した人権意識の向上を図ります。
- ②事業所内委員会を設置し、虐待防止・サービス向上に向けた委員会を定期的に開催します。
- ③労働環境の点検と改善を行い、職場環境の健全化を図り職員のストレス軽減に努めます。

5. 家族・支援者との協力体制

日中サービス提供時や、家庭での様子などの情報交換を常に行い、必要に応じて面談、家庭訪問を実施します。また、家族・支援者との連絡会や懇談

会を開催し、支援方針に対する理解を得て、利用者一人ひとりに必要な支援を行います。

6. サービス提供内容

- (1) 個々の利用者のアセスメントに基づき、個別支援計画を作成し、利用者・ご家族同意のもと、個別支援サービスを進め、支援目標の達成を図ります。
- (2) 管理栄養士が管理する、栄養バランスの取れた食事を提供します。
- (3) 毎日の健康チェックと変化への対応・定期健康診断（希望者）・必要に応じた医療との連携を行います
- (4) 支援内容

①生活介護事業

中項目	小項目	支援の内容
通 園	送 迎	車両による送迎行います。（区内全域）
	延長支援	家族の就労、通院、冠婚葬祭等の理由による延長支援を行います。
生産活動	個別活動	生産活動につながる個別課題を提供し、認知機能、集中力、巧緻性の維持向上を図ります。
	各種作業参加	個々の身体状況に応じ、参加できる生産活動を行います。
	作業手当	生産活動に従事した利用者に工賃を支払います。
余暇活動	創作・表現活動	創作活動・音楽・ダンス、ワークショップなど利用者の嗜好に応じた活動を提供します。
健康維持	運動	個々の身体状況や体力に応じた運動の機会を提供し健康維持を図ります。
	理学的訓練	身体状況に合わせた訓練を行うため、理学療法士による、身体機能を維持するための訓練を提供します。

②就労継続支援B型

中項目	小項目	支援の内容
通 園	安全確認	通園経路を把握し、状況に応じ安全な通園の確認を行います。
生産活動	作業前訓練	生産活動を円滑に進めるため、挨拶やマナー、

		コミュニケーション等個々の能力・特性に応じた訓練を行います。
	カフェ経営	カフェ経営全般の業務を分業し、個々の特性に応じた業務に従事し、個々の能力を発揮します。
	館内清掃	個々の障害特性に応じた清掃作業に従事します。
	作業手当	生産活動に従事した利用者に工賃を支払います。
自主活動	利用者集会	利用者同士の話し合い・コミュニケーションの場を設け利用者同士による自律的な活動を支援します。
	余暇活動	利用者集会により年間行事予定を作成し余暇活動を開催します。
健康維持	健康維持	毎日健康チェックを行います。必要に応じで連絡・対応します。

③短期入所

中項目	小項目	支援の内容
申込 利用	申込	利用前月の1日～10日の間に申込書の提出またはFAXにより受付、調整の上15日～20日までに利用決定を通知します。
	利用	利用日の開始時間に利用者の確認を行います。
持ち物	入所時	荷物全体をチェック表にて確認します。
	退所時	入所時のチェック表を用い荷物を確認します。
入浴	一般浴	4階浴室で提供します。
	機械浴	5階機械浴（リフト）を使用して提供します。
居室	部屋割り	性別・障害特性に応じて日ごとに部屋割りを行います。
	体験型居室	グループホームや一人暮らしへの移行を希望する方を優先して使用します。
緊急対応	利用相談	品川区障害者支援課並びに区内相談支援事業所を通じ、緊急対応の相談（利用開始、支援内容、支援期間）を行います。
	支援内容	短期入所中の支援（介護）内容を利用開始時に決定します。また日中に所属する事業所の利用を前提とし連携し対応します。

7. 地域交流及び貢献活動

施設の行事や活動紹介などを通して地域へ情報を発信し、理解促進に努めます。区内にお住まいの福祉サービスに繋がりにくい地域の障害者の受け入れを行いながら、相談支援センターと共に適切な事業所へ繋いでゆく支援を行います。

8. 防災対策

- (1) 品川区障害児者総合支援施設の防災計画に基づき、総合防災訓練を実施します。
- (2) 防災計画及び震災対応事業継続計画に基づき火災想定及び地震想定 of 防災訓練を実施します。
- (3) 通報訓練・消火訓練・避難訓練を全職員が習熟するように努めます。
- (4) 品川消防署協力のもと、防災訓練を計画実施します。

9. 日課及び週間、年間予定

(1) 日課表

<生活介護>

時間	職員業務の流れ	利用者日課
8 : 3 0	朝礼・送迎開始	送迎乗車
9 : 0 0	随時送迎到着者の受け入れ サービス提供記録の確認・健康チェック 排泄介助・水分補給	到着後の準備
1 0 : 3 0	各班で朝礼を実施し午前の活動開始	朝礼・午前活動
1 1 : 3 0	午前活動終了・昼食準備	活動終了
1 2 : 0 0	食事支援 服薬支援・歯磨き支援等・健康チェック	昼食 服薬・歯磨き・休憩
1 3 : 3 0	午後の活動開始	午後の活動開始
1 5 : 0 0	活動終了、水分補給・排泄介助 サービス提供記録記載・帰りの準備	活動終了・お茶 帰りの支度
1 5 : 3 0	送迎開始 2便以降の利用者支援・環境整備等	車両乗車 送迎待機
1 7 : 1 5	終礼	
1 7 : 3 0	業務終了 延長支援～19 : 0 0	

<就労継続支援 B>

時間	職 員 業 務 の 流 れ	利用者日課
8 : 3 0	職員朝礼	
9 : 0 0	利用者登園受け入れ サービス提供記録の確認・健康チェック	登園
9 : 3 0	利用者朝礼 作業（開店準備）支援	朝礼参加・準備作業
1 1 : 0 0	カフェ開店	カフェ業務
1 2 : 0 0	利用者昼食休憩（交代制）昼食見守り 並行してカフェ業務	昼食休憩
1 3 : 1 5	利用者午後の作業支援	午後のカフェ業務
1 5 : 3 0	カフェ営業終了・閉店後処理 終礼	カフェ業務終了 終礼・順次帰宅
1 6 : 0 0	利用者送り出し完了	
1 7 : 1 5	終礼	
1 7 : 3 0	業務終了	

<短期入所>

時間	職 員 業 務 の 流 れ	利用者日課
1 6 : 0 0	夜勤出勤・準備・受け入れ 入浴介助	入所 入浴 自由時間
1 8 : 0 0	食事支援 服薬支援・歯磨き支援	夕食
1 9 : 0 0	食事片付け	自由時間
2 1 : 0 0	服薬支援・水分補給・就寝支援・消灯	服薬・お茶等 就寝準備
1 : 0 0	巡回	
5 : 0 0	巡回	
7 : 0 0	起床介助	起床
7 : 3 0	食事支援 服薬支援・歯磨き支援 退所者支援	朝食 通所（退所）準備
9 : 0 0	通所者送り出し	通所・送迎

10:00	夜勤業務終了	
12:00	(土日祝日) 食事支援 服薬支援・歯磨き支援	昼食

(2) 年間行事予定

月	全体行事	家族、地域との協力
4	新利用者を迎える集い	
5	福栄会まつり	第1回 家族懇談会
6		
7	夏の行事	
8		
9	日帰り旅行	
10	ぐるっぽまつり	地域交流行事
11	秋の行事	第2回 家族懇談会
12	クリスマス会	障害者週間記念の集い
1	二十歳を祝う会	
2	節分	
3	ひな祭り	第3回 家族懇談会